

## ミッション等に関するヒアリング対象

外郭団体間の役割分担について		(公財) こうべ市民福祉振興協会 (一財) 神戸在宅ケア研究所 (社福) 神戸市社会福祉協議会
類似機能を持った団体	観光事業	(一財) 神戸国際観光コンベンション協会 (一社) 神戸港振興協会
	ファッション・インキュベーション事業	(公財) 神戸市産業振興財団 (株) 神戸商工貿易センター くつのまちながた神戸 (株)
所管部局との役割分担について		(公財) 神戸国際協力交流センター
		(公財) 神戸都市問題研究所

※ (公財) こうべ市民福祉振興協会、(社福) 神戸市社会福祉協議会 (一財) 神戸国際観光コンベンション協会、くつのまちながた神戸 (株) は平成 26 年度に「神戸市外郭団体監理に関する検討委員会」においてヒアリングを実施済みのため、本委員会のヒアリングを実施しない。

平成 27 年 度

一般財団法人 神戸在宅ケア研究所

事業概要

保健福祉局

## 目 次

I	研究所設立の趣旨	1
II	研究所の概要	2
1	名 称	2
2	所 在 地	2
3	設立年月日	2
4	基 本 財 産	2
5	機 構	3
6	職 員 数	4
7	役 員 等	5
III	定 款	7
IV	平成26年度事業報告	14
1	事業の概要	14
2	収支計算書	20
3	正味財産増減計算書	22
4	貸借対照表	24
5	財 産 目 録	26
6	事業別収入明細書	28
7	事業別支出明細書	29
V	平成27年度事業計画	30
1	事業計画	30
2	経営改善の取組み状況	34
3	事業別収支予算書	36
4	予定正味財産増減計算書	37
5	予定貸借対照表	38
6	事業別予定収入明細書	40
7	事業別予定支出明細書	41
VI	平成26年度主要事業計画・実績比較表	42
VII	主要事業の推移（平成24年度～平成26年度）	43
	参 考 資 料	
1	施設概要	44
2	事業所概要	44

# I 研究所設立の趣旨

わが国における高齢化社会の進行は、世界にも例をみない速度であり、これに伴い、ねたきりや痴呆性老人等への対応は、急務を告げています。

従来、介護サービスを必要とする高齢者や障害者の対応策としては、施設収容が中心に考えられてきましたが、これらの人々にとって社会生活から隔てられることなく、これまでと同様住みなれた地域社会で、近隣の人々とのふれ合いや助け合いの中で介護を受けながら生活していくことの意義や大切さが認識されつつあります。

しかし、一方で、かつて高齢者や障害者を支えてきた家庭や地域社会の相互扶助の機能が核家族化や価値観の多様化などにより低下してきています。

このため、医療と福祉の連携による在宅ケアに関する研究及び実践が緊急の課題となってきました。

以上の点から、地域医療を担う神戸市医師会、先駆的な福祉事業の開発や実践を行っているこうべ市民福祉振興協会並びに神戸市の三者が協力し、「財団法人神戸在宅ケア研究所」を設立することにいたしました。

当研究所は、それぞれの知恵と創意を結集し、在宅あるいは地域社会における高齢者等を対象とするケアのあり方やシステムについて調査研究を行うとともに、在宅ケア事業や施設運営などを実践することにより、神戸市民の福祉の向上に寄与しようとするものであります。

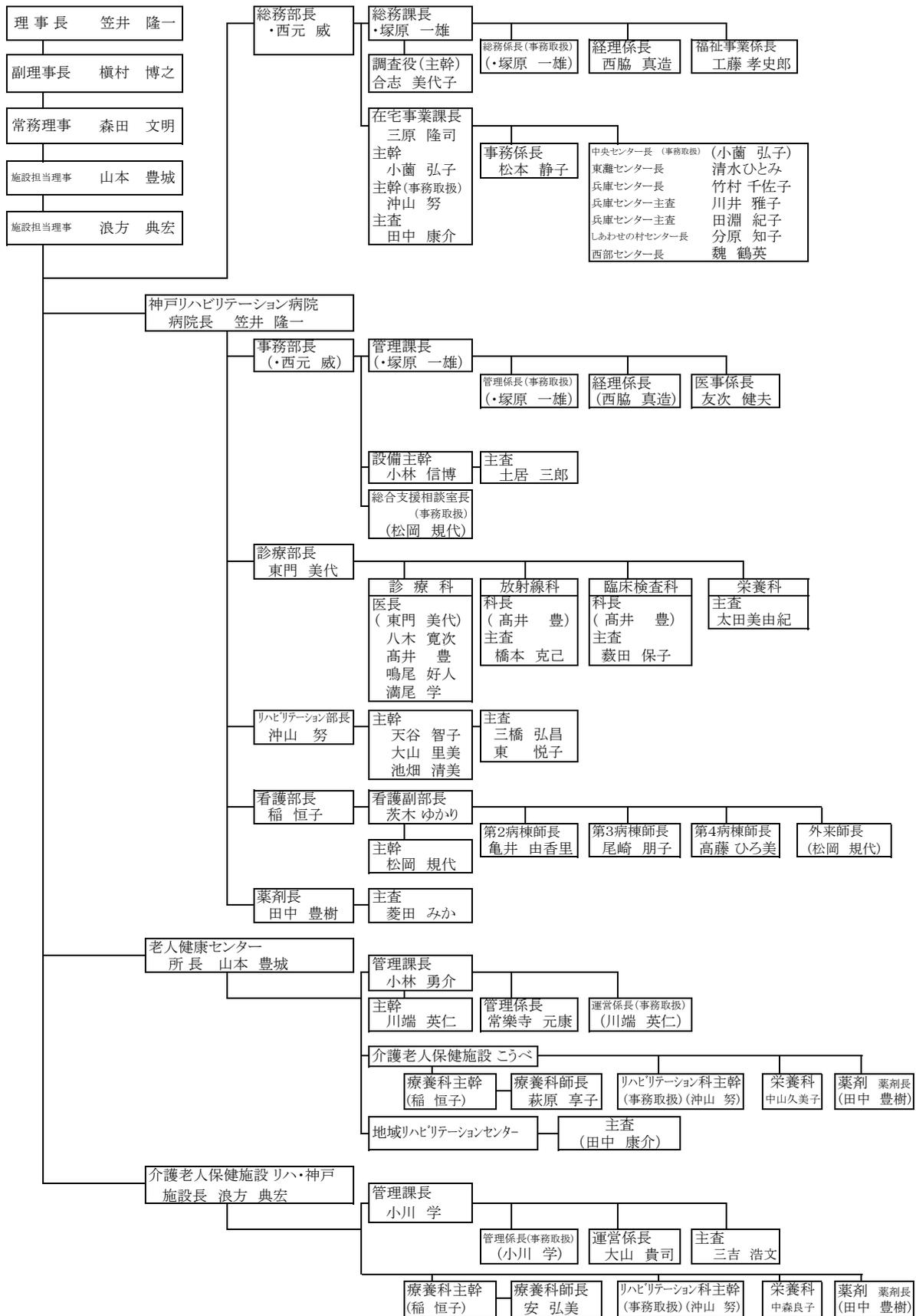
(昭和62年6月 財団法人設立趣意書)

## Ⅱ 研究所の概要

- 1 名称 一般財団法人 神戸在宅ケア研究所
- 2 所在地 神戸市北区山田町下谷上字中一里山 14 番地の 1  
しあわせの村内
- 3 設立許可 昭和62年 7 月 7 日  
設立登記 昭和62年 7 月 13 日  
一般財団法人移行登記 平成25年 4 月 1 日
- 4 基本財産 100,000 千円

出 捐 者	出 捐 額
一般社団法人 神戸市医師会	45,000 千円
神 戸 市	35,000 千円
公益財団法人 こうべ市民福祉振興協会	20,000 千円

# 5 機 構



・は神戸市現職職員及び神戸市派遣職員を示す  
( )は兼務を示す

## 6 職 員 数 （役員 4名を除く）

（平成27年8月 1 日現在）

区 分	部長級	課長級	係長級	係 員	合 計
総 務 部	1 (1)	4 (1)	10	78	93 (2)
総 務 課	1 (1)	2 (1)	2	9	14 (2)
在 宅 事 業 課	-	2	8	69	79
神戸リハビリテーション病院	3	11	11	262	287
事 務 部	-	1	2	6	9
診 療 部	1	4	3	6	14
リハビリテーション部	1	3	2	107	113
看 護 部	1	2	3	139	145
薬 剤 部	-	1	1	4	6
老人健康センター	-	2	2	50	54
管 理 課	-	2	1	5	8
介護老人保健施設こうべ	-	-	1	32	33
地域リハビリテーションセンター	-	-	-	13	13
介護老人保健施設リハ・神戸	-	1	3	64	68
管 理 課	-	1	2	4	7
療 養 科 等	-	-	1	60	61
合 計	4 (1)	18 (1)	26	454	502 (2)

（注）（ ）は、神戸市派遣職員数で内書

## 7 役員等

(平成27年8月1日現在)

役 職	氏 名	現 職 名
評議員・議長	玉 田 敏 郎	神戸市副市長
評議員・副議長	置 塩 隆	神戸市医師会会長
評 議 員	大 寺 直 秀	神戸市社会福祉協議会常務理事
評 議 員	大 林 良 和	灘区医師会会長
評 議 員	敷 岡 一 吉	垂水区医師会会長
評 議 員	菊 池 晴 彦	地方独立行政法人神戸市民病院機構理事長
評 議 員	久次米 健 市	長田区医師会会長
評 議 員	島 正 彦	兵庫区医師会会長
評 議 員	高 原 哲 夫	北区医師会会長
評 議 員	多 田 安 温	西区医師会会長
評 議 員	長 坂 肇	東灘区医師会会長
評 議 員	林 省 治	中央区医師会会長
評 議 員	三 木 孝	神戸市保健福祉局長
評 議 員	村 上 眞	須磨区医師会会長

(平成27年8月1日現在)

役 職	氏 名	現 職 名
理 事 長	笠 井 隆 一	神戸リハビリテーション病院病院長
副 理 事 長	槇 村 博 之	神戸市医師会副会長
常 務 理 事	森 田 文 明	神戸在宅ケア研究所理事
施設担当理事	山 本 豊 城	老人健康センター所長
施設担当理事	浪 方 典 宏	リハ・神戸施設長
理 事	吾 郷 信 幸	こうべ市民福祉振興協会専務理事
監 事	藤 井 芳 夫	神戸市医師会監事
監 事	松 山 康 二	公認会計士松山康二事務所所長

## Ⅲ 一般財団法人 神戸在宅ケア研究所 定款

### 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般財団法人神戸在宅ケア研究所と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

### 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、在宅高齢者等に対する福祉・医療サービス（以下「在宅ケア」という。）についての研究及び実践を行い、もって、高齢者等の福祉の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 在宅ケアに関する調査研究及び情報提供
- (2) 在宅ケアに関する助言、相談及びプランの作成等その支援
- (3) 高度医療機器による地域での診療の支援及び地域における医療・介護の向上のための人材育成
- (4) 介護老人保健施設の管理運営
- (5) リハビリテーションの実践を通じた在宅ケアの推進
- (6) 神戸リハビリテーション病院の管理運営
- (7) 訪問看護事業
- (8) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項各号の事業は、兵庫県において行う。

### 第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長（第20条において規定する理事長をいう。以下同じ。）が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号及び第4号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款を主たる事務所に備え置くものとする。

#### 第4章 評議員

(評議員の定数)

第9条 この法人に評議員12名以上20名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第10条 評議員の選任及び解任は、評議員選定委員会において行う。

2 評議員選定委員会は、評議員1名、監事1名、事務局員1名、次項の定めに基づいて選任された外部委員2名の合計5名で構成する。

3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。

- (1) この法人又は関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。）の業務を施行する者又は使用人
- (2) 過去に前号に規定する者となったことがある者
- (3) 第1号又は第2号に該当する者の配偶者、3親等内の親族、使用人（過去に使用人となった者も含む。）

4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において定める。

5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。

- (1) 当該候補者の経歴
- (2) 当該候補者を候補者とした理由
- (3) 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係
- (4) 当該候補者の兼職状況

6 評議員選定委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名以上が出席し、かつ、外部委員の1名以上が賛成することを要する。

7 評議員選定委員会は、前条で定める評議員の定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評議員を選任することができる。

8 前項の場合には、評議員選定委員会は、次の事項も併せて決定しなければならない。

(1) 当該候補者が補欠の評議員である旨

(2) 当該候補者を1人又は2人以上の特定の評議員の補欠として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名

(3) 同一の評議員（2人以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2人以上の評議員）につき2人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位

9 第7項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。

(評議員の任期)

第11条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第9条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第12条 評議員に対して、各年度の総額が100万円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

## 第5章 評議員会

(構成)

第13条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第14条 評議員会は、次の事項について決議する。

(1) 理事及び監事の選任又は解任

(2) 理事及び監事の報酬等の額

(3) 評議員に対する報酬等の支給の基準

(4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認

(5) 定款の変更

(6) 役員等の法人に対する損害賠償責任の一部免除

(7) 残余財産の処分

(8) 基本財産の処分又は除外の承認

(9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第15条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第16条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。）第182条に基づく招集の通知は、理事長が行う。ただし、法令により招集の手続を省略することができる場合及び評議員が招集する場合を除く。

3 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第17条 評議員会は、評議員の中から議長1名、副議長2名以内を選任する。

2 議長は、定款及び評議員会が別に定めるところにより評議員会を主催する。

3 副議長は、議長がその任務を行うことができないとき又は議長に指名されたときに、議長に代わって議長の職務を行う。

4 議長、副議長の任期は、評議員会が別に定めた場合を除き、評議員の任期の満了する時までとする。ただし、任期前であっても、評議員会は決議により議長、副議長を解任することができる。

(決議)

第18条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 監事の解任

(2) 役員等の法人に対する損害賠償責任の一部免除

(3) 定款の変更

(4) 基本財産の処分又は除外の承認

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

4 一般法人法第194条の要件を満たしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第19条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長及び出席した評議員のうちから選出された2人が、記名押印する。

## 第6章 役員

(役員の設定)

第20条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 5名以上10名以内

(2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を理事長とする。

3 理事会において必要と認める場合、副理事長1名、常務理事1名及び施設担当理事2名以内を選任することができる。

4 第2項の理事長をもって一般法人法上の代表理事とし、前項の副理事長、常務理事及び施設担当理事をもって一般法人法第197条において準用する一般法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第21条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長、副理事長、常務理事及び施設担当理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 監事は、この法人又はその子法人の理事若しくは使用人を兼ねることができない。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長、常務理事及び施設担当理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長、副理事長、常務理事及び施設担当理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第25条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第26条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

## 第7章 理事会

(構成)

第27条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第28条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、副理事長、常務理事及び施設担当理事の選定及び解職

(招集)

第29条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第30条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、他の理事がこれに当たる。

(決議)

第31条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第197条において準用する一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第32条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印しなければならない。

## 第8章 定款の変更および解散

(定款の変更)

第33条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定はこの定款の第3条、第4条及び第10条についても適用する。

3 第18条第2項の規定にかかわらず、第3条の変更にかかる評議員会の決議については、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の4分の3以上に当たる多数をもって行う。

(解散)

第34条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(残余財産の帰属)

第35条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公

益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（剰余金の分配の禁止）

第36条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

## 第9章 公告の方法

（公告の方法）

第37条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

## 附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第121条第1項において読み替えて準用する整備法第106条第1項に定める一般社団法人又は一般財団法人の設立の登記の日から施行する。

2 整備法第121条第1項において読み替えて準用する整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般社団法人又は一般財団法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

井上 謙次郎	今井 鎮雄	大林 良和	數岡 一吉
菊池 晴彦	久次米 健市	住谷 幸雄	武田 好弘
多田 安温	中西 光政	中村 三郎	林 省治
本庄 昭	村上 眞	森脇 潤	雪村 新之助

4 この法人の設立の登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。

笠井 隆一	上運天 英一	浪方 典宏	槇村 博之
南本 伸一	山本 豊城		

5 この法人の最初の理事長は笠井 隆一、同じく副理事長は槇村 博之、同じく常務理事は上運天 英一、同じく施設担当理事は浪方 典宏、山本 豊城とする。

6 この法人の設立の登記の日に就任する監事は、次に掲げる者とする。

長坂 肇	松山 康二
------	-------

別表 基本財産（第5条関係）

財産種別	場所・物量等
有価証券等	100,000,000円

# IV 平成26年度事業報告

## 1 事業の概要

### (1) 調査研究事業

医療、保健衛生等の分野における各種の在宅ケアについて、次のとおり調査研究を行った。

#### ア 在宅介護実態調査

神戸市医師会に委託して、神戸市医師会員が主治医として診察している在宅長期寝たきり者について、実態調査を行った。

**調査対象** 在宅長期寝たきり者

(平成26年7月1日現在、6か月以上寝たきり者)

**回答総数** 1,849人

「寝たきりの原因」は、脳梗塞及び脳出血後遺症・脳血管障害が28.3%、廃用性症候群が16.2%等で、「在宅で行っている医療行為」として胃瘻による経管栄養が10.9%、リハビリなどの機能訓練9.3%、尿道留置カテーテル7.8%、褥瘡などの創傷処置7.7%等であった。「医学的見地から、より充実させるべき医療行為」では訪問リハビリテーションが24.8%で最も多く、次いで入院のための病診連携が21.0%、訪問看護が16.1%となった。「不足していると思われるサービスの種類」は、「なし」が37.1%で最も多く、次いで短期入所療養介護、訪問リハビリテーション、訪問介護、訪問看護と続いているが、「なし」が11.1ポイントの減少、「短期入所療養介護」が0.2ポイントの増加、訪問リハビリテーションは0.5ポイントの減少、訪問介護は1.3ポイント、訪問看護は1.6ポイント増加している。

#### イ 神戸リハビリテーション病院退院患者調査

##### (ア) 病院退院先の推移

年度	退院患者数	家庭	病院	老人保健施設	老人福祉施設	その他
24年度	657人	444人	112人	87人	0人	14人
25年度	658人	441人	117人	74人	3人	23人
26年度	661人	460人	104人	74人	2人	21人

##### (イ) 病院退院後の利用医療機関の推移

年度	退院患者数	紹介医療機関	当院外来	他の医療機関	施設等
24年度	657人	245人	4人	307人	101人
25年度	658人	277人	14人	267人	100人
26年度	661人	328人	33人	203人	97人

## ウ 入院患者の口腔衛生管理調査研究

神戸市歯科医師会に委託し、神戸リハビリテーション病院に入院中の脳血管障害等の患者で歯科診療を受診した25人を対象に舌圧測定を実施し、健常者36人との比較や有意差について調査を行った。舌圧測定については、平成26年度からの新たな取り組みであり、今後は、義歯の装着前後や疾患の重篤度による機能の差、咬合、食事形態等も含め、様々な角度から検証・分析ができるよう、より多くの症例を集めて調査を行っていく。

## (2) 地域医療・介護向上支援事業

地域における医療・介護の向上のための人材育成、及び在宅高齢者等支援のための普及啓発事業を行い、地域医療・介護の向上を目指した支援を行った。

(注) 本事業の会計が複数に関連しているため【 】で会計名を示している。

### ア 医療・介護人材育成 【病院事業、老人保健施設事業、訪問看護事業、在宅介護支援事業】

実習生等の受け入れ：年間 延べ2, 515人

### イ 在宅高齢者等の支援【訪問看護事業、在宅介護支援事業】

合同実践発表研修会 平成27年2月28日：例年実施している地域の医療機関や介護事業所等が参加する研修会の内容を一部変更し、在宅事業20周年記念として、一般市民も含めた記念講演会やシンポジウムを同時開催した。

## (3) 神戸リハビリテーション病院の管理運営

脳血管障害者等の家庭・社会復帰を目的とし、リハビリテーションを主として医療・看護・介護サービスを提供する神戸リハビリテーション病院を引き続き運営した。

前年度に引き続き回復期リハビリテーション病棟を運営し、急性期病院等との連携により重症患者の受入、在宅復帰率の向上に努めた。また、引き続き休日のリハビリテーションを実施した他、患者1人・1日あたりリハビリテーションの実施時間の増加に努めるなど、より一層のリハビリテーションの充実と患者サービスの向上に努めた。

また、病院建物が長期にわたり安全で快適な入院環境を提供できるよう保全計画（計画期間7年）に沿った老朽改修工事（4年目）を行った。

[平成26年度実績]

区分	新患者数	延患者数	64歳以下	65歳以上	患者数/日
入院	660人	56,708人	(21%) 11,955人	(79%) 44,753人	155.4人/日
外来	801人	1,968人	(41%) 813人	(59%) 1,155人	8.1人/日

(注) 入院の新患者数は新規入院患者数。延患者数は前年度から引き続き入院している者を含む。  
外来の新患者数は初診患者数。

#### (4) 介護老人保健施設の管理運営

病状が安定し、特に治療を要しない方を対象に、看護・介護・リハビリテーションを中心に医療・日常生活上の世話をを行い、家庭復帰と在宅生活の支援を目指す介護老人保健施設を運営した。

##### ア 老人健康センター

介護老人保健施設こうべ（入所）と地域リハビリテーションセンター（通所）及び駐車場の運営を神戸市から指定管理者の指定を受けて行った。

[平成26年度実績]

##### ① 入所者の状況

区分	新規入所者数	延入所者数	1日平均入所者数
一般	36人	18,396人	50.4人
短期	51人		

##### ② 退所者の状況及び平均在所日数

区分	退所者数	退所先					平均在所日数
		家庭	医療機関	老人保健施設	老人福祉施設	その他	
一般	42人	11人	20人	4人	7人	-	431.3日
短期	51人	51人	-	-	-	-	6.2日

##### ③ 通所者の状況

通所開始者数	通所終了者数	年度末現在通所者数	延通所者数	1日平均通所者数
13人	21人	90人	5,335人	12.2／回

##### イ リハ・神戸

入所、ショートステイ（短期入所療養介護）及びデイケアサービスを引き続き提供した。

[平成26年度実績]

##### ① 入所者の状況

区分	新規入所者数	延入所者数	1日平均入所者数
一般	72人	30,930人	84.7人／日
短期	134人		

② 退所者の状況及び平均在所日数

区 分	退所者数	退 所 先					平均在所 日 数
		家庭	医療機関	老人保健施設	老人福祉施設	その他	
一 般	78人	31人	32人	6人	8人	1人	401.1日
短 期	133人	133人	-	-	-	-	5.3日

③ 通所者の状況

通所開始者数	通所終了者数	年度末現在通所者数	延通所者数	1日平均通所者数
42人	38人	105人	7,354人	24.2人／日

(5) 訪問看護事業

住み慣れた地域社会での療養の推進と介護者の負担軽減を図るため、訪問看護ステーションを運営し、訪問看護及び訪問リハビリテーションを実施した。

事業所名

- ① しあわせ訪問看護ステーション
- ② 東灘しあわせ訪問看護ステーション
- ③ 西部しあわせ訪問看護ステーション
- ④ 兵庫しあわせ訪問看護ステーション

[平成26年度実績]

	しあわせ	東 灘	西 部	兵 庫	計
利用者数 [月平均]	261人	185人	273人	139人	858人
訪問回数	20,242回	12,476回	21,890回	8,765回	63,373回

## (6) 在宅介護支援事業

### ア 居宅介護支援事業

介護保険制度における要介護認定の申請代行やサービス利用計画の作成相談窓口として、居宅介護支援事業を実施した。

5箇所の居宅介護支援事業所（えがおの窓口）で、ケアプラン管理及び介護予防プラン作成業務に対応し、利用者サービスと質の向上に努めた。

#### 事業所名

- ① しあわせ訪問看護ステーション
- ② 東灘ケアプランセンター（ほくら・くるる）
- ③ しあわせの村在宅支援センター
- ④ 西部しあわせ訪問看護ステーション
- ⑤ 兵庫しあわせケアプランセンター

[平成26年度実績]

	ケアプラン管理延数	更新認定調査件数	他都市認定調査件数
しあわせ訪問看護ステーション	1,389件	—	—
東灘ケアプランセンター(ほくら・くるる)	1,555件	633件	—
しあわせの村在宅支援センター	2,237件	644件	26件
西部しあわせ訪問看護ステーション	1,182件	—	—
兵庫しあわせケアプランセンター	1,389件	511件	9件
合 計	7,752件	1,788件	35件

### イ 地域包括支援事業

高齢者が、住みなれた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるようにするために、できるだけ要介護状態にならないような予防対策から高齢者の状態に応じた介護サービスや医療サービスまで様々なサービスを、高齢者の状態の変化に応じ切れ目なく提供し、必要な援助、支援を包括的に行うため、神戸市からの委託を受け、地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）を運営した。

#### 事業所名

- ① 魚崎南部あんしんすこやかセンター
- ② しあわせの村あんしんすこやかセンター
- ③ 新開地あんしんすこやかセンター

[平成26年度実績]

	相談実人数	相談延人数	介護予防ケアプラン 管理数
魚崎南部あんしんすこ やかセンター	4,925人	8,832人	3,668件
しあわせの村あんしん すこやかセンター	5,241人	13,942人	2,929件
新開地あんしんすこや かセンター	4,625人	7,997人	2,809件
合 計	14,791人	30,771人	9,406件

#### (7) 住宅改修助成事業等

在宅ケアを支援するため、住宅改修助成事業等を神戸市から委託を受けて行った。

##### ア 住宅改修助成事業

要介護認定等を受けている高齢者及び身体障害者のための住宅改修について、専門チームによる訪問相談及び改修費用の助成・貸付に関する業務を行った。

助成限度額 100万円（介護保険支給分と合わせて）

[平成26年度実績]

申 込 件 数	607件
助 成 件 数	513件

\*介護保険制度の住宅改修(助成限度額20万円)のみの利用者は含まれていない。

\*助成件数には前年度繰越分126件を含む

##### イ 住宅改修工事の現地検査

介護保険の住宅改修工事のうち現地確認が必要である案件について、住宅を訪問し、介護保険上の申請・許可の内容に適合していることの確認を行った。

検査件数 41件

## 2 収支計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

科 目	合 計	実施事業等会計		
		調査研究事業	地域医療・介護向上 支援事業	小計
I 収入の部				
基本財産運用収入	236,000	-	-	-
事業収入	3,949,643,098	-	-	-
雑収入	11,355,017	-	3,514,078	3,514,078
補助金等収入	36,395,166	200,000	-	200,000
寄付金収入	120,000	-	-	-
他会計繰入金収入	19,627,000	-	-	-
固定資産売却収入	3,221,720	-	-	-
リース借入金	39,225,420	-	-	-
他会計借入金収入	100,000,000	-	-	-
敷金・保証金返戻収入	50,000	-	-	-
貸付金返済収入	0	-	-	-
当期収入合計	4,159,873,421	200,000	3,514,078	3,714,078
前期繰越収支差額	1,919,365,952	△ 8,380,479	59,805,434	51,424,955
収入合計	6,079,239,373	△ 8,180,479	63,319,512	55,139,033
II 支出の部				
事業費支出	3,733,668,632	5,408,093	8,366,490	13,774,583
管理費支出	3,313,467	-	-	-
他会計繰入金支出	19,627,000	-	-	-
特定資産取得支出	120,085,792	-	-	-
固定資産取得支出	77,603,180	-	-	-
他会計貸付金支出	100,000,000	-	-	-
借入金返済支出	33,560,000	-	-	-
リース債務返済	2,790,081	-	-	-
敷金・保証金支出	65,370	-	-	-
当期支出合計	4,090,713,522	5,408,093	8,366,490	13,774,583
当期収支差額	69,159,899	△ 5,208,093	△ 4,852,412	△ 10,060,505
次期繰越収支差額	1,988,525,851	△ 13,588,572	54,953,022	41,364,450

※ 神戸市からの収入

- (1) 補助金            —   千円
- (2) 委託料         171,680千円

(単位:円)

その他事業会計					法人会計
病院事業	老人保健施設事業	訪問看護等事業	住宅改修助成事業	小計	
-	-	-	-	-	236,000
2,225,017,427	846,452,012	831,171,589	47,002,070	3,949,643,098	-
4,372,778	1,495,292	1,619,164	-	7,487,234	353,705
5,067,000	30,112,166	716,000	-	35,895,166	300,000
100,000	20,000	-	-	120,000	-
7,713,000	10,356,000	1,558,000	-	19,627,000	-
2,900,000	321,720	-	-	3,221,720	-
39,225,420	-	-	-	39,225,420	-
-	100,000,000	-	-	100,000,000	-
-	-	50,000	-	50,000	-
-	-	-	-	-	-
2,284,395,625	988,757,190	835,114,753	47,002,070	4,155,269,638	889,705
932,539,974	135,120,343	590,544,588	33,470,821	1,691,675,726	176,265,271
3,216,935,599	1,123,877,533	1,425,659,341	80,472,891	5,846,945,364	177,154,976
2,026,234,444	834,839,877	812,888,072	45,931,656	3,719,894,049	-
-	-	-	-	-	3,313,467
10,356,000	9,271,000	-	-	19,627,000	-
17,534,600	99,131,392	2,503,800	916,000	120,085,792	-
70,590,860	5,204,456	1,570,804	237,060	77,603,180	-
70,000,000	-	30,000,000	-	100,000,000	-
3,184,844	30,032,844	342,312	-	33,560,000	-
2,790,081	-	-	-	2,790,081	-
-	11,370	54,000	-	65,370	-
2,200,690,829	978,490,939	847,358,988	47,084,716	4,073,625,472	3,313,467
83,704,796	10,266,251	△ 12,244,235	△ 82,646	81,644,166	△ 2,423,762
1,016,244,770	145,386,594	578,300,353	33,388,175	1,773,319,892	173,841,509

### 3 正味財産増減計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

科 目	合 計	実施事業等会計		
		調査研究事業	地域医療・介護向上 支援事業	小計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	236,000	-	-	-
事業収益	3,949,643,098	-	-	-
受取補助金等	7,397,330	200,000	-	200,000
受取寄付金等	897,403	-	-	-
雑収益	11,355,017	-	3,514,078	3,514,078
引当金取崩額	112,049,210	-	-	-
経常収益計	4,081,578,058	200,000	3,514,078	3,714,078
(2) 経常費用				
事業費	4,013,510,534	6,319,913	8,366,490	14,686,403
管理費	3,895,193	-	-	-
経常費用計	4,017,405,727	6,319,913	8,366,490	14,686,403
当期経常増減額	64,172,331	△ 6,119,913	△ 4,852,412	△ 10,972,325
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益	321,719	-	-	-
経常外収益計	321,719	-	-	-
(2) 経常外費用				
固定資産売却損	13,563,266	-	-	-
除却損失	10	-	-	-
経常外費用計	13,563,276	-	-	-
当期経常外増減額	△ 13,241,557	-	-	-
税引前当期一般正味財産増減額	50,930,774	△ 6,119,913	△ 4,852,412	△ 10,972,325
法人税等	25,537,000	-	-	-
当期一般正味財産増減額	25,393,774	△ 6,119,913	△ 4,852,412	△ 10,972,325
一般正味財産期首残高	2,017,737,300	11,823,012	44,055,434	55,878,446
一般正味財産期末残高	2,043,131,074	5,703,099	39,203,022	44,906,121
II 指定正味財産増減の部				
基本財産評価益	-	-	-	-
受取補助金等	35,895,166	-	-	-
一般正味財産振替額	△ 7,674,733	-	-	-
当期指定正味財産増減額	28,220,433	-	-	-
指定正味財産期首残高	152,980,955	-	-	-
指定正味財産期末残高	181,201,388	-	-	-
当期正味財産増減額	53,614,207	△ 6,119,913	△ 4,852,412	△ 10,972,325
正味財産期首残高	2,170,718,255	11,823,012	44,055,434	55,878,446
III 正味財産期末残高	2,224,332,462	5,703,099	39,203,022	44,906,121

(単位:円)

その他事業会計					法人会計	内部取引消去
病院事業	老人保健施設事業	訪問看護等事業	住宅改修助成事業	小計		
-	-	-	-	-	236,000	
2,225,017,427	846,452,012	831,171,589	47,002,070	3,949,643,098	-	
133,052	6,011,063	753,215	-	6,897,330	300,000	
100,000	554,400	243,003	-	897,403	-	
4,372,778	1,495,292	1,619,164	-	7,487,234	353,705	
68,552,763	23,945,186	18,112,768	1,438,493	112,049,210	-	
2,298,176,020	878,457,953	851,899,739	48,440,563	4,076,974,275	889,705	
2,214,854,873	903,369,404	831,980,715	48,619,139	3,998,824,131	-	
-	-	-	-	-	3,895,193	
2,214,854,873	903,369,404	831,980,715	48,619,139	3,998,824,131	3,895,193	
83,321,147	△ 24,911,451	19,919,024	△ 178,576	78,150,144	△ 3,005,488	
-	321,719	-	-	321,719	-	
-	321,719	-	-	321,719	-	
13,563,266	-	-	-	13,563,266	-	
7	3	-	-	10	-	
13,563,273	3	0	0	13,563,276	-	
△ 13,563,273	321,716	0	0	△ 13,241,557	-	
69,757,874	△ 24,589,735	19,919,024	△ 178,576	64,908,587	△ 3,005,488	
13,989,620	-	11,547,380	-	25,537,000	-	
55,768,254	△ 24,589,735	8,371,644	△ 178,576	39,371,587	△ 3,005,488	
1,127,573,622	△ 54,339,892	537,860,583	32,327,429	1,643,421,742	318,437,112	
1,183,341,876	△ 78,929,627	546,232,227	32,148,853	1,682,793,329	315,431,624	
-	-	-	-	-	-	
5,067,000	30,112,166	716,000	-	35,895,166	-	
△ 133,052	△ 6,545,463	△ 996,218	-	△ 7,674,733	-	
4,933,948	23,566,703	△ 280,218	-	28,220,433	-	
-	45,916,713	7,064,242	-	52,980,955	100,000,000	
4,933,948	69,483,416	6,784,024	-	81,201,388	100,000,000	
60,702,202	△ 1,023,032	8,091,426	△ 178,576	67,592,020	△ 3,005,488	
1,127,573,622	△ 8,423,179	544,924,825	32,327,429	1,696,402,697	418,437,112	
1,188,275,824	△ 9,446,211	553,016,251	32,148,853	1,763,994,717	415,431,624	

#### 4 貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位:円)

科 目	合 計	実施事業等会計	その他事業会計	法人会計	内部取引消去
I 資産の部					
流動資産					
現金預金	1,436,542,834	53,873,895	1,289,055,015	93,613,924	
未収金	659,817,610	415,944	812,619,308	331,776	△ 153,549,418
貸倒引当金	△ 3,631,814	-	△ 3,631,814	-	
有価証券	180,000,000	-	100,000,000	80,000,000	
貯蔵品	12,165,649	-	12,165,649	-	
前払金	2,351,507	-	2,351,507	-	
流動資産合計	2,287,245,786	54,289,839	2,212,559,665	173,945,700	△ 153,549,418
固定資産					
基本財産	100,000,000	-	-	100,000,000	
基本財産合計	100,000,000	-	-	100,000,000	
特定資産					
建物	337,006,414	-	337,006,414	-	
建物付帯設備	162,040,535	-	162,040,535	-	
車両運搬具	1,225,533	-	1,225,533	-	
什器備品	408,004	-	408,004	-	
退職給付引当資産	5,707,000	-	5,707,000	-	
特定資産合計	506,387,486	-	506,387,486	-	
その他固定資産					
土地	3,540,096	-	3,540,096	-	
建物	66,950,480	-	66,950,480	-	
建物付帯設備	33,294,417	-	33,294,417	-	
構築物	6,874,262	-	6,874,262	-	
車両運搬具	4,464,260	-	4,464,260	-	
什器備品	149,899,225	3,541,671	146,342,472	15,082	
一括償却資産	102,202	-	102,202	-	
リース資産	39,352,023	-	39,352,023	-	
建設仮勘定	8,998,500	-	8,998,500	-	
電話加入権	6,083,595	-	2,261,235	3,822,360	
保証金	5,578,340	-	5,578,340	-	
貸付金(他会計)	-	-	100,000,000	66,656,000	△ 166,656,000
ソフトウェア	6,990,063	-	5,893,390	1,096,673	
繰延資産勘定	203,395,276	-	203,395,276	-	
その他固定資産合計	535,522,739	3,541,671	627,046,953	71,590,115	△ 166,656,000
固定資産合計	1,141,910,225	3,541,671	1,133,434,439	171,590,115	△ 166,656,000
内部出資金勘定					
内部出資金勘定合計	-	-	-	70,000,000	△ 70,000,000
資産合計	3,429,156,011	57,831,510	3,345,994,104	415,535,815	△ 390,205,418

(単位:円)

科 目	合 計	実施事業等会計	その他事業会計	法人会計	内部取引消去
II 負債の部					
流動負債					
未払金	256,878,845	12,925,389	397,398,683	104,191	△ 153,549,418
預り金	28,656,424	-	28,656,424	-	
仮受金	4,650,831	-	4,650,831	-	
賞与引当金	116,084,206	-	116,084,206	-	
流動負債合計	406,270,306	12,925,389	546,790,144	104,191	△ 153,549,418
固定負債					
長期借入金	327,210,000	-	327,210,000	-	
リース債務	39,352,023	-	39,352,023	-	
退職給付引当金	431,991,220	-	431,991,220	-	
他会計借入金	-	-	166,656,000	-	△ 166,656,000
固定負債合計	798,553,243	-	965,209,243	-	△ 166,656,000
元入金					
元入金合計	-	-	70,000,000	-	△ 70,000,000
負債合計	1,204,823,549	12,925,389	1,581,999,387	104,191	△ 390,205,418
III 正味財産の部					
指定正味財産					
国庫補助金等	66,714,796	-	66,714,796	-	
地方公共団体補助金	13,266,222	-	13,266,222	-	
寄付金	101,220,370	-	1,220,370	100,000,000	
指定正味財産合計	181,201,388	-	81,201,388	100,000,000	
(うち基本財産への充当額)	100,000,000	-	-	100,000,000	
(うち特定資産への充当額)	81,201,388	-	81,201,388	-	
一般正味財産合計	2,043,131,074	44,906,121	1,682,793,329	315,431,624	
(うち基本財産への充当額)	-	-	-	-	
(うち特定資産への充当額)	419,479,098	-	419,479,098	-	
正味財産合計	2,224,332,462	44,906,121	1,763,994,717	415,431,624	
負債及び正味財産合計	3,429,156,011	57,831,510	3,345,994,104	415,535,815	△ 390,205,418

## 5 財産目録

平成27年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金	1,341,847	
	預金	郵便振替	訪問看護利用料収入	1,018,735	
		普通(一般)三井住友銀鈴蘭台支店	運転資金(法人管理、公益事業)	93,586,737	
		普通三井住友銀鈴蘭台支店	同上(病院、老健、訪問看護他)	1,317,013,517	
		普通日新信用金庫ひよどり台支店	同上	80,937	
		普通兵庫六甲農業協同組合(西鈴蘭台)	同上	68,633	
		普通(老健)三井住友銀神戸公務部	老健センター収入	23,432,053	
		郵便貯金	訪問看護利用料収入	375	
	未収金	未収金(病院他リハ・神戸)	診療報酬・介護報酬収入等	464,323,580	
		未収金(こうべ)	施設介護料収入等	46,528,200	
		未収金(訪問看護他)	診療報酬・介護報酬他	148,965,830	
	未収金貸倒引当金	未収金貸倒引当金	回収不能な未収金の発生に備えたもの	△ 3,631,814	
有価証券	神戸市平成23年度第12回公募公債	資金運用	180,000,000		
貯蔵品		医薬品在庫他	12,165,649		
前払金	前払金	駐車場賃料、年間購読料他	2,351,507		
流動資産合計				2,287,245,786	
(固定資産)	基本財産				
	公債等	神戸市平成24年度第4回公募公債	基本財産	100,000,000	
	特定資産	建物		リハ・神戸	337,006,414
		建物付帯設備		エレベーター設備他	162,040,535
		車両運搬具		送迎車両他	1,225,533
		什器備品		パーソナルケア浴槽	408,004
		退職給付引当資産		退職金の支払いに備えたもの	5,707,000
	その他固定資産	建物		職員寮他	66,950,480
		建物付帯設備		エレベーター設備他	33,294,417
		構築物		病院駐車場他	6,874,262
		車両運搬具		公用車他	4,464,260
		什器備品		心電図他	149,899,225
		一括償却資産		レントゲンフィルム他	102,202
		土地		職員寮	3,540,096
		リース資産		医事システム他	39,352,023
		建設仮勘定		電子カルテ導入コンサルティング他	8,998,500
		電話加入権		管理運営の用に供している	6,083,595
		保証金		同上	5,578,340
		ソフトウェア		医事システムソフト更新他	6,990,063
		繰延資産勘定		エレベーター棟他	203,395,276
	固定資産合計				1,141,910,225
	資産合計				3,429,156,011

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)	未払金	未払金 (病院、リハ・神戸他)	定例的費用の支払他	173,944,373
		未払金 (こうべ)	同上	31,495,107
		未払金 (訪問看護他)	同上	51,439,365
	預り金	預り金 (所得税)	源泉所得税他	5,945,186
		預り金 (住民税)	住民税	6,881,500
		預り金 (厚生年金)	厚生年金料	3,148,784
		預り金 (健康保険)	健康保険料	2,086,360
		預り金 (雇用保険)	雇用保険料	9,964,778
		預り金 (その他)	職員寮費等	629,816
	仮受金	仮受金	施設利用料、受託収入他	4,645,441
仮受金 (西部)		同上	5,390	
賞与引当金		賞与の支払いに備えたもの	116,084,206	
流動負債合計				406,270,306
(固定負債)	長期借入金 リース債務 退職給付引当金 他会計借入金		リハ・神戸建設費用	327,210,000
			医事システム他	39,352,023
			退職金の支払いに備えたもの	431,991,220
			老人保健施設会計の法人会計からの借入金	
固定負債合計				798,553,243
負債合計				1,204,823,549
正味財産				2,224,332,462

## 6 事業別収入明細書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:円)

事業別・性質別	収入合計	内 訳				
		事業収入	受託収入	補助金収入	雑収入	その他収入
実施事業等会計	3,714,078	-	-	200,000	3,514,078	-
調査研究事業	200,000	-	-	200,000	-	-
地域医療・介護向上支援事業	3,514,078	-	-	-	3,514,078	-
その他事業会計	4,155,269,638	3,753,636,225	196,006,873	35,895,166	7,487,234	162,244,140
病院事業	2,284,395,625	2,225,017,427	-	5,067,000	4,372,778	49,938,420
老人保健施設事業	988,757,190	772,452,012	74,000,000	30,112,166	1,495,292	110,697,720
リハ・神戸	627,275,805	489,124,350	-	30,112,166	933,569	107,105,720
老健センター	361,481,385	283,327,662	74,000,000	-	561,723	3,592,000
訪問看護等事業	835,114,753	756,166,786	75,004,803	716,000	1,619,164	1,608,000
訪問看護事業	604,469,032	601,386,114	88,060	-	1,386,858	1,608,000
在宅介護支援事業	230,645,721	154,780,672	74,916,743	716,000	232,306	-
住宅改修助成事業	47,002,070	-	47,002,070	-	-	-
法人会計	889,705	-	-	300,000	353,705	236,000
合 計	4,159,873,421	3,753,636,225	196,006,873	36,395,166	11,355,017	162,480,140

## 7 事業別支出明細書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:円)

事業別・性質別	支出合計	内 訳			
		人 件 費	物 件 費	工事費等	支払利息等
実施事業等会計	13,774,583	10,445,896	3,328,687	-	-
調査研究事業	5,408,093	3,002,154	2,405,939	-	-
地域医療・介護向上 支援事業	8,366,490	7,443,742	922,748	-	-
その他事業会計	4,073,625,472	2,761,414,068	1,117,296,378	144,383,512	50,531,514
病院事業	2,200,690,829	1,466,629,939	683,233,914	36,658,320	14,168,656
老人保健施設事業	978,490,939	547,706,492	289,609,987	105,221,392	35,953,068
リハ・神戸	596,629,700	305,706,188	149,749,052	105,221,392	35,953,068
老健センター	381,861,239	242,000,304	139,860,935	-	-
訪問看護等事業	847,358,988	713,642,383	130,803,015	2,503,800	409,790
訪問看護事業	577,669,001	490,109,618	87,559,383	-	-
在宅介護支援事業	269,689,987	223,532,765	43,243,632	2,503,800	409,790
住宅改修助成事業	47,084,716	33,435,254	13,649,462	-	-
法人会計	3,313,467	-	3,313,467	-	-
合 計	4,090,713,522	2,771,859,964	1,123,938,532	144,383,512	50,531,514

# V 平成27年度事業計画

## 1 事業計画

### (1) 調査研究事業

医療、保健衛生及び社会福祉等の分野における各種の在宅ケアについて、次のとおり調査研究を行う。

#### ア 在宅介護実態調査

神戸市医師会の会員が主治医となって診察している在宅長期寝たきり者について、神戸市医師会に委託して調査を行う。

#### イ 在宅支援・地域医療連携システム

保健・医療・福祉をめぐる環境が大きく変化する中で、地域医療との一層の連携を推進していくとともに、在宅ケアを支援するシステムの調査研究を行う。神戸リハビリテーション病院退院患者の追跡調査を引き続き行う。

#### ウ 入院患者の口腔衛生管理調査研究

神戸市歯科医師会に委託し、神戸リハビリテーション病院入院患者の口腔衛生管理についての調査研究を行う。

### (2) 地域医療・介護向上支援事業

地域における医療・介護の向上のための人材育成、及び地域の介護力向上のため支援を行う。

#### ア 医療・介護人材育成

- (ア) 研修医師、実習生等の受け入れ
- (イ) 講習会、研修への講師派遣

#### イ 在宅高齢者等の支援

- (ア) ケアマネージャー等医療・介護従事者の資質向上のための研修、講習
- (イ) 介護に関する普及啓発

### (3) 神戸リハビリテーション病院の管理運営

脳血管障害者等の家庭・社会復帰を目的とし、リハビリテーションを主として医療・看護・介護サービスを提供する神戸リハビリテーション病院を引き続き運営する。

回復期リハビリテーション病棟を運営し、患者サービスの向上、各病院との連携を推進しスムーズな入院退院をすすめる。重症患者の受け入れ、状態改善と在宅復帰の一層の向上を図る。

病院建物が長期にわたり、安全で快適な入院環境で使用できるよう、平成23年度に着手した保全工事を引き続き進める。（計画期間7年の5年目）

入院患者予定数	1日	157人	年間	57,460人
外来患者予定数	1日	8人	年間	1,950人

ア 高度医療機器による診療支援

紹介MR検査の実施 年間 900人

イ 「しあわせの村」村内施設との連携

しあわせの村内施設入所者の健康診断等

ウ リハビリテーション事業等に対する支援

住宅改修助成事業に対する理学療法士、作業療法士派遣

(4) 介護老人保健施設の管理運営

症状が安定期にあり、特に治療を必要としない方を対象に、看護・介護・リハビリテーションを中心に入所等による医療・日常生活上の世話をを行い、家庭復帰と在宅生活の支援を目指す施設として、介護老人保健施設を運営する。

ア 老人健康センター

介護老人保健施設こうべ（入所）と地域リハビリテーションセンター（通所）及び駐車場の運営を神戸市から指定管理者の指定を受けて行う。

(ア) 定員

入所定員 54人（一般入所及びショートステイ）

通所定員 午前 20人、午後 20人（水曜日は午前のみ）

(イ) 利用者予定数

入所者 1日 51.3人 年間 18,720人

通所者 1回 12.6人 年間 5,500人

イ 介護老人保健施設 リハ・神戸

(ア) 定員

入所定員 90人（一般入所及びショートステイ）

通所定員 30人

(イ) 利用者予定数

入所者 1日 87.3人 年間 31,950人

通所者 1日 25.0人 年間 7,737人

(5) 訪問看護等事業

ア 訪問看護事業

住み慣れた地域社会での在宅療養の推進と介護者の負担軽減を図るため、訪問看護ステーションを運営し、訪問看護及び訪問リハビリテーションを実施する。

訪問予定回数 63,600回／年

(内訳) ①	しあわせ訪問看護ステーション	20,400回
②	東灘しあわせ訪問看護ステーション	12,700回
③	西部しあわせ訪問看護ステーション	21,900回
④	兵庫しあわせ訪問看護ステーション	8,600回

その他

定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業への協力体制

重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護をそれぞれが密接に連携しながら、定期巡回の訪問と随時の対応を行う。

訪問看護ステーション	地域	事業主体	開始年度
東灘しあわせ訪問看護ステーション	東灘区	社会福祉法人 神戸老人ホーム	24年度
しあわせ訪問看護ステーション	灘区	社会福祉法人 神戸海星会	25年度
	中央区	コウダイケアサービス株式会社	26年度
兵庫しあわせ訪問看護ステーション	兵庫区	コウダイケアサービス株式会社	26年度

## イ 在宅介護支援事業

### (ア) 居宅介護支援事業

介護保険制度における要介護認定の申請代行やサービス利用計画の作成相談窓口として、居宅介護支援事業を実施する。ケアプラン管理及び介護予防プラン作成業務に対応し、利用者サービスと質の向上に努める。

事業所名

- ① しあわせ訪問看護ステーション
- ② 東灘ケアプランセンター（ほくら・くるる）
- ③ しあわせの村在宅支援センター
- ④ 西部しあわせ訪問看護ステーション
- ⑤ 兵庫しあわせケアプランセンター

ケアプラン管理予定数（介護予防プランを含む）

7,760件／年

(内訳) ①	しあわせ	1,420件
②	東灘	1,550件
③	しあわせの村	2,250件
④	西部	1,160件
⑤	兵庫	1,380件

(イ) 地域包括支援事業

高齢者が、住みなれた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるようにするために、できるだけ要介護状態にならないような予防対策から高齢者の状態に応じた介護サービスや医療サービスまで様々なサービスを、高齢者の状態の変化に応じ切れ目なく提供し、必要な援助、支援を包括的に行うため、神戸市からの委託を受け、市内3カ所において地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）を運営する。

事業所名

- ① 魚崎南部あんしんすこやかセンター
- ② しあわせの村あんしんすこやかセンター
- ③ 新開地あんしんすこやかセンター

事業内容

- ① 介護予防事業に関するケアマネジメント業務
- ② 総合相談支援業務
- ③ 権利擁護業務
- ④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務
- ⑤ 地域支え合い活動の推進など

(6) 住宅改修助成事業等

在宅ケアを支援するため、住宅改修助成事業と介護保険住宅改修工事実地検査を神戸市からの委託を受けて行う。

ア 住宅改修助成事業

高齢者及び障害者のための住宅改修について、専門チームによる訪問相談及び改修費用の助成・貸付に関する業務を行う。

(ア) 助成限度額 100万円（介護保険支給分と合わせて）

(イ) 助成予定数 540件

イ 介護保険住宅改修工事実地検査

介護保険による住宅改修から抽出して、完了写真では確認できない工事の不具合の有無を現地調査によって確認し、工事業者への啓発に資する。（年間約50件）

## 2 経営改善の取組み状況

### (1) これまでの取組み状況

#### ア 病院事業

平成18年度より全棟回復期リハビリテーション病棟のリハビリテーション専門病院として運営している。平成19年5月から入院患者への土曜日のリハビリテーション、平成22年6月からは原則365日のリハビリテーションを実施している。また、平成23年8月より患者1人・1日あたり6単位以上のリハビリテーションを実施しリハビリテーション充実加算の施設承認を取得しサービスの向上に努めてきた。平成26年度においても引き続きリハビリテーション実施時間の増加に努めるなど、一層の充実と患者サービスの向上に努めた。

#### イ 老人保健施設事業

2施設共リハビリ体制の充実などに努め、サービス向上に取り組んできた。「リハ・神戸」では、引き続き在宅復帰の向上に努め、在宅復帰・在宅療養支援機能加算を算定したほか、土曜日の「認知症短期集中リハビリテーション」を実施しサービス向上と収入確保に努めた。また、平成24年10月から祝日、平成25年10月からは土曜日の通所リハを開始した。「老人健康センター」では、平成24年度よりセラピストの効率的な配置を行い、「認知症短期集中リハビリテーション」を始めたほか、「短期集中リハビリテーション」の実施回数を増やすなどサービス向上に努めた。

#### ウ 訪問看護事業

在宅医療を支える訪問看護事業を市内4カ所のステーションで実施し、良質なサービス提供に努めてきた。平成26年度延訪問回数は、63,373回で対前年度0.9%減となった。また、平成24年度から全ステーションにおいて、24時間対応体制加算を取得し、平成25年3月からは順次、東灘・しあわせ・兵庫の各ステーションが「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業」の連携先になった。

訪問リハビリテーションに対する需要が年々増加しているため、平成20年度はセラピストを4人体制から5人体制に、平成22年度は6人体制に、平成24年度は8人体制に拡充してきた。平成26年度は人材不足等の影響もあり、延訪問回数（全体訪問回数の内数）5,988回で対前年度比1.2%減となった。

#### エ 在宅介護支援事業

地域包括支援センターは、現在3カ所で運営しているが、その中で総合相談窓口としての機能強化のため、魚崎南部としあわせの村の2センターでは、介護予防プラン担当の専任職員を配置し、体制の充実を図った。

居宅介護支援事業所は、現在5カ所で運営している。平成18年度介護報酬改定により、ケアマネージャー1人あたり標準担当件数、介護予防プランの1人あたり受託件数が抑えられたが、23年度までに東灘・しあわせの村・兵庫の3事業所で、主任ケアマネージャーなどを配置すると共に24時間連絡体制を整えサービス充実に努め、特定事業所加算を取得するなど減収対策に取り組んできた。

## (2) 平成27年度の取組み

### ア 病院事業

平成26年度の診療報酬改定により、回復期リハビリテーション病棟入院料が見直され、入院料1を中心にリハビリテーションの提供体制、重症患者の基準など、算定要件が以前より厳しくなっている。当院においては、平成24年度以降、入院料2を算定しているが、新たに入院料1の取得に向けて検討を開始するとともに、重症患者の積極的な受け入れ、状態改善と在宅復帰の向上を図り、回復期病棟としてのより一層の充実と安定した収入の確保に努める。

また、平成23年度に着手し5年目となる老朽改修工事（全体計画期間7年）を進め、病院建物が長期にわたり、安全・快適な入院環境で使用できるよう改善に努めていく。

### イ 老人保健施設事業

2施設において引き続き、入所者、通所者の積極的な受け入れにより利用率の維持・向上に努める。「リハ・神戸」では、開設から16年目を迎え、設備や建物の老朽化が進んでいる。平成26年度には空調設備等の大規模な改修工事を行ったが、今後も計画的に設備等の更新や改修を行い、利用者に安全で快適な生活環境づくりに取り組んで行く。「老人健康センター」においては、平成24年度から始めた「認知症短期集中リハビリテーション」に積極的に取り組みサービス向上を図るとともに、利用者の確保に努め、引き続き指定管理者として適切な運営を行う。

### ウ 訪問看護事業

施設から在宅への流れが進むなか、より複雑な医療的処置等が必要な患者が増加している状況に対応するため、引き続きサービスや質の向上に取り組む。また、西部においては、平成27年4月に機能強化型訪問看護管理療養費2を取得した。

訪問リハビリテーションについては、需要の増加に対応すべくセラピストを増員し体制の強化を図る。また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業については、協力体制（東灘・しあわせ・兵庫）を維持する。

### エ 在宅介護支援事業

地域包括支援センターについては、引き続き高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活ができるよう総合的な相談窓口等として、他の関係機関とも連携しながら包括的な支援を行っていく。

また、居宅介護支援事業所については、平成27年度の介護報酬改定により、それまで取得していた特定事業所加算ⅡがⅢへ再編されたが、8月にはしあわせの村在宅支援センター、9月には東灘ケアプランセンターでより報酬単価の高い新たな「特定事業所加算Ⅱ」を取得し収支改善を図るとともに、兵庫しあわせケアプランセンターにおいても同加算の取得を目指す。

### 3 収支予算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	合 計	実施事業等会計	その他事業会計	法人会計
I 収入の部				
基本財産運用収入	236	-	-	236
事業収入	4,023,790	-	4,023,790	-
雑収入	10,541	2,950	7,191	400
補助金等収入	530	200	30	300
寄付金収入	20	-	20	-
貸付金返済収入	11,100	-	-	11,100
当期収入合計	4,046,217	3,150	4,031,031	12,036
II 支出の部				
事業費支出	3,805,609	14,530	3,791,079	-
管理費支出	6,000	-	-	6,000
特定資産取得支出	1,290	-	1,290	-
固定資産取得支出	67,171	-	66,971	200
借入金返済支出	44,705	-	44,705	-
リース債務返済出	8,700	-	8,700	-
当期支出合計	3,933,475	14,530	3,912,745	6,200
当期収支差額	112,742	△ 11,380	118,286	5,836

※ 神戸市からの収入

(1) 補助金            -    千円

(2) 委託料           160,722千円

#### 4 予定正味財産増減計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	合 計	実施事業等会計	その他事業会計	法人会計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	236	-	-	236
事業収益	4,023,790	-	4,023,790	-
受取補助金等	7,729	200	7,229	300
受取寄付金等	797	-	797	-
雑収益	10,541	2,950	7,191	400
引当金取崩額	109,057	-	109,057	-
経常収益計	4,152,150	3,150	4,148,064	936
(2) 経常費用				
事業費	4,108,392	15,130	4,093,262	-
管理費	6,610	-	-	6,610
経常費用計	4,115,002	15,130	4,093,262	6,610
当期経常増減額	37,148	△ 11,980	54,802	△ 5,674
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	-	-	-	-
(2) 経常外費用				
経常外費用計	-	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-	-
他会計振替額	-	-	-	-
税引前当期一般正味財産増減額	37,148	△ 11,980	54,802	△ 5,674
法人税等	29,310	-	29,310	-
当期一般正味財産増減額	7,838	△ 11,980	25,492	△ 5,674
一般正味財産期首残高	2,043,131	44,906	1,682,793	315,432
一般正味財産期末残高	2,050,969	32,926	1,708,285	309,758
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	0	-	-	-
一般正味財産振替額	△ 7,976	-	△ 7,976	-
当期指定正味財産増減額	△ 7,976	-	△ 7,976	-
指定正味財産期首残高	181,201	-	81,201	100,000
指定正味財産期末残高	173,225	-	73,225	100,000
当期正味財産増減額	△ 138	△ 11,980	17,516	△ 5,674
正味財産期首残高	2,224,332	44,906	1,763,994	415,432
III 正味財産期末残高	2,224,194	32,926	1,781,510	409,758

## 5 予定貸借対照表

平成28年3月31日現在

(単位:千円)

科 目	合 計	実施事業等会計	その他事業会計	法人会計
I 資産の部				
流動資産				
現金預金	1,548,784	41,993	1,407,341	99,450
未収金	776,480	560	764,520	11,400
有価証券	180,000	-	100,000	80,000
貯蔵品	12,280	-	12,280	-
前払金	2,456	-	2,456	-
流動資産合計	2,520,000	42,553	2,286,597	190,850
固定資産				
基本財産	100,000	-	-	100,000
基本財産合計	100,000	-	-	100,000
特定資産				
建物	324,637	-	324,637	-
建物付帯設備	129,812	-	129,812	-
車両運搬具	445	-	445	-
什器備品	0	-	-	-
退職給付引当資産	6,623	-	6,623	-
特定資産合計	461,517	-	461,517	-
その他固定資産				
土地	3,540	-	3,540	-
建物	63,986	-	63,986	-
建物付帯設備	27,446	-	27,446	-
構築物	5,892	-	5,892	-
車両運搬具	3,443	-	3,443	-
什器備品	146,680	2,630	143,835	215
一括償却資産	0	-	-	-
リース資産	30,652	-	30,652	-
建設仮勘定	8,998	-	8,998	-
電話加入権	6,083	-	2,261	3,822
保証金	5,578	-	5,578	-
貸付金(他会計)	155,544	-	100,000	55,544
ソフトウェア	5,260	-	4,715	545
繰延資産勘定	197,061	-	197,061	-
その他固定資産合計	660,163	2,630	597,407	60,126
固定資産合計	1,221,680	2,630	1,058,924	160,126
内部出資金勘定	70,000			70,000
内部出資金勘定合計	70,000	-	-	70,000
資産合計	3,811,680	45,183	3,345,521	420,976

(単位:千円)

科 目	合 計	実施事業等会計	その他事業会計	法人会計
II 負債の部				
流動負債				
未払金	376,929	13,314	363,437	178
預り金	29,086	-	29,086	-
仮受金	437	-	437	-
賞与引当金	114,324	-	114,324	-
流動負債合計	520,776	13,314	507,284	178
固定負債				
長期借入金	293,650	-	293,650	-
リース債務	30,652	-	30,652	-
退職給付引当金	516,864	-	516,864	-
他会計借入金	155,544	-	155,544	-
固定負債合計	996,710	-	996,710	-
元入金				
元入金合計	70,000	-	70,000	-
負債合計	1,587,486	13,314	1,573,994	178
III 正味財産の部				
指定正味財産				
国庫補助金等	61,272	-	61,272	-
地方公共団体補助金	11,510	-	11,510	-
寄付金(基本財産含)	100,443	-	443	100,000
指定正味財産合計	173,225	-	73,225	100,000
(うち基本財産への充当額)	100,000	-	-	100,000
(うち特定資産への充当額)	73,225	-	73,225	-
一般正味財産合計	2,050,969	32,926	1,708,285	309,758
(うち基本財産への充当額)	-	-	-	-
(うち特定資産への充当額)	381,669	-	381,669	-
正味財産合計	2,224,194	32,926	1,781,510	409,758
負債及び正味財産合計	3,811,680	46,240	3,355,504	409,936

## 6 事業別予定収入明細書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:千円)

事業別・性質別	収入合計	内 訳				
		事業収入	受託収入	補助金収入	雑収入	その他収入
実施事業等会計	3,150	-	-	200	2,950	-
調査研究事業収入	200	-	-	200	-	-
地域医療・介護向上支援事業収入	2,950	-	-	-	2,950	-
その他事業会計	4,031,031	3,832,995	190,795	30	7,191	20
病院事業収入	2,255,720	2,251,520	-	-	4,200	-
老人保健施設事業収入	866,983	791,472	74,000	30	1,461	20
訪問看護等事業収入	866,073	790,003	74,540	-	1,530	-
住宅改修助成事業収入	42,255	-	42,255	-	-	-
法人会計	12,036	-	-	300	400	11,336
管理運営収入	12,036	-	-	300	400	11,336
合 計	4,046,217	3,832,995	190,795	530	10,541	11,356

## 7 事業別予定支出明細書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:千円)

事業別・性質別	支出合計	内 訳		
		人 件 費	物 件 費	そ の 他
実施事業等会計	14,530	10,530	4,000	-
調査研究事業費支出	6,660	2,830	3,830	-
地域医療・介護向上支援事業費支出	7,870	7,700	170	-
その他事業会計	3,912,745	2,832,165	960,404	120,176
病院事業費支出	2,136,347	1,524,010	546,745	65,592
老人保健施設事業費支出	889,097	542,819	293,754	52,524
訪問看護等事業費支出	844,631	732,546	110,025	2,060
住宅改修助成事業費支出	42,670	32,790	9,880	-
法人会計	6,200	1,700	4,500	-
管理費支出	6,200	1,700	4,500	-
合 計	3,933,475	2,844,395	968,904	120,176

## Ⅵ 平成26年度主要事業計画・実績比較表

事業名	計画	実績	備考
神戸リハビリテーション病院の管理運営			
延入院患者数	57,300 人	56,708 人	稼働病床数 168床
1日平均入院患者数	157.0 人	155.4 人	
延外来患者数	1,950 人	1,968 人	
1日平均外来患者数	8.0 人	8.1 人	
老人健康センターの管理運営			
延入所者数	18,920 人	18,396 人	入所定員54人
1日平均入所者数	51.8 人	50.4 人	
地域リハビリテーションセンター延通所者数	5,680 人	5,335 人	通所定員20人/回
1日平均通所者数	13.0 人/回	12.2 人/回	
介護老人保健施設リハ・神戸の運営			
延入所者数	31,206 人	30,930 人	入所定員90人
1日平均入所者数	85.5 人	84.7 人	
延通所者数	6,774 人	7,354 人	通所定員30人
1日平均通所者数	22.1 人	24.2 人	
訪問看護事業			
延訪問回数	66,800 回	63,373 回	
在宅介護支援事業			
居宅介護支援事業(えがおの窓口)			
ケアプラン管理延数	8,290 件	7,752 件	
地域包括支援センター			
介護予防ケアプラン管理延数	8,262 件	9,406 件	
住宅改修助成事業			
助成件数	540 件	513 件	

## Ⅶ 主要事業の推移 (平成24年度～平成26年度)

事業名	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備考
神戸リハビリテーション病院の管理運営				
延入院患者数	56,879 人	56,921 人	56,708 人	稼働病床数168床
1日平均入院患者数	155.8 人	155.9 人	155.4 人	
延外来患者数	1,866 人	1,863 人	1,968 人	
1日平均外来患者数	7.6 人	7.7 人	8.1 人	
老人健康センターの管理運営				
延入所者数	18,624 人	18,388 人	18,396 人	入所定員54人
1日平均入所者数	51.0 人	50.4 人	50.4 人	
地域リハビリテーションセンター延通所者数	5,243 人	5,457 人	5,335 人	通所定員20人/回
1日平均通所者数	12.0人/回	12.5人/回	12.2人/回	
介護老人保健施設リハ・神戸の運営				
延入所者数	31,723 人	31,605 人	30,930 人	入所定員90人
1日平均入所者数	86.9 人	86.6 人	84.7 人	
延通所者数	6,248 人	6,416 人	7,354 人	通所定員30人
1日平均通所者数	24.9 人	23.1 人	24.2 人	
訪問看護事業				
訪問回数	65,751 回	63,935 回	63,373 回	
訪問リハビリテーション延訪問回数	5,758 回	6,061 回	5,988 回	
在宅介護支援事業				
居宅介護支援事業(えがおの窓口)				
ケアプラン管理延数	8,808 件	8,412 件	7,752 件	
地域包括支援センター				
相談実人数	12,849 人	15,635 人	14,791 人	
介護予防ケアプラン管理延数	7,460 件	8,467 件	9,406 件	
住宅改修助成事業				
助成件数	491 件	645 件	513 件	

# 参 考 資 料

## 1 施設概要

平成27年8月1日現在

神戸リハビリテーション病院	
所在地	北区山田町下谷上字中一里山14番地の1（しあわせの村内）
施設規模	鉄筋コンクリート造4階建 延床面積 12,731㎡
施設内容	病床数 180床 [内訳] 一般病床（4人室）36室、（個室）22室、 （特別個室）2室 ICU（4人室）3室
診療科目	内科、神経内科、リハビリテーション科、放射線科、歯科
開設日	昭和63年6月1日
老人健康センター	
所在地	中央区日暮通5丁目5番8号（神戸高齢者総合ケアセンター内）
施設規模	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上6階建、延床面積約13,300㎡のうち、 地下1階～地上3階部分（一部）約5,700㎡
施設内容	地域リハビリテーションセンター（1階） 通所定員 午前20人、午後20人（水曜日は午前のみ） 介護老人保健施設 こうべ（2階） 入所定員 54人（一般入所及びショートステイ） 療養室（4人室）11室、（2人室）2室、（個室）6室
開設日	平成8年11月6日
介護老人保健施設 リハ・神戸	
所在地	北区山田町下谷上字中一里山14番地の1（しあわせの村内） （神戸リハビリテーション病院南隣）
施設規模	鉄筋コンクリート造3階建 延床面積 約4,840㎡のうち、4,083㎡
施設内容	入所定員 90人（一般入所及びショートステイ） 療養室（4人室）20室、（個室）10室 通所定員 30人
開設日	平成12年4月19日

## 2 事業所概要

### (1) 訪問看護ステーション

しあわせ訪問看護ステーション	
所在地	中央区日暮通5丁目5番8号（神戸高齢者総合ケアセンター1階）
事業開始日	平成7年1月1日
東灘しあわせ訪問看護ステーション	
所在地	東灘区魚崎中町4丁目3番18号 （魚崎中町デイサービスセンター2階）
事業開始日	平成11年1月1日

西部しあわせ訪問看護ステーション	
所在地	垂水区星陵台4丁目4番37号 (神戸市垂水区医師会館内)
事業開始日	平成12年1月4日
兵庫しあわせ訪問看護ステーション	
所在地	兵庫区大開通1丁目1番1号 (神鉄ビル10階)
事業開始日	平成22年10月1日

### (2) 地域包括支援センター (あんしんすこやかセンター)

魚崎南部あんしんすこやかセンター	
所在地	東灘区魚崎中町4丁目3番18号 (魚崎中町デイサービスセンター2階)
事業開始日	平成18年4月1日
しあわせの村あんしんすこやかセンター	
所在地	北区山田町下谷上字中一里山14番地の1 (しあわせの村内) (介護老人保健施設 リハ・神戸 内)
事業開始日	平成18年4月1日
新開地あんしんすこやかセンター	
所在地	兵庫区大開通1丁目1番1号 (神鉄ビル10階)
事業開始日	平成22年10月1日

### (3) 居宅介護支援事業所 (えがおの窓口)

しあわせ訪問看護ステーション	
所在地	中央区日暮通5丁目5番8号 (神戸高齢者総合ケアセンター1階)
事業開始日	平成12年4月1日
東灘ケアプランセンター (ほくら・くるる)	
所在地	東灘区魚崎中町4丁目3番18号 (魚崎中町デイサービスセンター2階)
事業開始日	平成12年4月1日
西部しあわせ訪問看護ステーション	
所在地	垂水区星陵台4丁目4番37号 (垂水区医師会館内)
事業開始日	平成12年6月1日
しあわせの村在宅支援センター	
所在地	北区山田町下谷上字中一里山14番地の1 (しあわせの村 介護老人保健施設 リハ・神戸 内)
事業開始日	平成12年4月1日
兵庫しあわせケアプランセンター	
所在地	兵庫区大開通1丁目1番1号 (神鉄ビル10階)
事業開始日	平成22年10月1日

平成 26 年 度

一般財団法人 神戸在宅ケア研究所

事業概要

保健福祉局

## 目 次

I	研究所設立の趣旨	1
II	研究所の概要	2
1	名 称	2
2	所 在 地	2
3	設立年月日	2
4	基 本 財 産	2
5	機 構	3
6	職 員 数	4
7	役 員 等	5
III	定 款	7
IV	平成25年度事業報告	14
1	事業の概要	14
2	収支計算書	20
3	正味財産増減計算書	22
4	貸借対照表	24
5	財 産 目 録	26
6	事業別収入明細書	28
7	事業別支出明細書	29
V	平成26年度事業計画	30
1	事業計画	30
2	経営改善の取組み状況	34
3	事業別収支予算書	36
4	予定正味財産増減計算書	37
5	予定貸借対照表	38
6	事業別予定収入明細書	40
7	事業別予定支出明細書	41
VI	平成25年度主要事業計画・実績比較表	42
VII	主要事業の推移（平成23年度～平成25年度）	43
	参 考 資 料	
1	施設概要	44
2	事業所概要	44

# I 研究所設立の趣旨

わが国における高齢化社会の進行は、世界にも例をみない速度であり、これに伴い、ねたきりや痴呆性老人等への対応は、急務を告げています。

従来、介護サービスを必要とする高齢者や障害者の対応策としては、施設収容が中心に考えられてきましたが、これらの人々にとって社会生活から隔てられることなく、これまでと同様住みなれた地域社会で、近隣の人々とのふれ合いや助け合いの中で介護を受けながら生活していくことの意義や大切さが認識されつつあります。

しかし、一方で、かつて高齢者や障害者を支えてきた家庭や地域社会の相互扶助の機能が核家族化や価値観の多様化などにより低下してきています。

このため、医療と福祉の連携による在宅ケアに関する研究及び実践が緊急の課題となってきました。

以上の点から、地域医療を担う神戸市医師会、先駆的な福祉事業の開発や実践を行っているこうべ市民福祉振興協会並びに神戸市の三者が協力し、「財団法人神戸在宅ケア研究所」を設立することにいたしました。

当研究所は、それぞれの知恵と創意を結集し、在宅あるいは地域社会における高齢者等を対象とするケアのあり方やシステムについて調査研究を行うとともに、在宅ケア事業や施設運営などを実践することにより、神戸市民の福祉の向上に寄与しようとするものであります。

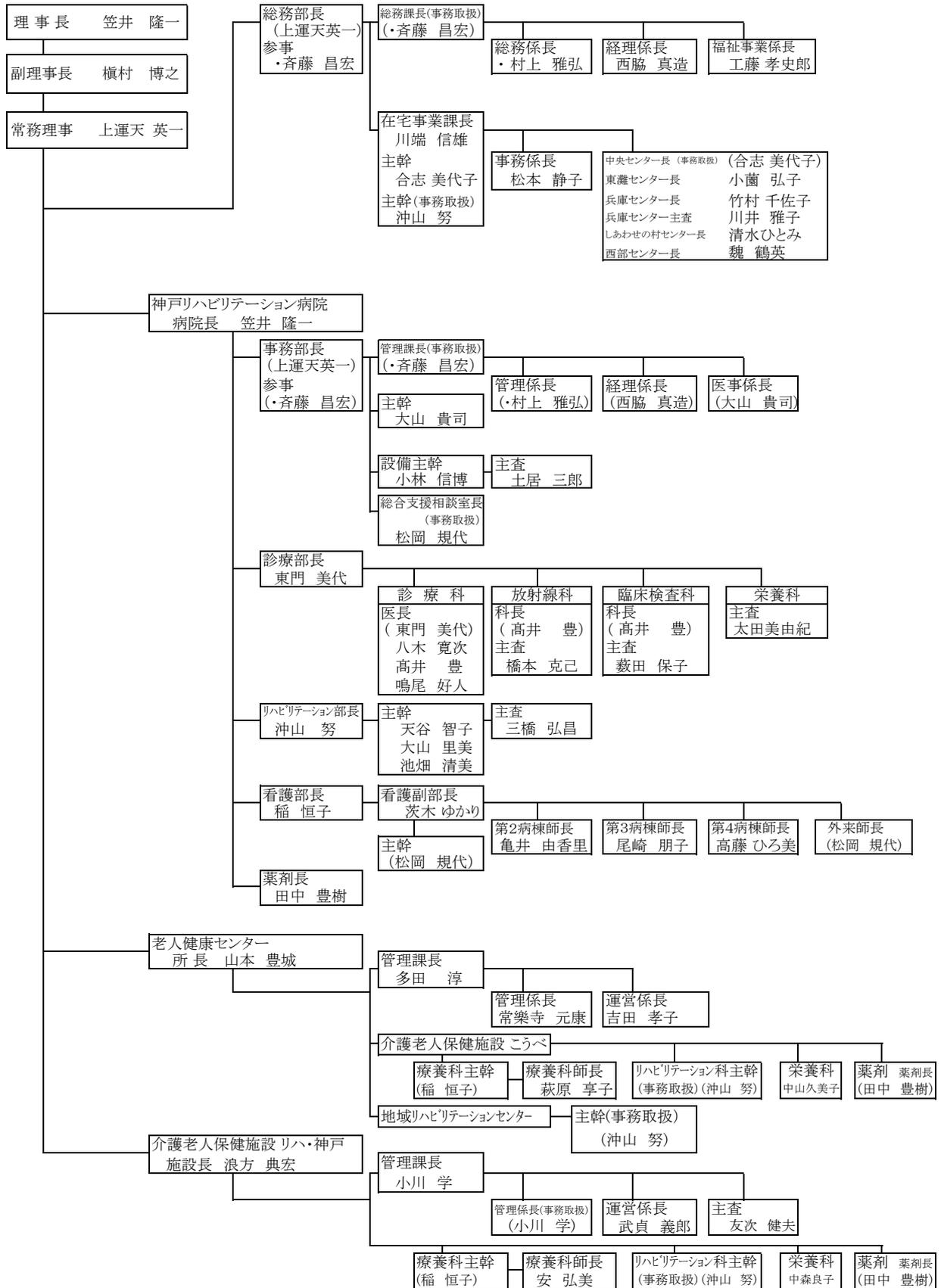
(昭和62年6月 財団法人設立趣意書)

## Ⅱ 研究所の概要

- 1 名 称 一般財団法人 神戸在宅ケア研究所
- 2 所在地 神戸市北区山田町下谷上字中一里山 14 番地の 1  
しあわせの村内
- 3 設立許可 昭和62年 7 月 7 日  
設立登記 昭和62年 7 月 13 日  
一般財団法人移行登記 平成25年 4 月 1 日
- 4 基本財産 100,000 千円

出 捐 者	出 捐 額
一般社団法人 神戸市医師会	45,000 千円
神 戸 市	35,000 千円
公益財団法人 こうべ市民福祉振興協会	20,000 千円

# 5 機 構



・は神戸市現職職員及び神戸市派遣職員を示す  
( )は兼務を示す

## 6 職 員 数 （役員 4名を除く）

（平成26年8月 1 日現在）

区 分	部長級	課長級	係長級	係 員	合 計
総 務 部	1 (1)	3	7 (1)	81	92 (2)
総 務 課	1 (1)	-	3 (1)	11	15 (2)
在 宅 事 業 課	-	3	4	70	77
神戸リハビリテーション病院	3	11	8	259	281
事 務 部	-	2	1	6	9
診 療 部	1	3	3	5	12
リハビリテーション部	1	3	1	107	112
看 護 部	1	2	3	137	143
薬 剤 部	-	1	-	4	5
老人健康センター	-	1	3	46	50
管 理 課	-	1	2	4	7
介護老人保健施設こうべ	-	-	1	28	29
地域リハビリテーションセンター	-	-	-	14	14
介護老人保健施設リハ・神戸	-	1	3	63	67
管 理 課	-	1	2	4	7
療 養 科 等	-	-	1	59	60
合 計	4 (1)	16	21 (1)	449	490 (2)

（注）（ ）は、神戸市派遣職員数で内書

## 7 役 員 等

(平成26年8月1日現在)

役 職	氏 名	現 職 名
評議員・議長	玉 田 敏 郎	神戸市副市長
評議員・副議長	置 塩 隆	神戸市医師会会長
評 議 員	大 林 良 和	灘区医師会会長
評 議 員	數 岡 一 吉	垂水区医師会会長
評 議 員	菊 池 晴 彦	地方独立行政法人神戸市民病院機構理事長
評 議 員	久次米 健 市	長田区医師会会長
評 議 員	島 正 彦	兵庫区医師会会長
評 議 員	住 谷 幸 雄	神戸市歯科医師会会長
評 議 員	高 原 哲 夫	北区医師会会長
評 議 員	多 田 安 温	西区医師会会長
評 議 員	中 川 徳一郎	神戸市社会福祉協議会常務理事
評 議 員	長 坂 肇	東灘区医師会会長
評 議 員	林 省 治	中央区医師会会長
評 議 員	三 木 孝	神戸市保健福祉局長
評 議 員	村 上 眞	須磨区医師会会長

(平成26年8月1日現在)

役 職	氏 名	現 職 名
理 事 長	笠 井 隆 一	神戸リハビリテーション病院病院長
副 理 事 長	槇 村 博 之	神戸市医師会副会長
常 務 理 事	上運天 英 一	神戸在宅ケア研究所総務部長
施設担当理事	山 本 豊 城	老人健康センター所長
施設担当理事	浪 方 典 宏	リハ・神戸施設長
理 事	吾 郷 信 幸	こうべ市民福祉振興協会専務理事
監 事	藤 井 芳 夫	神戸市医師会監事
監 事	松 山 康 二	公認会計士松山康二事務所所長

### Ⅲ 一般財団法人 神戸在宅ケア研究所 定款

#### 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般財団法人神戸在宅ケア研究所と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

#### 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、在宅高齢者等に対する福祉・医療サービス（以下「在宅ケア」という。）についての研究及び実践を行い、もって、高齢者等の福祉の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 在宅ケアに関する調査研究及び情報提供
- (2) 在宅ケアに関する助言、相談及びプランの作成等その支援
- (3) 高度医療機器による地域での診療の支援及び地域における医療・介護の向上のための人材育成
- (4) 介護老人保健施設の管理運営
- (5) リハビリテーションの実践を通じた在宅ケアの推進
- (6) 神戸リハビリテーション病院の管理運営
- (7) 訪問看護事業
- (8) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項各号の事業は、兵庫県において行う。

#### 第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長（第20条において規定する理事長をいう。以下同じ。）が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号及び第4号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款を主たる事務所に備え置くものとする。

#### 第4章 評議員

(評議員の定数)

第9条 この法人に評議員12名以上20名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第10条 評議員の選任及び解任は、評議員選定委員会において行う。

2 評議員選定委員会は、評議員1名、監事1名、事務局員1名、次項の定めに基づいて選任された外部委員2名の合計5名で構成する。

3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。

- (1) この法人又は関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。）の業務を施行する者又は使用人
- (2) 過去に前号に規定する者となったことがある者
- (3) 第1号又は第2号に該当する者の配偶者、3親等内の親族、使用人（過去に使用人となった者も含む。）

4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において定める。

5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。

- (1) 当該候補者の経歴
- (2) 当該候補者を候補者とした理由
- (3) 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係
- (4) 当該候補者の兼職状況

6 評議員選定委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名以上が出席し、かつ、外部委員の1名以上が賛成することを要する。

7 評議員選定委員会は、前条で定める評議員の定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評議員を選任することができる。

8 前項の場合には、評議員選定委員会は、次の事項も併せて決定しなければならない。

(1) 当該候補者が補欠の評議員である旨

(2) 当該候補者を1人又は2人以上の特定の評議員の補欠として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名

(3) 同一の評議員（2人以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2人以上の評議員）につき2人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位

9 第7項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。

(評議員の任期)

第11条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第9条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第12条 評議員に対して、各年度の総額が100万円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

## 第5章 評議員会

(構成)

第13条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第14条 評議員会は、次の事項について決議する。

(1) 理事及び監事の選任又は解任

(2) 理事及び監事の報酬等の額

(3) 評議員に対する報酬等の支給の基準

(4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認

(5) 定款の変更

(6) 役員等の法人に対する損害賠償責任の一部免除

(7) 残余財産の処分

(8) 基本財産の処分又は除外の承認

(9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第15条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第16条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。）第182条に基づく招集の通知は、理事長が行う。ただし、法令により招集の手続を省略することができる場合及び評議員が招集する場合を除く。

3 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第17条 評議員会は、評議員の中から議長1名、副議長2名以内を選任する。

2 議長は、定款及び評議員会が別に定めるところにより評議員会を主催する。

3 副議長は、議長がその任務を行うことができないとき又は議長に指名されたときに、議長に代わって議長の職務を行う。

4 議長、副議長の任期は、評議員会が別に定めた場合を除き、評議員の任期の満了する時までとする。ただし、任期前であっても、評議員会は決議により議長、副議長を解任することができる。

(決議)

第18条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 役員等の法人に対する損害賠償責任の一部免除
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

4 一般法人法第194条の要件を満たしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第19条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長及び出席した評議員のうちから選出された2人が、記名押印する。

## 第6章 役員

(役員の設定)

第20条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 5名以上10名以内

(2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を理事長とする。

3 理事会において必要と認める場合、副理事長1名、常務理事1名及び施設担当理事2名以内を選任することができる。

4 第2項の理事長をもって一般法人法上の代表理事とし、前項の副理事長、常務理事及び施設担当理事をもって一般法人法第197条において準用する一般法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第21条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長、副理事長、常務理事及び施設担当理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 監事は、この法人又はその子法人の理事若しくは使用人を兼ねることができない。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長、常務理事及び施設担当理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長、副理事長、常務理事及び施設担当理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第25条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第26条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

## 第7章 理事会

### (構成)

第27条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

### (権限)

第28条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、副理事長、常務理事及び施設担当理事の選定及び解職

### (招集)

第29条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

### (議長)

第30条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、他の理事がこれに当たる。

### (決議)

第31条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第197条において準用する一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

### (議事録)

第32条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印しなければならない。

## 第8章 定款の変更および解散

### (定款の変更)

第33条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定はこの定款の第3条、第4条及び第10条についても適用する。

3 第18条第2項の規定にかかわらず、第3条の変更にかかる評議員会の決議については、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の4分の3以上に当たる多数をもって行う。

### (解散)

第34条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

### (残余財産の帰属)

第35条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公

益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（剰余金の分配の禁止）

第36条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

## 第9章 公告の方法

（公告の方法）

第37条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

## 附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第121条第1項において読み替えて準用する整備法第106条第1項に定める一般社団法人又は一般財団法人の設立の登記の日から施行する。

2 整備法第121条第1項において読み替えて準用する整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般社団法人又は一般財団法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

井上 謙次郎	今井 鎮雄	大林 良和	數岡 一吉
菊池 晴彦	久次米 健市	住谷 幸雄	武田 好弘
多田 安温	中西 光政	中村 三郎	林 省治
本庄 昭	村上 眞	森脇 潤	雪村 新之助

4 この法人の設立の登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。

笠井 隆一	上運天 英一	浪方 典宏	槇村 博之
南本 伸一	山本 豊城		

5 この法人の最初の理事長は笠井 隆一、同じく副理事長は槇村 博之、同じく常務理事は上運天 英一、同じく施設担当理事は浪方 典宏、山本 豊城とする。

6 この法人の設立の登記の日に就任する監事は、次に掲げる者とする。

長坂 肇	松山 康二
------	-------

別表 基本財産（第5条関係）

財産種別	場所・物量等
有価証券等	100,000,000円

# IV 平成25年度事業報告

## 1 事業の概要

### (1) 調査研究事業

医療、保健衛生等の分野における各種の在宅ケアについて、次のとおり調査研究を行った。

#### ア 在宅介護実態調査

神戸市医師会に委託して、神戸市医師会員が主治医として診察している在宅長期寝たきり者について、実態調査を行った。

**調査対象** 在宅長期寝たきり者

(平成25年7月1日現在、6か月以上寝たきり者)

**回答総数** 1,819人

「寝たきりの原因」は、脳梗塞及び脳出血後遺症・脳血管障害が25.1%、廃用性症候群が18.2%等で、「在宅で行っている医療行為」として胃瘻による経管栄養が10.4%、褥瘡などの創傷処置9.0%、尿道留置カテーテル8.8%、リハビリなどの機能訓練7.9%等であった。「医学的見地から、より充実させるべき医療行為」では入院のための病診連携が27.7%で1.0ポイント下がり、訪問リハビリテーションが27.0%で1.6ポイント増えた。「利用している介護サービス」は訪問看護が51.8%で0.2ポイント増え、訪問介護が43.4%でほぼ前年度並みであった。「不足していると思われるサービスの種類」は、「なし」が48.2%で最も多く、次いで短期入所療養介護、訪問リハビリテーション、訪問介護、訪問看護と続いているが、「なし」が1.6ポイントの減少、「短期入所療養介護」が0.2ポイントの増加、訪問リハビリテーションは1.6ポイント、訪問看護は1.3ポイント下がっている。また、前回にはなかった訪問介護が訪問リハビリテーションに次いで入っている。

#### イ 神戸リハビリテーション病院退院患者調査

##### (ア) 病院退院先の推移

年度	退院患者数	家庭	病院	老人保健施設	老人福祉施設	その他
23年度	687人	453人	112人	107人	4人	11人
24年度	657人	444人	112人	87人	0人	14人
25年度	658人	441人	117人	74人	3人	23人

##### (イ) 病院退院後の利用医療機関の推移

年度	退院患者数	紹介医療機関	当院外来	他の医療機関	施設等
23年度	687人	234人	1人	330人	122人
24年度	657人	245人	4人	307人	101人
25年度	658人	277人	14人	267人	100人

## ウ 脳血管障害入院患者の唾液量に関する調査研究

神戸市歯科医師会に委託し、神戸リハビリテーション病院に入院中の脳血管障害患者で歯科診療を受診した26人を対象に唾液量測定など口腔衛生管理について調査研究を行った。唾液は感染に対する防御機能、嚥下機能の保持の働きがあり低下した場合には影響を受けるため、加齢、麻痺の有無、服薬及び食事の形態等との関係について脳血管障害患者における症例を研究した。

## (2) 地域医療・介護向上支援事業

地域における医療・介護の向上のための人材育成、及び在宅高齢者等支援のための普及啓発事業を行い、地域医療・介護の向上を目指した支援を行った。

(注) 本事業の会計が複数に関連しているため【 】で会計名を示している。

### ア 医療・介護人材育成 【病院事業、老人保健施設事業、訪問看護事業、在宅介護支援事業】

後期研修医師の育成2人、実習生等の受け入れ 年間延べ2, 140人・日

### イ 在宅高齢者等の支援【在宅介護支援事業】

合同実践発表研修会 平成26年2月15日 地域の医療機関や介護事業所等からの事例発表を中心とした研修会を実施した。

## (3) 神戸リハビリテーション病院の管理運営

脳血管障害者等の家庭・社会復帰を目的とし、リハビリテーションを主として医療・看護・介護サービスを提供する神戸リハビリテーション病院を引き続き運営した。

前年度に引き続き回復期リハビリテーション病棟を運営し、急性期病院等との連携により重症患者の受入、在宅復帰率の向上に努めた。また、引き続き休日のリハビリテーションを実施した他、患者1人・1日あたりリハビリテーションの実施時間の増加に努めるなど、より一層のリハビリテーションの充実と患者サービスの向上に努めた。

また、中期経営計画に基づき、病院建物が長期にわたり安全で快適な入院環境を提供できるよう保全計画（計画期間7年）に沿った老朽改修工事（3年目）を行った。

[平成25年度実績]

区分	新患者数	延患者数	64歳以下	65歳以上	患者数/日
入院	657人	56,921人	(24%) 13,491人	(76%) 43,430人	155.9人/日
外来	715人	1,863人	(37%) 695人	(63%) 1,168人	7.7人/日

(注)入院の新患者数は新規入院患者数。延患者数は前年度から引き続き入院している者を含む。  
外来の新患者数は初診患者数。

#### (4) 介護老人保健施設の管理運営

病状が安定し、特に治療を要しない方を対象に、看護・介護・リハビリテーションを中心に医療・日常生活上の世話をを行い、家庭復帰と在宅生活の支援を目指す介護老人保健施設を運営した。

##### ア 老人健康センター

介護老人保健施設と地域リハビリテーションセンター（通所）及び駐車場の運営を神戸市から指定管理者の指定を受けて行った。

[平成25年度実績]

##### ① 入所者の状況

区分	新規入所者数	延入所者数	1日平均入所者数
一般	42人	18,388人	50.4人
短期	65人		

##### ② 退所者の状況及び平均在所日数

区分	退所者数	退所先					平均在所日数
		家庭	医療機関	老人保健施設	老人福祉施設	その他	
一般	42人	8人	25人	4人	4人	1人	344.5日
短期	65人	64人	1人	-	-	-	6.6日

##### ③ 通所者の状況

通所開始者数	通所終了者数	年度末現在通所者数	延通所者数	1日平均通所者数
12人	20人	98人	5,457人	12.5／回

##### イ リハ・神戸

入所、ショートステイ（短期入所療養介護）及びデイケアサービスを引き続き提供した。

[平成25年度実績]

##### ① 入所者の状況

区分	新規入所者数	延入所者数	1日平均入所者数
一般	69人	31,605人	86.6人／日
短期	116人		

② 退所者の状況及び平均在所日数

区 分	退所者数	退 所 先					平均在所 日 数
		家庭	医療機関	老人保健施設	老人福祉施設	その他	
一 般	70人	32人	25人	5人	8人	-	351.6日
短 期	115人	115人	-	-	-	-	6.7日

③ 通所者の状況

通所開始者数	通所終了者数	年度末現在通所者数	延通所者数	1日平均通所者数
34人	42人	100人	6,416人	23.1人／日

(注) 10月から土曜日の通所リハビリテーション開始。

(5) 訪問看護事業

住み慣れた地域社会での療養の推進と介護者の負担軽減を図るため、訪問看護ステーションを運営し、訪問看護及び訪問リハビリテーションを実施した。

事業所名

- ① しあわせ訪問看護ステーション
- ② 東灘しあわせ訪問看護ステーション
- ③ 西部しあわせ訪問看護ステーション
- ④ 兵庫しあわせ訪問看護ステーション

[平成25年度実績]

	しあわせ	東 灘	西 部	兵 庫	計
利用者数 [月平均]	283人 (289人)	179人 (163人)	267人 (285人)	135人 (151人)	864人 (888人)
訪問回数	20,866回 (20,886回)	12,423回 (11,465回)	22,100回 (24,252回)	8,546回 (9,148回)	63,935回 (65,751回)

(注) 下段の ( ) は前年度

## (6) 在宅介護支援事業

### ア 在宅介護支援事業

介護保険制度における要介護認定の申請代行やサービス利用計画の作成相談窓口として、在宅介護支援事業を実施した。

5箇所の在宅介護支援事業所（えがおの窓口）で、ケアプラン管理及び介護予防プラン作成業務に対応し、利用者サービスと質の向上に努めた。

#### 事業所名

- ① しあわせ訪問看護ステーション
- ② 東灘ケアプランセンター（ほくら・くるる）
- ③ しあわせの村在宅支援センター
- ④ 西部しあわせ訪問看護ステーション
- ⑤ 兵庫しあわせケアプランセンター

[平成25年度実績]

	ケアプラン管理延数	更新認定調査件数	他都市認定調査件数
しあわせ訪問看護ステーション	1,800件	—	—
東灘ケアプランセンター(ほくら・くるる)	1,722件	653件	—
しあわせの村在宅支援センター	2,161件	598件	14件
西部しあわせ訪問看護ステーション	1,297件	—	—
兵庫しあわせケアプランセンター	1,432件	482件	11件
合計	8,412件	1,733件	25件

### イ 地域包括支援事業

高齢者が、住みなれた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるようにするために、できるだけ要介護状態にならないような予防対策から高齢者の状態に応じた介護サービスや医療サービスまで様々なサービスを、高齢者の状態の変化に応じ切れ目なく提供し、必要な援助、支援を包括的に行うため、神戸市からの委託を受け、地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）を運営した。

#### 事業所名

- ① 魚崎南部あんしんすこやかセンター
- ② しあわせの村あんしんすこやかセンター
- ③ 新開地あんしんすこやかセンター

[平成25年度実績]

	相談実人数	相談延人数	介護予防ケアプラン 管理数
魚崎南部あんしんすこ やかセンター	5,571人	9,315人	3,276件
しあわせの村あんしん すこやかセンター	5,538人	14,043人	2,703件
新開地あんしんすこや かセンター	4,526人	8,546人	2,488件
合 計	15,635人	31,904人	8,467件

### (7) 住宅改修助成事業等

在宅ケアを支援するため、住宅改修助成事業等を神戸市から委託を受けて行った。

#### ア 住宅改修助成事業

要介護認定等を受けている高齢者及び身体障害者のための住宅改修について、専門チームによる訪問相談及び改修費用の助成・貸付に関する業務を行った。

助成限度額 100万円（介護保険支給分と合わせて）

[平成25年度実績]

申 込 件 数	628件	(586件)
助 成 件 数	645件	(491件)

(注) ( )  
は前年度

\* 介護保険制度の住宅改修(助成限度額20万円)のみの利用者は含まれていない。

\* 助成件数には前年度繰越分200件を含む

#### イ 住宅改修工事の現地検査

介護保険の住宅改修工事のうち現地確認が必要である案件について、住宅を訪問し、介護保険上の申請・許可の内容に適合していることの確認を行った。

検査件数 42件(41件) (注) ( )は前年度

## 2 収支計算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

科 目	合 計	実施事業等会計		
		調査研究事業	地域医療・介護向上 支援事業	小計
I 収入の部				
基本財産運用収入	236,000	-	-	-
事業収入	3,951,570,944	-	-	-
雑収入	11,362,905	-	2,868,420	2,868,420
補助金等収入	530,000	200,000	-	200,000
寄付金収入	25,000	-	-	-
他会計繰入金収入	12,572,000	-	-	-
固定資産売却収入	3,100,000	-	-	-
貸付金返済収入	11,112,000	-	-	-
当期収入合計	3,990,508,849	200,000	2,868,420	3,068,420
前期繰越収支差額	1,777,711,927	-	73,626,000	73,626,000
収入合計	5,768,220,776	200,000	76,494,420	76,694,420
II 支出の部				
事業費支出	3,683,522,871	5,556,479	16,688,986	22,245,465
管理費支出	3,717,639	-	-	-
他会計繰入金支出	12,572,000	-	-	-
特定資産取得支出	902,000	-	-	-
固定資産取得支出	94,120,170	3,024,000	-	3,024,000
借入金返済支出	44,672,000	-	-	-
リース債務返済出	9,348,144	-	-	-
当期支出合計	3,848,854,824	8,580,479	16,688,986	25,269,465
当期収支差額	141,654,025	△ 8,380,479	△ 13,820,566	△ 22,201,045
次期繰越収支差額	1,919,365,952	△ 8,380,479	59,805,434	51,424,955

※ 神戸市からの収入

(1) 補助金            —   千円

(2) 委託料        168,336千円

(単位:円)

その他事業会計					法人会計
病院事業	老人保健施設事業	訪問看護等事業	住宅改修助成事業	小計	
-	-	-	-	-	236,000
2,225,870,099	838,369,971	841,736,715	45,594,159	3,951,570,944	-
4,602,388	1,899,888	1,647,432	-	8,149,708	344,777
-	30,000	-	-	30,000	300,000
-	25,000	-	-	25,000	-
4,255,000	6,545,000	1,772,000	-	12,572,000	-
3,100,000	-	-	-	3,100,000	-
-	-	-	-	-	11,112,000
2,237,827,487	846,869,859	845,156,147	45,594,159	3,975,447,652	11,992,777
801,479,399	149,648,811	550,787,901	33,329,183	1,535,245,294	168,840,633
3,039,306,886	996,518,670	1,395,944,048	78,923,342	5,510,692,946	180,833,410
2,001,729,550	816,249,890	799,154,990	44,142,976	3,661,277,406	-
-	-	-	-	-	3,717,639
8,317,000	-	4,255,000	-	12,572,000	-
-	-	-	902,000	902,000	-
84,187,374	4,003,593	1,647,158	407,545	90,245,670	850,500
3,184,844	41,144,844	342,312	-	44,672,000	-
9,348,144	-	-	-	9,348,144	-
2,106,766,912	861,398,327	805,399,460	45,452,521	3,819,017,220	4,568,139
131,060,575	△ 14,528,468	39,756,687	141,638	156,430,432	7,424,638
932,539,974	135,120,343	590,544,588	33,470,821	1,691,675,726	176,265,271

### 3 正味財産増減計算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

科 目	合 計	実施事業等会計		
		調査研究事業	地域医療・介護向 上 支援事業	小計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	236,000	-	-	-
事業収益	3,951,570,944	-	-	-
受取補助金等	6,777,905	200,000	-	200,000
受取寄付金等	802,403	-	-	-
雑収益	11,362,905	-	2,868,420	2,868,420
引当金取崩額	110,915,789	-	-	-
経常収益計	4,081,665,946	200,000	2,868,420	3,068,420
(2) 経常費用				
事業費	3,918,173,435	6,257,879	16,688,986	22,946,865
管理費	4,285,190	-	-	-
経常費用計	3,922,458,625	6,257,879	16,688,986	22,946,865
当期経常増減額	159,207,321	△ 6,057,879	△ 13,820,566	△ 19,878,445
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	-	-	-	-
(2) 経常外費用				
固定資産売却損	8,173,039	-	-	-
除却損失	8	-	-	-
経常外費用計	8,173,047	-	-	-
当期経常外増減額	△ 8,173,047	-	-	-
税引前当期一般正味財産増減額	151,034,274	△ 6,057,879	△ 13,820,566	△ 19,878,445
法人税等	71,940,500	-	-	-
当期一般正味財産増減額	79,093,774	△ 6,057,879	△ 13,820,566	△ 19,878,445
一般正味財産期首残高	1,938,643,526	17,880,891	57,876,000	75,756,891
一般正味財産期末残高	2,017,737,300	11,823,012	44,055,434	55,878,446
II 指定正味財産増減の部				
基本財産評価益	-	-	-	-
受取補助金等	-	-	-	-
一般正味財産振替額	△ 7,025,308	-	-	-
当期指定正味財産増減額	△ 7,025,308	-	-	-
指定正味財産期首残高	160,006,263	-	-	-
指定正味財産期末残高	152,980,955	-	-	-
当期正味財産増減額	72,068,466	△ 6,057,879	△ 13,820,566	△ 19,878,445
正味財産期首残高	2,098,649,789	17,880,891	57,876,000	75,756,891
III 正味財産期末残高	2,170,718,255	11,823,012	44,055,434	55,878,446

(単位:円)

その他事業会計					法人会計	内部取引消去
病院事業	老人保健施設事業	訪問看護等事業	住宅改修助成事業	小計		
-	-	-	-	-	236,000	
2,225,870,099	838,369,971	841,736,715	45,594,159	3,951,570,944	-	
-	5,536,684	741,221	-	6,277,905	300,000	
-	559,400	243,003	-	802,403	-	
4,602,388	1,899,888	1,647,432	-	8,149,708	344,777	
69,830,383	23,364,361	16,293,602	1,427,443	110,915,789	-	
2,300,302,870	869,730,304	860,661,973	47,021,602	4,077,716,749	880,777	
2,145,414,916	889,625,610	813,733,871	46,452,173	3,895,226,570	-	
-	-	-	-	-	4,285,190	
2,145,414,916	889,625,610	813,733,871	46,452,173	3,895,226,570	4,285,190	
154,887,954	△ 19,895,306	46,928,102	569,429	182,490,179	△ 3,404,413	
-	-	-	-	-	-	
8,173,039	-	-	-	8,173,039	-	
2	-	1	5	8	-	
8,173,041	-	1	5	8,173,047	-	
△ 8,173,041	-	△ 1	△ 5	△ 8,173,047	-	
146,714,913	△ 19,895,306	46,928,101	569,424	174,317,132	△ 3,404,413	
54,623,204	-	17,105,294	212,002	71,940,500	-	
92,091,709	△ 19,895,306	29,822,807	357,422	102,376,632	△ 3,404,413	
1,035,481,913	△ 34,444,586	508,037,776	31,970,007	1,541,045,110	321,841,525	
1,127,573,622	△ 54,339,892	537,860,583	32,327,429	1,643,421,742	318,437,112	
-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	
-	△ 6,041,084	△ 984,224	-	△ 7,025,308	-	
-	△ 6,041,084	△ 984,224	-	△ 7,025,308	-	
-	51,957,797	8,048,466	-	60,006,263	100,000,000	
-	45,916,713	7,064,242	-	52,980,955	100,000,000	
92,091,709	△ 25,936,390	28,838,583	357,422	95,351,324	△ 3,404,413	
1,035,481,913	17,513,211	516,086,242	31,970,007	1,601,051,373	421,841,525	
1,127,573,622	△ 8,423,179	544,924,825	32,327,429	1,696,402,697	418,437,112	

#### 4 貸借対照表

平成26年3月31日現在

(単位:円)

科 目	合 計	実施事業等会計	その他事業会計	法人会計	内部取引消去
I 資産の部					
流動資産					
現金預金	1,472,583,047	72,526,899	1,315,029,316	85,026,832	
未収金	627,837,149	518,220	776,350,860	11,434,560	△ 160,466,491
貸倒引当金	△ 3,781,903	-	△ 3,781,903	-	
有価証券	180,000,000	-	100,000,000	80,000,000	
貯蔵品	13,996,870	-	13,996,870	-	
前払金	1,909,986	-	1,909,986	-	
流動資産合計	2,292,545,149	73,045,119	2,203,505,129	176,461,392	△ 160,466,491
固定資産					
基本財産	100,000,000	-	-	100,000,000	
基本財産合計	100,000,000	-	-	100,000,000	
特定資産					
建物	349,375,511	-	349,375,511	-	
建物付帯設備	64,611,965	-	64,611,965	-	
車両運搬具	2,005,646	-	2,005,646	-	
什器備品	853,099	-	853,099	-	
退職給付引当資産	4,791,000	-	4,791,000	-	
特定資産合計	421,637,221	-	421,637,221	-	
その他固定資産					
土地	17,672,043	-	17,672,043	-	
建物	69,668,576	-	69,668,576	-	
建物付帯設備	39,142,421	-	39,142,421	-	
構築物	7,856,809	-	7,856,809	-	
車両運搬具	2,188,485	-	2,188,485	-	
什器備品	191,640,312	4,453,491	187,141,578	45,243	
一括償却資産	204,401	-	204,401	-	
リース資産	3,572,304	-	3,572,304	-	
建設仮勘定	15,088,500	-	15,088,500	-	
電話加入権	6,083,595	-	2,261,235	3,822,360	
保証金	5,562,970	-	5,562,970	-	
貸付金(他会計)	-	-	-	66,656,000	△ 66,656,000
ソフトウェア	7,595,082	-	5,946,844	1,648,238	
繰延資産勘定	214,383,155	-	214,383,155	-	
その他固定資産合計	580,658,653	4,453,491	570,689,321	72,171,841	△ 66,656,000
固定資産合計	1,102,295,874	4,453,491	992,326,542	172,171,841	△ 66,656,000
内部出資金勘定					
内部出資金勘定合計	-	-	-	70,000,000	△ 70,000,000
資産合計	3,394,841,023	77,498,610	3,195,831,671	418,633,233	△ 297,122,491

(単位:円)

科 目	合 計	実施事業等会計	その他事業会計	法人会計	内部取引消去
II 負債の部					
流動負債					
未払金	334,730,914	21,620,164	473,429,230	148,011	△ 160,466,491
預り金	27,780,704	-	27,773,594	7,110	
仮受金	452,612	-	411,612	41,000	
賞与引当金	111,867,634	-	111,867,634	-	
流動負債合計	474,831,864	21,620,164	613,482,070	196,121	△ 160,466,491
固定負債					
長期借入金	360,770,000	-	360,770,000	-	
リース債務	2,916,684	-	2,916,684	-	
退職給付引当金	385,604,220	-	385,604,220	-	
他会計借入金	-	-	66,656,000	-	△ 66,656,000
固定負債合計	749,290,904	-	815,946,904	-	△ 66,656,000
元入金					
元入金合計	-	-	70,000,000	-	△ 70,000,000
負債合計	1,224,122,768	21,620,164	1,499,428,974	196,121	△ 297,122,491
III 正味財産の部					
指定正味財産					
国庫補助金等	35,960,943	-	35,960,943	-	
地方公共団体補助金	15,022,239	-	15,022,239	-	
寄付金	101,997,773	-	1,997,773	100,000,000	
指定正味財産合計	152,980,955	-	52,980,955	100,000,000	
(うち基本財産への充当額)	100,000,000	-	-	100,000,000	
(うち特定資産への充当額)	52,980,955	-	52,980,955	-	
一般正味財産合計	2,017,737,300	55,878,446	1,643,421,742	318,437,112	
(うち基本財産への充当額)	-	-	-	-	
(うち特定資産への充当額)	364,767,266	-	364,767,266	-	
正味財産合計	2,170,718,255	55,878,446	1,696,402,697	418,437,112	
負債及び正味財産合計	3,394,841,023	77,498,610	3,195,831,671	418,633,233	△ 297,122,491

## 5 財産目録

平成26年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金	2,185,201
	預金	郵便振替	訪問看護利用料収入	161,220
		郵便振替(東灘)	同上	206,717
		郵便振替(西部)	同上	403,642
		郵便振替(兵庫)	同上	38,233
		普通(一般)三井住友銀鈴蘭台支店	運転資金	84,999,911
		普通三井住友銀鈴蘭台支店	同上	822,236,914
		普通三井住友銀鈴蘭台支店(こうべ)	同上	24,796,425
		普通三井住友銀鈴蘭台支店(しあわせ)	同上	158,458,886
		普通三井住友銀鈴蘭台支店(東灘)	同上	116,579,372
		普通三井住友銀鈴蘭台支店(しあわせの村)	同上	15,066,722
		普通三井住友銀鈴蘭台支店(西部)	同上	214,616,473
		普通三井住友銀鈴蘭台支店(兵庫)	同上	7,438,636
		普通日新信用金庫ひよどり台支店	同上	212,910
		普通兵庫六甲農業協同組合(西鈴蘭台)	同上	68,621
		普通(老健)三井住友銀神戸公務部	老健センター収入	25,112,789
	郵便貯金	訪問看護利用料収入	375	
	未収金	未収金(病院他リハ・神戸)	診療報酬収入等	407,848,625
		未収金(こうべ)	施設介護料収入等	50,125,443
		未収金(しあわせ)	診療報酬・介護報酬他	64,178,260
		未収金(東灘)	同上	28,251,886
		未収金(西部)	同上	47,941,873
		未収金(兵庫)	同上	18,848,363
		未収金(しあわせの村)	介護報酬他	10,642,699
		未収金貸倒引当金	未収金貸倒引当金	回収不能な未収金の発生に備えたもの
	未収金(こうべ)貸倒引当金		同上	△ 268,720
	未収金(しあわせ)貸倒引当金		同上	△ 190,528
	未収金(東灘)貸倒引当金		同上	△ 154,573
	未収金(しあわせの村)貸倒引当金		同上	△ 47,429
	未収金(西部)貸倒引当金		同上	△ 227,017
	未収金(兵庫)貸倒引当金		同上	△ 115,550
	有価証券	神戸市平成23年度第12回公募公債	資金運用	180,000,000
	貯蔵品		医薬品在庫他	13,996,870
前払金	前払金	年間購読料他	1,409,842	
	前払金(こうべ)	同上	101,512	
	前払金(しあわせ)	同上	13,000	
	前払金(兵庫)	同上	385,632	
流動資産合計			2,292,545,149	

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(固定資産)				
基本財産				
	公債等	神戸市平成24年度第4回公募公債	基本財産	100,000,000
特定資産				
	建物		リハ・神戸	349,375,511
	建物付帯設備		エレベーター設備他	64,611,965
	車両運搬具		送迎車両他	2,005,646
	什器備品		パーソナルケア浴槽	853,099
その他固定資産	退職給付引当資産		退職金の支払いに備えたもの	4,791,000
	建物		職員寮他	69,668,576
	建物付帯設備		エレベーター設備他	39,142,421
	構築物		病院駐車場他	7,856,809
	車両運搬具		公用車他	2,188,485
	什器備品		心電図他	191,640,312
	一括償却資産		レントゲンフィルム他	204,401
	土地		職員寮	17,672,043
	リース資産		医事システム他	3,572,304
	建設仮勘定		電子カルテ導入コンサルティング他	15,088,500
	電話加入権		管理運営の用に供している	6,083,595
	保証金		同上	5,562,970
	貸付金	他会計貸付金	リハ・神戸への運転資金貸付	
	ソフトウェア		医事システムソフト更新他	7,595,082
	繰延資産勘定		エレベーター棟他	214,383,155
固定資産合計				1,102,295,874
資産合計				3,394,841,023
(流動負債)				
	未払金	未払金	定例支払他	190,595,991
		未払金(こうべ)	同上	37,682,958
		未払金(しあわせ)	同上	22,839,701
		未払金(東灘)	同上	22,465,078
		未払金(しあわせの村)	同上	8,459,738
		未払金(西部)	同上	35,394,283
		未払金(兵庫)	同上	17,145,154
		未払金(一般)	同上	148,011
	預り金	預り金(所得税)	源泉所得税他	4,886,113
		預り金(住民税)	住民税	6,771,797
		預り金(厚生年金)	厚生年金料	3,321,025
		預り金(健康保険)	健康保険料	2,263,300
		預り金(雇用保険)	雇用保険料	9,764,654
		預り金(その他)	職員寮費等	773,815
	仮受金	仮受金	受託収入他	33,344
		仮受金(しあわせ)	同上	330,492
		仮受金(東灘)	同上	40,776
		仮受金(西部)	同上	4,000
		仮受金(兵庫)	同上	3,000
		仮受金(一般)	同上	41,000
	賞与引当金		賞与の支払いに備えたもの	111,867,634
流動負債合計				474,831,864
(固定負債)				
	長期借入金		リハ・神戸建設費用	360,770,000
	リース債務		事務用コンピュータ他	2,916,684
	退職給付引当金		退職金の支払いに備えたもの	385,604,220
	他会計借入金		老人保健施設会計の法人会計からの借入金	
固定負債合計				749,290,904
負債合計				1,224,122,768
正味財産				2,170,718,255

## 6 事業別収入明細書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:円)

事業別・性質別	収入合計	内 訳				
		事業収入	受託収入	補助金収入	雑収入	その他収入
実施事業等会計	3,068,420	-	-	200,000	2,868,420	-
調査研究事業収入	200,000	-	-	200,000	-	-
地域医療・介護向上支援事業収入	2,868,420	-	-	-	2,868,420	-
その他事業会計	3,975,447,652	3,755,665,546	195,905,398	30,000	8,149,708	15,697,000
病院事業	2,237,827,487	2,225,870,099	-	-	4,602,388	7,355,000
老人保健施設事業	846,869,859	764,369,971	74,000,000	30,000	1,899,888	6,570,000
リハ・神戸	485,824,949	484,124,443	-	30,000	1,313,506	357,000
老健センター	361,044,910	280,245,528	74,000,000	-	586,382	6,213,000
訪問看護等事業	845,156,147	765,425,476	76,311,239	-	1,647,432	1,772,000
訪問看護事業	610,350,586	604,998,785	2,015,271	-	1,564,530	1,772,000
在宅介護支援事業	234,805,561	160,426,691	74,295,968	-	82,902	-
住宅改修助成事業	45,594,159	-	45,594,159	-	-	-
法人会計	11,992,777	-	-	300,000	344,777	11,348,000
合 計	3,990,508,849	3,755,665,546	195,905,398	230,000	11,018,128	15,697,000

## 7 事業別支出明細書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:円)

事業別・性質別	支出合計	内 訳			
		人 件 費	物 件 費	工 事 費	支払利息等
実施事業等会計	25,269,465	18,739,162	6,530,303	-	-
調査研究事業収入	8,580,479	2,727,095	5,853,384	-	-
地域医療・介護向上 支援事業収入	16,688,986	16,012,067	676,919	-	-
その他事業会計	3,819,017,220	2,685,785,882	1,028,037,214	40,696,970	64,497,154
病院事業	2,106,766,912	1,436,454,382	617,425,392	40,696,970	12,190,168
老人保健施設事業	861,398,327	520,794,980	292,967,655	-	47,635,692
リハ・神戸	499,356,370	296,561,831	155,158,847	-	47,635,692
老健センター	362,041,957	224,233,149	137,808,808	-	-
訪問看護等事業	805,399,460	694,387,527	106,340,639	-	4,671,294
訪問看護事業	554,830,684	485,107,670	65,468,014	-	4,255,000
在宅介護支援事業	250,568,776	209,279,857	40,872,625	-	416,294
住宅改修助成事業	45,452,521	34,148,993	11,303,528	-	-
法人会計	4,568,139	-	4,568,139	-	-
合 計	3,848,854,824	2,704,525,044	1,039,135,656	40,696,970	59,825,860

# V 平成26年度事業計画

## 1 事業計画

### (1) 調査研究事業

医療、保健衛生及び社会福祉等の分野における各種の在宅ケアについて、次のとおり調査研究を行う。

#### ア 在宅介護実態調査

神戸市医師会の会員が主治医となって診察している在宅長期寝たきり者について、神戸市医師会に委託して調査を行う。

#### イ 在宅支援・地域医療連携システム

保健・医療・福祉をめぐる環境が大きく変化する中で、地域医療との一層の連携を推進していくとともに、在宅ケアを支援するシステムの調査研究を行う。神戸リハビリテーション病院退院患者の追跡調査を引き続き行う。

また、神戸市が認知症の初期支援を集中的に行うとともに支援事例を集積し早期対応の在り方を研究するため神戸市社会福祉協議会に委託し実施する認知症初期相談支援モデル事業の認知症初期相談支援チーム員として作業療法士が参画し初期の相談支援等を行う

#### ウ 入院患者の口腔衛生管理調査研究

神戸市歯科医師会に委託し、神戸リハビリテーション病院入院患者の口腔衛生管理についての調査研究を行う。

### (2) 地域医療・介護向上支援事業

地域における医療・介護の向上のための人材育成、及び地域の介護力向上のため支援を行う。

#### ア 医療・介護人材育成

- (ア) 後期研修医師の育成
- (イ) 実習生等の受け入れ
- (ウ) 講習会、研修への講師派遣

#### イ 在宅高齢者等の支援

- (ア) ケアマネージャー等医療・介護従事者の資質向上のための研修、講習
- (イ) 介護に関する普及啓発

### (3) 神戸リハビリテーション病院の管理運営

脳血管障害者等の家庭・社会復帰を目的とし、リハビリテーションを主として医療・看護・介護サービスを提供する神戸リハビリテーション病院を引き続き運営する。

回復期リハビリテーション病棟を運営し、患者サービスの向上、各病院との連携を推進しスムーズな入退院をすすめる。重症患者の受け入れ、状態改善と在宅復帰の一層の向上を図る。

病院建物が長期にわたり、安全で快適な入院環境で使用できるよう、平成23年度に着手した保全工事を引き続き進める。(計画期間7年の4年目)

入院患者予定数	1日	157人	年間	57,300人
外来患者予定数	1日	8人	年間	1,950人

ア 高度医療機器による診療支援

紹介MR検査の実施	年間	800人
-----------	----	------

イ 「しあわせの村」村内施設との連携

しあわせの村内施設入所者の健康診断等

ウ リハビリテーション事業等に対する支援

住宅改修助成事業に対する理学療法士、作業療法士派遣

**(4) 介護老人保健施設の管理運営**

症状が安定期にあり、特に治療を必要としない方を対象に、看護・介護・リハビリテーションを中心に入所等による医療・日常生活上の世話を行い、家庭復帰を目指す施設として、介護老人保健施設を運営する。

**ア 老人健康センター**

介護老人保健施設と地域リハビリテーションセンター(通所)及び駐車場の運営を神戸市から指定管理者の指定を受けて行う。

(ア) 定員

入所定員 54人(一般入所及びショートステイ)

通所定員 午前 20人、午後 20人(水曜日は午前のみ)

(イ) 利用者予定数

入所者 1日 51.8人 年間 18,920人

通所者 1回 13.0人 年間 5,680人

**イ 介護老人保健施設 リハ・神戸**

(ア) 定員

入所定員 90人(一般入所及びショートステイ)

通所定員 30人

(イ) 利用者予定数

入所者 1日 85.5人 年間 31,206人

通所者 1日 22.1人 年間 6,774人

## (5) 訪問看護等事業

### ア 訪問看護事業

住み慣れた地域社会での療養の推進と介護者の負担軽減を図るため、訪問看護ステーションを運営し、訪問看護及び訪問リハビリテーションを実施する。

訪問予定回数 66,800回／年

(内訳) ①	しあわせ訪問看護ステーション	21,300回
②	東灘しあわせ訪問看護ステーション	12,600回
③	西部しあわせ訪問看護ステーション	23,700回
④	兵庫しあわせ訪問看護ステーション	9,200回

その他

#### (ア) 認知症初期相談支援モデル事業

国のモデル事業で、神戸市から神戸市社会福祉協議会が受託する。医師、保健師・看護師、作業療法士及び社会福祉士により組織される認知症初期相談支援チームが、認知症初期における在宅での具体的なケアの提供、家族に対するアドバイスを実施し、適切な介護サービスや自立生活のサポートを行う。また、事例の集積等を行う。本事業に財団から作業療法士を派遣しチームの一員として相談を行う。

#### (イ) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業

重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護をそれぞれが密接に連携しながら、定期巡回の訪問と随時の対応を行う。

訪問看護ステーション	地域	事業主体	開始年度
東灘しあわせ訪問看護ステーション	東灘区	社会福祉法人 神戸老人ホーム	24年度
しあわせ訪問看護ステーション	灘区	社会福祉法人 神戸海星会	25年度
	中央区	コウダイケアサービス株式会社	26年度
兵庫しあわせ訪問看護ステーション	兵庫区	コウダイケアサービス株式会社	26年度

## イ 在宅介護支援事業

### (ア) 居宅介護支援事業

介護保険制度における要介護認定の申請代行やサービス利用計画の作成相談窓口として、居宅介護支援事業を実施する。ケアプラン管理及び介護予防プラン作成業務に対応し、利用者サービスと質の向上に努める。

事業所名

- ① しあわせ訪問看護ステーション
- ② 東灘ケアプランセンター（ほくら・くるる）
- ③ しあわせの村在宅支援センター
- ④ 西部しあわせ訪問看護ステーション
- ⑤ 兵庫しあわせケアプランセンター

ケアプラン管理予定数（介護予防プランを含む）

8,290件／年

(内訳) ①	しあわせ	1,820件
②	東灘	1,750件
③	しあわせの村	2,000件
④	西部	1,270件
⑤	兵庫	1,450件

#### (イ) 地域包括支援事業

高齢者が、住みなれた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるようにするために、できるだけ要介護状態にならないような予防対策から高齢者の状態に応じた介護サービスや医療サービスまで様々なサービスを、高齢者の状態の変化に応じ切れ目なく提供し、必要な援助、支援を包括的に行うため、神戸市からの委託を受け、地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）を運営する。

事業所名

- ① 魚崎南部あんしんすこやかセンター
- ② しあわせの村あんしんすこやかセンター
- ③ 新開地あんしんすこやかセンター

事業内容

- ① 介護予防事業に関するケアマネジメント業務
- ② 総合相談支援業務
- ③ 権利擁護業務
- ④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務
- ⑤ 高齢者の見守り活動の支援など

#### (6) 住宅改修助成事業等

在宅ケアを支援するため、住宅改修助成事業と介護保険住宅改修工事実地検査を神戸市からの委託を受けて行う。

##### ア 住宅改修助成事業

高齢者及び障害者のための住宅改修について、専門チームによる訪問相談及び改修費用の助成・貸付に関する業務を行う。

(ア) 助成限度額 100万円（介護保険支給分と合わせて）

(イ) 助成予定数 540件

##### イ 介護保険住宅改修工事実地検査

介護保険による住宅改修から抽出して、完了写真では確認できない工事の不具合の有無を現地調査によって確認し、工事業者への啓発に資する。（年間約50件）

## 2 経営改善の取組み状況

### (1) これまでの取組み状況

#### ア 病院事業

平成18年度より全棟回復期リハビリテーション病棟としリハビリテーション専門病院として運営している。19年5月から入院患者への土曜日のリハビリテーションを、22年6月からは原則365日のリハビリテーションを実施している。また、23年8月より患者1人・1日あたり6単位以上のリハビリテーションを実施しリハビリテーション充実加算の施設承認を取得しサービスの向上に努めてきた。25年度においても引き続きリハビリテーション実施時間の増加に努めるなど、一層の充実と患者サービスの向上に努めた。

#### イ 老人保健施設事業

2施設共リハビリ体制の充実などに努め、サービス向上に取り組んできた。「リハ・神戸」では、引き続き在宅復帰の向上に努め、在宅復帰・在宅療養支援機能加算を算定したほか、土曜日の「認知症短期集中リハビリテーション」を実施しサービス向上と収入確保に努めた。また、24年10月から祝日、25年10月からは土曜日の通所リハを開始した。「老人健康センター」では、平成24年度よりセラピストの効率的な配置を行い、「認知症短期集中リハビリテーション」を始めたほか、「短期集中リハビリテーション」の実施回数を増やすなどサービス向上に努めた。

#### ウ 訪問看護事業

潜在看護師の活用による登録看護師制度を採用、看護師の確保を図るとともに研修を充実し良質なサービス提供体制づくりに取り組んでいる。平成25年度延訪問回数は、63,935回で対前年度2.7%減となった。22年10月に「兵庫しあわせ訪問看護ステーション」を開設し、25年度も引き続き訪問看護事業の充実を図った。また、24年度から東灘、兵庫に加えて西部、しあわせの各ステーションでも24時間対応体制加算を取得した。25年3月から順次、東灘・しあわせ・兵庫の各ステーションが「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業」の連携先となった。

訪問リハビリテーションに対する需要が年々増加しているため、20年度はセラピストを4人体制から5人体制（常勤換算）に、22年度は6人体制に、24年度は8人体制に拡充した。また、25年度は延訪問回数（全体訪問回数の内数）6,061回で対前年度比5.2%増となっている。

#### エ 在宅介護支援事業

地域包括支援センターは、現在3箇所で開催している。地域包括支援センターにおいて、総合相談窓口としての機能強化のため、魚崎南部としあわせの村の2センターで予防プラン専任職員の配置による体制の充実を図った。

居宅介護支援事業所は、現在5箇所で開催している。平成18年度介護報酬改定後はケアマネージャー1人あたり標準担当件数、介護予防プランの1人あたり受託件数が抑えられたことなどにより、23年度までに東灘・しあわせの村・兵庫の3事業所で、主任ケアマネージャーなどを配置すると共に24時間連絡体制を整えサービス充実に努め、特定事業所加算Ⅱを取得し算定している。

## (2) 平成26年度の取組み

### ア 病院事業

平成26年度の診療報酬改定により、回復期リハビリテーション病棟入院料が見直され、入院料Ⅰを中心にリハビリテーションの提供体制、重症患者の条件など、算定要件が従来より厳しくなっている。当院においては、平成24年度以降、入院料Ⅱを算定しているが、引き続き重症患者の受け入れ、状態改善と在宅復帰の一層の向上を図り回復期病棟としての充実に努める。

また、平成23年度に着手し4年目となる老朽改修工事（全体計画期間7年）を進め、病院建物が長期にわたり、安全・快適な入院環境で使用できるよう改善に努めていく。

### イ 老人保健施設事業

2施設において引き続き、入所者、通所者の積極的な受け入れにより利用率の維持・向上に努める。「リハ・神戸」では、開設から15年目を迎え、設備や建物の老朽化が進んでいる。このため、各種補助金制度等を積極的に活用しながら空調設備をはじめユージェネレーション等の改修工事を行い、利用者に安全で快適な生活環境づくりに取り組んで行く。「老人健康センター」においては、平成24年度から始めた「認知症短期集中リハビリテーション」に積極的に取り組みサービス向上を図るとともに利用者の確保に努め、引き続き指定管理者として適切な運営を行う。

### ウ 訪問看護事業

施設から在宅への流れの中、より複雑な医療的処置が在宅で多く行われる現状に対応するため26年度においても引き続きサービス向上に努める。また、25年度に引き続き「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業」への協力体制（東灘・しあわせ・兵庫）の維持と、市の受託事業として神戸市社会福祉協議会が実施する「認知症初期相談支援モデル事業」に対して職員派遣を通じて、積極的に参画する。

### エ 在宅介護支援事業

地域包括支援センターについては、平成26年度においても引き続き高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活ができるよう総合的な相談窓口等として、他の関係機関とも連携しながら包括的な支援を行っていく。

また、居宅介護支援事業所については、システムの統一など業務の効率化を図り、より良いサービスを利用者に提供できるよう努める。

### 3 収支予算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:円)

科 目	合 計	実施事業等会計	その他事業会計	法人会計
I 収入の部				
基本財産運用収入	236,000	-	-	236,000
事業収入	4,028,672,000	-	4,028,672,000	-
雑収入	16,098,000	2,679,000	13,019,000	400,000
補助金等収入	48,875,000	200,000	48,375,000	300,000
寄付金収入	-	-	-	-
リース借入金	39,000,000	-	39,000,000	-
他会計借入金収入	90,000,000	-	90,000,000	-
貸付金返済収入	11,100,000	-	-	11,100,000
当期収入合計	4,233,981,000	2,879,000	4,219,066,000	12,036,000
II 支出の部				
事業費支出	3,859,030,000	24,332,000	3,834,698,000	-
管理費支出	6,000,000	-	-	6,000,000
特定資産取得支出	162,296,000	-	162,296,000	-
固定資産取得支出	37,375,000	-	37,175,000	200,000
リース資産取得支出	39,000,000	-	39,000,000	-
他会計貸付金支出	90,000,000	-	90,000,000	-
借入金返済支出	44,705,000	-	44,705,000	-
リース債務返済出	2,787,000	-	2,787,000	-
当期支出合計	4,241,193,000	24,332,000	4,210,661,000	6,200,000
当期収支差額	△ 7,212,000	△ 21,453,000	8,405,000	5,836,000

※ 神戸市からの収入

(1) 補助金            -   千円

(2) 委託料        168,855千円

#### 4 予定正味財産増減計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:円)

科目	合計	実施事業等会計	その他事業会計	法人会計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	236,000	-	-	236,000
事業収益	4,028,672,000	-	4,028,672,000	-
受取補助金等	7,693,000	200,000	7,193,000	300,000
受取寄付金等	802,000	-	802,000	-
雑収益	16,098,000	2,679,000	13,019,000	400,000
引当金取崩額	111,722,000	-	111,722,000	-
経常収益計	4,165,223,000	2,879,000	4,161,408,000	936,000
(2) 経常費用				
事業費	4,116,237,000	24,738,000	4,091,499,000	-
管理費	6,608,000	-	-	6,608,000
経常費用計	4,122,845,000	24,738,000	4,091,499,000	6,608,000
当期経常増減額	42,378,000	△ 21,859,000	69,909,000	△ 5,672,000
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	-	-	-	-
(2) 経常外費用				
経常外費用計	-	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-	-
他会計振替額	-	21,859,000	△ 21,859,000	-
税引前当期一般正味財産増減額	42,378,000	-	48,050,000	△ 5,672,000
法人税等	39,700,000	-	39,700,000	-
当期一般正味財産増減額	2,678,000	-	8,350,000	△ 5,672,000
一般正味財産期首残高	2,017,737,300	55,878,446	1,643,421,742	318,437,112
一般正味財産期末残高	2,020,415,300	55,878,446	1,651,771,742	312,765,112
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	48,375,000	-	48,375,000	-
一般正味財産振替額	△ 8,101,000	-	△ 8,101,000	-
当期指定正味財産増減額	40,274,000	-	40,274,000	-
指定正味財産期首残高	152,980,955	-	52,980,955	100,000,000
指定正味財産期末残高	193,254,955	-	93,254,955	100,000,000
当期正味財産増減額	42,952,000	-	48,624,000	△ 5,672,000
正味財産期首残高	2,170,718,255	55,878,446	1,696,402,697	418,437,112
III 正味財産期末残高	2,213,670,255	55,878,446	1,745,026,697	412,765,112

## 5 予定貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位:円)

科 目	合 計	実施事業等会計	その他事業会計	法人会計
I 資産の部				
流動資産				
現金預金	1,487,924,000	74,587,000	1,322,358,000	90,979,000
未収金	777,395,000	547,000	765,448,000	11,400,000
有価証券	180,000,000	-	100,000,000	80,000,000
貯蔵品	14,320,000	-	14,320,000	-
前払金	2,045,000	-	2,045,000	-
流動資産合計	2,461,684,000	75,134,000	2,204,171,000	182,379,000
固定資産				
基本財産	100,000,000	-	-	100,000,000
基本財産合計	100,000,000	-	-	100,000,000
特定資産				
建物	337,006,000	-	337,006,000	-
建物付帯設備	200,255,000	-	200,255,000	-
車両運搬具	1,225,000	-	1,225,000	-
什器備品	408,000	-	408,000	-
退職給付引当資産	5,693,000	-	5,693,000	-
特定資産合計	544,587,000	-	544,587,000	-
その他固定資産				
土地	17,672,000	-	17,672,000	-
建物	66,905,000	-	66,905,000	-
建物付帯設備	31,154,000	-	31,154,000	-
構築物	6,446,000	-	6,446,000	-
車両運搬具	1,647,000	-	1,647,000	-
什器備品	171,835,000	4,047,000	167,573,000	215,000
一括償却資産	204,000	-	204,000	-
リース資産	39,000,000	-	39,000,000	-
建設仮勘定	15,088,000	-	15,088,000	-
電話加入権	6,083,000	-	2,261,000	3,822,000
保証金	5,563,000	-	5,563,000	-
貸付金(他会計)	145,544,000	-	90,000,000	55,544,000
ソフトウェア	4,986,000	-	3,876,000	1,110,000
繰延資産勘定	206,421,000	-	206,421,000	-
その他固定資産合計	718,548,000	4,047,000	653,810,000	60,691,000
固定資産合計	1,363,135,000	4,047,000	1,198,397,000	160,691,000
内部出資金勘定				
内部出資金勘定合計	-	-	-	70,000,000
資産合計	3,894,819,000	79,181,000	3,402,568,000	413,070,000

(単位:円)

科 目	合 計	実施事業等会計	その他事業会計	法人会計
II 負債の部				
流動負債				
未払金	498,834,000	23,303,000	475,300,000	231,000
預り金	28,651,000	-	28,640,000	11,000
仮受金	500,000	-	437,000	63,000
賞与引当金	109,000,000	-	109,000,000	-
流動負債合計	636,985,000	23,303,000	613,377,000	305,000
固定負債				
長期借入金	327,210,000	-	327,210,000	-
リース債務	39,000,000	-	39,000,000	-
退職給付引当金	462,410,000	-	462,410,000	-
他会計借入金	145,544,000	-	145,544,000	-
固定負債合計	974,164,000	-	974,164,000	-
元入金				
元入金合計	70,000,000	-	70,000,000	-
負債合計	1,681,149,000	23,303,000	1,657,541,000	305,000
III 正味財産の部				
指定正味財産				
国庫補助金等	78,769,000	-	78,769,000	-
地方公共団体補助金	13,266,000	-	13,266,000	-
寄付金(基本財産含)	101,220,000	-	1,220,000	100,000,000
指定正味財産合計	193,255,000	-	93,255,000	100,000,000
(うち基本財産への充当額)	100,000,000	-	-	100,000,000
(うち特定資産への充当額)	93,255,000	-	93,255,000	-
一般正味財産合計	2,020,415,000	55,878,000	1,651,772,000	312,765,000
(うち基本財産への充当額)	-	-	-	-
(うち特定資産への充当額)	468,071,000	-	468,071,000	-
正味財産合計	2,213,670,000	55,878,000	1,745,027,000	412,765,000
負債及び正味財産合計	3,894,819,000	79,181,000	3,402,568,000	413,070,000

## 6 事業別予定収入明細書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:円)

事業別・性質別	収入合計	内 訳				
		事業収入	受託収入	補助金収入	雑収入	その他収入
実施事業等会計	24,738,000	-	-	200,000	2,679,000	21,859,000
調査研究事業収入	200,000	-	-	200,000	-	-
地域医療・介護向上支援事業収入	24,538,000	-	-	-	2,679,000	21,859,000
その他事業会計	4,129,066,000	3,837,399,000	191,273,000	48,375,000	13,019,000	39,000,000
病院事業収入	2,321,316,000	2,266,583,000	-	6,033,000	9,700,000	39,000,000
老人保健施設事業収入	889,919,000	774,935,000	74,000,000	39,195,000	1,789,000	-
訪問看護等事業収入	875,660,000	795,881,000	75,102,000	3,147,000	1,530,000	-
住宅改修助成事業収入	42,171,000	-	42,171,000	-	-	-
法人会計	12,036,000	-	-	300,000	400,000	11,336,000
管理運営収入	12,036,000	-	-	300,000	400,000	11,336,000
合 計	4,165,840,000	3,837,399,000	191,273,000	48,875,000	13,019,000	50,336,000

## 7 事業別予定支出明細書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:円)

事業別・性質別	支出合計	内 訳		
		人 件 費	物 件 費	そ の 他
実施事業等会計	24,332,000	19,707,000	4,625,000	-
調査研究事業費支出	6,894,000	2,426,000	4,468,000	-
地域医療・介護向上支援事業費支出	17,438,000	17,281,000	157,000	-
その他事業会計	4,120,661,000	2,845,258,000	992,715,000	282,688,000
病院事業費支出	2,197,148,000	1,530,765,000	571,187,000	95,196,000
老人保健施設事業費支出	1,018,197,000	544,539,000	297,431,000	176,227,000
訪問看護等事業費支出	860,964,000	737,614,000	112,085,000	11,265,000
住宅改修助成事業費支出	44,352,000	32,340,000	12,012,000	-
法人会計	6,200,000	1,700,000	4,500,000	-
管理費支出	6,200,000	1,700,000	4,500,000	-
合 計	4,151,193,000	2,866,665,000	1,001,840,000	282,688,000

## VI 平成25年度主要事業計画・実績比較表

事業名	計画	実績	備考
神戸リハビリテーション病院の管理運営			
延入院患者数	57,300 人	56,921 人	稼働病床数 168床
1日平均入院患者数	157.0 人	155.9 人	
延外来患者数	1,950 人	1,863 人	
1日平均外来患者数	8.0 人	7.7 人	
老人健康センターの管理運営			
延入所者数	18,920 人	18,388 人	入所定員54人
1日平均入所者数	51.8 人	50.4 人	
地域リハビリテーションセンター延通所者数	5,680 人	5,457 人	通所定員20人/回
1日平均通所者数	13.0 人/回	12.5 人/回	
介護老人保健施設リハ・神戸の運営			
延入所者数	31,799 人	31,605 人	入所定員90人
1日平均入所者数	87.1 人	86.6 人	
延通所者数	7,008 人	6,416 人	通所定員30人
1日平均通所者数	24.9 人	23.1 人	
訪問看護事業			
延訪問回数	67,500 回	63,935 回	
在宅介護支援事業			
居宅介護支援事業(えがおの窓口)			
ケアプラン管理延数	8,760 件	8,412 件	
住宅改修助成事業			
助成件数	540 件	645 件	

## Ⅶ 主要事業の推移 (平成23年度～平成25年度)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	備考
神戸リハビリテーション病院の管理運営				
延入院患者数	56,970 人	56,879 人	56,921 人	稼働病床数168床
1日平均入院患者数	155.7 人	155.8 人	155.9 人	
延外来患者数	2,429 人	1,866 人	1,863 人	
1日平均外来患者数	10.0 人	7.6 人	7.7 人	
老人健康センターの管理運営				
延入所者数	18,161 人	18,624 人	18,388 人	入所定員54人
1日平均入所者数	49.6 人	51.0 人	50.4 人	
地域リハビリテーションセンター延通所者数	5,500 人	5,243 人	5,457 人	通所定員20人/回
1日平均通所者数	12.7人/回	12.0人/回	12.5人/回	
介護老人保健施設リハ・神戸の運営				
延入所者数	31,730 人	31,723 人	31,605 人	入所定員90人
1日平均入所者数	86.7 人	86.9 人	86.6 人	
延通所者数	5,738 人	6,248 人	6,416 人	通所定員30人
1日平均通所者数	23.5 人	24.9 人	23.1 人	
訪問看護事業				
訪問回数	62,929 回	65,751 回	63,935 回	
訪問リハビリテーション延訪問回数	4,395 回	5,758 回	5,758 回	
在宅介護支援事業				
居宅介護支援事業(えがおの窓口)				
ケアプラン管理延数	9,132 件	8,808 件	8,412 件	
地域包括支援センター				
相談実人数	13,519 人	12,849 人	15,635 人	H24年4月一部圏域変更
介護予防ケアプラン管理延数	7,628 件	7,460 件	8,467 件	"
住宅改修助成事業				
助成件数	495 件	491 件	645 件	
福祉機器展示場の運営				
福祉機器総合ホール入場者数	15,714 人	-	-	H24年3月受託の終了
相談件数	898 件	-	-	

# 参 考 資 料

## 1 施設概要

平成26年8月1日現在

神戸リハビリテーション病院	
所在地	北区山田町下谷上字中一里山14番地の1（しあわせの村内）
施設規模	鉄筋コンクリート造4階建 機能訓練室（リハ・神戸に併設）655㎡ 延床面積 12,731㎡
施設内容	病床数 180床 [内訳] 一般病床（4人室）36室、（個室）22室、 （特別個室）2室 ICU（4人室）3室
診療科目	内科、神経内科、リハビリテーション科、放射線科、歯科
開設日	昭和63年6月1日
老人健康センター	
所在地	中央区日暮通5丁目5番8号（神戸高齢者総合ケアセンター内）
施設規模	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上6階建、延床面積約13,300㎡のうち、 地下1階～地上3階部分（一部）約5,700㎡
施設内容	地域リハビリテーションセンター（1階） 通所定員 午前20人、午後20人（水曜日は午前のみ）
	介護老人保健施設 こうべ（2階） 入所定員 54人（一般入所及びショートステイ） 療養室（4人室）11室、（2人室）2室、（個室）6室
開設日	平成8年11月6日
介護老人保健施設 リハ・神戸	
所在地	北区山田町下谷上字中一里山14番地の1（しあわせの村内） （神戸リハビリテーション病院南隣）
施設規模	鉄筋コンクリート造3階建 延床面積 約4,840㎡のうち、4,083㎡
施設内容	入所定員 90人（一般入所及びショートステイ） 療養室（4人室）20室、（個室）10室 通所定員 30人
開設日	平成12年4月19日

## 2 事業所概要

### (1) 訪問看護ステーション

しあわせ訪問看護ステーション	
所在地	中央区日暮通5丁目5番8号（神戸高齢者総合ケアセンター1階）
事業開始日	平成7年1月1日
東灘しあわせ訪問看護ステーション	
所在地	東灘区魚崎中町4丁目3番18号 （魚崎中町デイサービスセンター2階）
事業開始日	平成11年1月1日

西部しあわせ訪問看護ステーション	
所在地	垂水区星陵台4丁目4番37号 (神戸市垂水区医師会館内)
事業開始日	平成12年1月4日
兵庫しあわせ訪問看護ステーション	
所在地	兵庫区大開通1丁目1番1号 (神鉄ビル10階)
事業開始日	平成22年10月1日

### (2) 地域包括支援センター (あんしんすこやかセンター)

魚崎南部あんしんすこやかセンター	
所在地	東灘区魚崎中町4丁目3番18号 (魚崎中町デイサービスセンター2階)
事業開始日	平成18年4月1日
しあわせの村あんしんすこやかセンター	
所在地	北区山田町下谷上字中一里山14番地の1 (しあわせの村内) (介護老人保健施設 リハ・神戸 内)
事業開始日	平成18年4月1日
新開地あんしんすこやかセンター	
所在地	兵庫区大開通1丁目1番1号 (神鉄ビル10階)
事業開始日	平成22年10月1日

### (3) 居宅介護支援事業所 (えがおの窓口)

しあわせ訪問看護ステーション	
所在地	中央区日暮通5丁目5番8号 (神戸高齢者総合ケアセンター1階)
事業開始日	平成12年4月1日
東灘ケアプランセンター (ほくら・くるる)	
所在地	東灘区魚崎中町4丁目3番18号 (魚崎中町デイサービスセンター2階)
事業開始日	平成12年4月1日
西部しあわせ訪問看護ステーション	
所在地	垂水区星陵台4丁目4番37号 (垂水区医師会館内)
事業開始日	平成12年6月1日
しあわせの村在宅支援センター	
所在地	北区山田町下谷上字中一里山14番地の1 (しあわせの村 介護老人保健施設 リハ・神戸 内)
事業開始日	平成12年4月1日
兵庫しあわせケアプランセンター	
所在地	兵庫区大開通1丁目1番1号 (神鉄ビル10階)
事業開始日	平成22年10月1日

平成 25 年 度

一般財団法人 神戸在宅ケア研究所

事業概要

保健福祉局

## 目 次

I	研究所設立の趣旨	1
II	研究所の概要	2
1	名 称	2
2	所 在 地	2
3	設立年月日	2
4	基 本 財 産	2
5	機 構	3
6	職 員 数	4
7	役 員 等	5
III	定 款	7
IV	平成24年度事業報告	14
1	事業の概要	14
2	事業別収支計算書	20
3	正味財産増減計算書	24
4	貸借対照表	30
5	財 産 目 録	36
6	事業別収入明細書	41
7	事業別支出明細書	42
8	収支計算書	43
V	平成25年度事業計画	44
1	事業計画	44
2	経営改善の取組み状況	48
3	事業別収支予算書	50
4	予定正味財産増減計算書	51
5	予定貸借対照表	52
6	事業別予定収入明細書	54
7	事業別予定支出明細書	55
VI	平成24年度主要事業計画・実績比較表	56
VII	主要事業の推移（平成22年度～平成24年度）	57
	参 考 資 料	
1	施設概要	58
2	事業所概要	58

# I 研究所設立の趣旨

わが国における高齢化社会の進行は、世界にも例をみない速度であり、これに伴い、ねたきりや痴呆性老人等への対応は、急務を告げています。

従来、介護サービスを必要とする高齢者や障害者の対応策としては、施設収容が中心に考えられてきましたが、これらの人々にとって社会生活から隔てられることなく、これまでと同様住みなれた地域社会で、近隣の人々とのふれ合いや助け合いの中で介護を受けながら生活していくことの意義や大切さが認識されつつあります。

しかし、一方で、かつて高齢者や障害者を支えてきた家庭や地域社会の相互扶助の機能が核家族化や価値観の多様化などにより低下してきています。

このため、医療と福祉の連携による在宅ケアに関する研究及び実践が緊急の課題となってきました。

以上の点から、地域医療を担う神戸市医師会、先駆的な福祉事業の開発や実践を行っているこうべ市民福祉振興協会並びに神戸市の三者が協力し、「財団法人神戸在宅ケア研究所」を設立することにいたしました。

当研究所は、それぞれの知恵と創意を結集し、在宅あるいは地域社会における高齢者等を対象とするケアのあり方やシステムについて調査研究を行うとともに、在宅ケア事業や施設運営などを実践することにより、神戸市民の福祉の向上に寄与しようとするものであります。

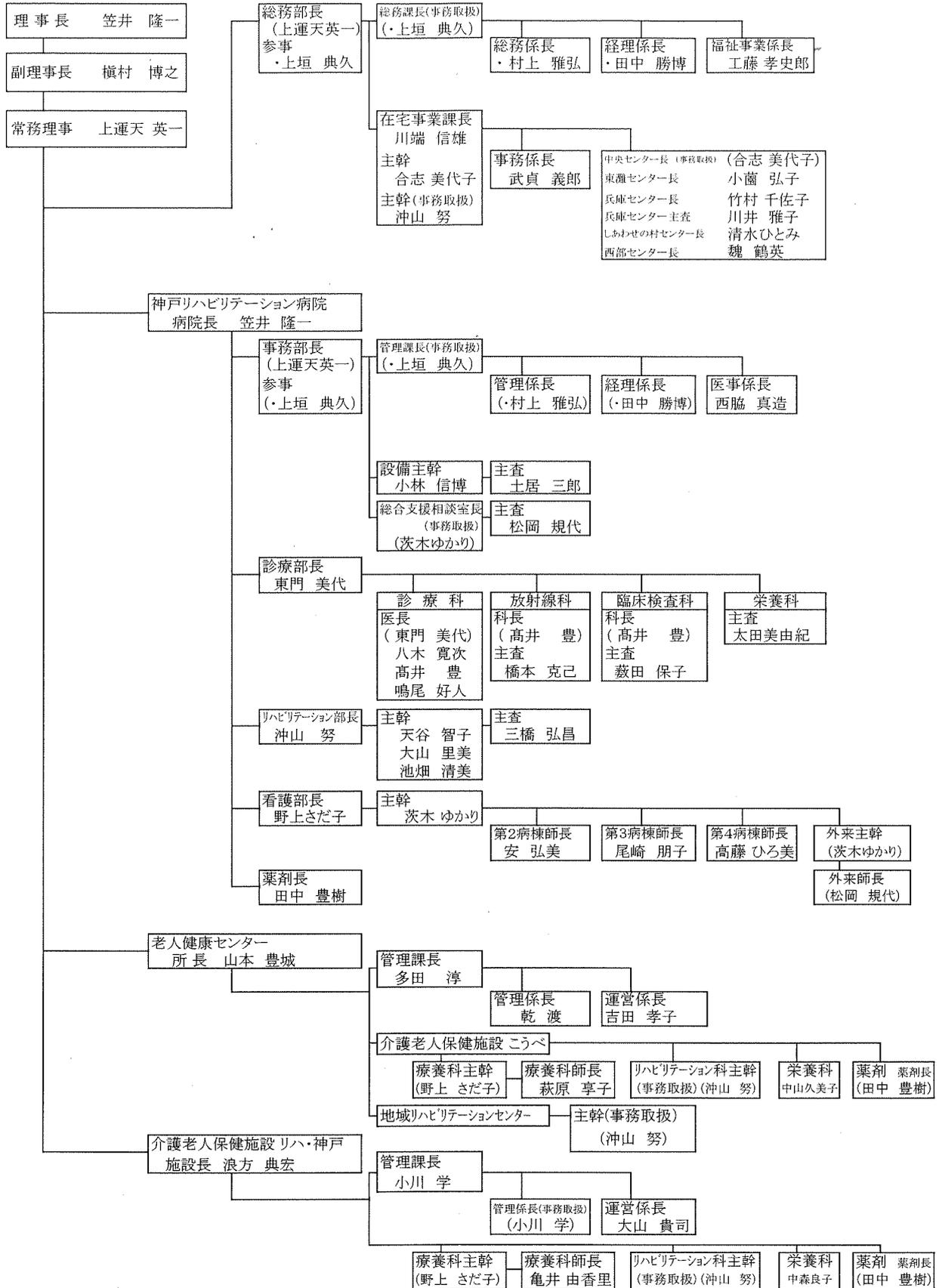
(昭和62年6月 財団法人設立趣意書)

## Ⅱ 研究所の概要

- 1 名称 一般財団法人 神戸在宅ケア研究所
- 2 所在地 神戸市北区山田町下谷上字中一里山14番地の1  
しあわせの村内
- 3 設立許可 昭和62年7月7日  
設立登記 昭和62年7月13日  
一般財団法人移行登記 平成25年4月1日
- 4 基本財産 100,000千円

出捐者	出捐額
一般社団法人 神戸市医師会	45,000千円
神戸市	35,000千円
公益財団法人 こうべ市民福祉振興協会	20,000千円

# 5 機 構



・は神戸市現職職員及び神戸市派遣職員を示す  
( )は兼務を示す

6 職 員 数 (役員 4名を除く)

(平成25年9月1日現在)

区 分	部長級	課長級	係長級	係 員	合 計
総 務 部	1 (1)	2	9 (2)	79	91 (3)
総 務 課	1	-	3 (2)	9	13 (2)
在 宅 事 業 課	-	2	6	70	78
神戸リハビリテーション病院	3	9	10	256	278
事 務 部	-	1	2	5	8
診 療 部	1	3	3	4	11
リハビリテーション部	1	3	1	109	114
看 護 部	1	1	4	133	139
薬 剤 部	-	1	-	5	6
老人健康センター	-	1	3	47	51
管 理 課	-	1	2	4	7
介護老人保健施設こうべ	-	-	1	29	30
地域リハビリテーションセンター	-	-	-	14	14
介護老人保健施設リハ・神戸	-	1	2	64	67
管 理 課	-	1	1	5	7
療 養 科 等	-	-	1	59	60
合 計	4 (1)	13	24 (2)	446	487 (3)

(注) ( )は、神戸市派遣職員数で内書

## 7 役員等

(平成25年9月1日現在)

役 職	氏 名	現 職 名
評議員・議長	中 村 三 郎	神戸市副市長
評議員・副議長	本 庄 昭	神戸市医師会会長
評議員・副議長	今 井 鎮 雄	こうべ市民福祉振興協会評議員
評 議 員	今 西 正 男	神戸市保健福祉局長
評 議 員	大 林 良 和	灘区医師会会長
評 議 員	數 岡 一 吉	垂水区医師会会長
評 議 員	菊 池 晴 彦	地方独立行政法人神戸市民病院機構理事長
評 議 員	久次米 健 市	長田区医師会会長
評 議 員	住 谷 幸 雄	神戸市歯科医師会会長
評 議 員	武 田 好 弘	北区医師会会長
評 議 員	多 田 安 温	西区医師会会長
評 議 員	中 川 徳一郎	神戸市社会福祉協議会常務理事
評 議 員	林 省 治	中央区医師会会長
評 議 員	村 上 眞	須磨区医師会会長
評 議 員	森 脇 潤	こうべ市民福祉振興協会評議員

(平成25年9月1日現在)

役 職	氏 名	現 職 名
理 事 長	笠 井 隆 一	神戸リハビリテーション病院病院長
副 理 事 長	槇 村 博 之	神戸市医師会副会長
常 務 理 事	上 運 天 英 一	神戸在宅ケア研究所総務部長
施設担当理事	山 本 豊 城	老人健康センター所長
施設担当理事	浪 方 典 宏	リハ・神戸施設長
理 事	吾 郷 信 幸	こうべ市民福祉振興協会専務理事
監 事	長 坂 肇	神戸市医師会監事
監 事	松 山 康 二	松山康二税理士事務所所長

### Ⅲ 一般財団法人 神戸在宅ケア研究所 定款

#### 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般財団法人神戸在宅ケア研究所と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

#### 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、在宅高齢者等に対する福祉・医療サービス（以下「在宅ケア」という。）についての研究及び実践を行い、もって、高齢者等の福祉の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 在宅ケアに関する調査研究及び情報提供
- (2) 在宅ケアに関する助言、相談及びプランの作成等その支援
- (3) 高度医療機器による地域での診療の支援及び地域における医療・介護の向上のための人材育成
- (4) 介護老人保健施設の管理運営
- (5) リハビリテーションの実践を通じた在宅ケアの推進
- (6) 神戸リハビリテーション病院の管理運営
- (7) 訪問看護事業
- (8) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項各号の事業は、兵庫県において行う。

#### 第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長（第20条において規定する理事長をいう。以下同じ。）が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号及び第4号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款を主たる事務所に備え置くものとする。

#### 第4章 評議員

(評議員の定数)

第9条 この法人に評議員12名以上20名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第10条 評議員の選任及び解任は、評議員選定委員会において行う。

2 評議員選定委員会は、評議員1名、監事1名、事務局員1名、次項の定めに基づいて選任された外部委員2名の合計5名で構成する。

3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。

- (1) この法人又は関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。）の業務を施行する者又は使用人
- (2) 過去に前号に規定する者となったことがある者
- (3) 第1号又は第2号に該当する者の配偶者、3親等内の親族、使用人（過去に使用人となった者も含む。）

4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において定める。

5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。

- (1) 当該候補者の経歴
- (2) 当該候補者を候補者とした理由
- (3) 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係
- (4) 当該候補者の兼職状況

6 評議員選定委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名以上が出席し、かつ、外部委員の1名以上が賛成することを要する。

7 評議員選定委員会は、前条で定める評議員の定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評議員を選任することができる。

8 前項の場合には、評議員選定委員会は、次の事項も併せて決定しなければならない。

(1) 当該候補者が補欠の評議員である旨

(2) 当該候補者を1人又は2人以上の特定の評議員の補欠として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名

(3) 同一の評議員（2人以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2人以上の評議員）につき2人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位

9 第7項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。

(評議員の任期)

第11条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第9条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第12条 評議員に対して、各年度の総額が100万円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

## 第5章 評議員会

(構成)

第13条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第14条 評議員会は、次の事項について決議する。

(1) 理事及び監事の選任又は解任

(2) 理事及び監事の報酬等の額

(3) 評議員に対する報酬等の支給の基準

(4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認

(5) 定款の変更

(6) 役員等の法人に対する損害賠償責任の一部免除

(7) 残余財産の処分

(8) 基本財産の処分又は除外の承認

(9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第15条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第16条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。）第182条に基づく招集の通知は、理事長が行う。ただし、法令により招集の手続を省略することができる場合及び評議員が招集する場合を除く。
- 3 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第17条 評議員会は、評議員の中から議長1名、副議長2名以内を選任する。

- 2 議長は、定款及び評議員会が別に定めるところにより評議員会を主催する。
- 3 副議長は、議長がその任務を行うことができないとき又は議長に指名されたときに、議長に代わって議長の職務を行う。
- 4 議長、副議長の任期は、評議員会が別に定めた場合を除き、評議員の任期の満了する時までとする。ただし、任期前であっても、評議員会は決議により議長、副議長を解任することができる。

(決議)

第18条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 役員等の法人に対する損害賠償責任の一部免除
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

- 4 一般法人法第194条の要件を満たしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第19条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議事録には、議長及び出席した評議員のうちから選出された2人が、記名押印する。

## 第6章 役員

(役員の設定)

第20条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 5名以上10名以内

(2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を理事長とする。

3 理事会において必要と認める場合、副理事長1名、常務理事1名及び施設担当理事2名以内を選任することができる。

4 第2項の理事長をもって一般法人法上の代表理事とし、前項の副理事長、常務理事及び施設担当理事をもって一般法人法第197条において準用する一般法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第21条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長、副理事長、常務理事及び施設担当理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 監事は、この法人又はその子法人の理事若しくは使用人を兼ねることができない。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長、常務理事及び施設担当理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長、副理事長、常務理事及び施設担当理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第25条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第26条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

## 第7章 理事会

(構成)

第27条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第28条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、副理事長、常務理事及び施設担当理事の選定及び解職

(招集)

第29条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第30条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、他の理事がこれに当たる。

(決議)

第31条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第197条において準用する一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第32条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印しなければならない。

## 第8章 定款の変更および解散

(定款の変更)

第33条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定はこの定款の第3条、第4条及び第10条についても適用する。

3 第18条第2項の規定にかかわらず、第3条の変更にかかる評議員会の決議については、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の4分の3以上に当たる多数をもって行う。

(解散)

第34条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(残余財産の帰属)

第35条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公

益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（剰余金の分配の禁止）

第36条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

## 第9章 公告の方法

（公告の方法）

第37条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

### 附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第121条第1項において読み替えて準用する整備法第106条第1項に定める一般社団法人又は一般財団法人の設立の登記の日から施行する。

2 整備法第121条第1項において読み替えて準用する整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般社団法人又は一般財団法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

井上 謙次郎	今井 鎮雄	大林 良和	數岡 一吉
菊池 晴彦	久次米 健市	住谷 幸雄	武田 好弘
多田 安温	中西 光政	中村 三郎	林 省治
本庄 昭	村上 眞	森脇 潤	雪村 新之助

4 この法人の設立の登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。

笠井 隆一	上運天 英一	浪方 典宏	槇村 博之
南本 伸一	山本 豊城		

5 この法人の最初の理事長は笠井 隆一、同じく副理事長は槇村 博之、同じく常務理事は上運天 英一、同じく施設担当理事は浪方 典宏、山本 豊城とする。

6 この法人の設立の登記の日に就任する監事は、次に掲げる者とする。

長坂 肇	松山 康二
------	-------

別表 基本財産（第5条関係）

財産種別	場所・物量等
有価証券等	100,000,000円

# IV 平成24年度事業報告

## 1 事業の概要

### (1) 調査研究事業

医療、保健衛生等の分野における各種の在宅ケアについて、次のとおり調査研究を行った。

#### ア 在宅介護実態調査

神戸市医師会に委託して、神戸市医師会員が主治医として診察している在宅長期寝たきり者について、実態調査を行った。

調査対象 在宅長期寝たきり者

(平成24年7月1日現在、6か月以上寝たきり者)

回答総数 1,790人

「寝たきりの原因」は、脳梗塞及び脳出血後遺症・脳血管障害が25.9%、廃用性症候群が17.0%等で、「在宅で行っている医療行為」として胃瘻による経管栄養が9.7%、リハビリなどの機能訓練9.6%、褥瘡などの創傷処置9.6%、尿道留置カテーテル8.6%等であった。「医学的見地から、より充実させるべき医療行為」では入院のための病診連携が28.7%で3.5ポイント下がり、訪問リハビリテーションが25.4%で1ポイント増えた。「利用している介護サービス」は訪問看護が51.6%で3ポイント増え、訪問介護が43.5%でほぼ前年度並みであった。「不足していると思われるサービスの種類」は、「なし」が49.8%で最も多く、次いで短期入所療養介護、訪問リハビリテーション、訪問看護、通所介護と続いているが、「なし」が3.4ポイント、「短期入所療養介護」が0.6ポイント増える一方、訪問リハビリテーション、訪問看護、通所介護はわずかに下がっている。

#### イ 神戸リハビリテーション病院退院患者調査

##### (ア) 病院退院先の推移

年度	退院患者数	家庭	病院	老人保健施設	老人福祉施設	その他
22年度	703人	462人	116人	103人	2人	20人
23年度	687人	453人	112人	107人	4人	11人
24年度	657人	444人	112人	87人	0人	14人

##### (イ) 病院退院後の利用医療機関の推移

年度	退院患者数	紹介医療機関	当院外来	他の医療機関	施設等
22年度	703人	243人	14人	321人	125人
23年度	687人	234人	1人	330人	122人
24年度	657人	245人	4人	307人	101人

#### ウ 脳血管障害入院患者の唾液量に関する調査研究

神戸市歯科医師会に委託し、神戸リハビリテーション病院に入院中の脳血管障害

患者で歯科診療を受診した32人を対象に唾液量測定など口腔衛生管理について調査研究を行った。唾液は感染に対する防御機能、嚥下機能の保持の働きがあり低下した場合には影響を受けるため、加齢、麻痺の有無、服薬及び食事の形態等との関係について脳血管障害患者における症例を研究した。

## (2) 住宅改修助成事業等

在宅ケアを支援するため、住宅改修助成事業等を神戸市から委託を受けて行った。

### ア 住宅改修助成事業

要介護認定等を受けている高齢者及び身体障害者のための住宅改修について、専門チームによる訪問相談及び改修費用の助成・貸付に関する業務を行った。

助成限度額 100万円（介護保険支給分と合わせて）

[平成24年度実績]

申込件数	586件	(530件)
助成件数	491件	(495件)

(注) ( )  
は前年度

\*介護保険制度の住宅改修(助成限度額20万円)のみの利用者は含まれていない。

### イ 住宅改修工事の現地検査

介護保険の住宅改修工事のうち現地確認が必要である案件について、住宅を訪問し、介護保険上の申請・許可の内容に適合していることの確認を行った。

検査件数 41件

## (3) 地域医療・介護向上支援事業

地域における医療・介護の向上のための人材育成、及び在宅高齢者等支援のための普及啓発事業を行い、地域医療・介護の向上を目指した支援を行った。

(注) 本事業の会計が複数に関連しているため【 】で会計名を示している。

### ア 医療・介護人材育成 【病院事業、老人保健施設事業、訪問看護事業、在宅介護支援事業】

後期研修医師の育成3人、実習生等の受け入れ289人(延べ1,925人・日)

### イ 在宅高齢者等の支援【在宅介護支援事業】

合同実践発表研修会 平成25年2月23日 地域の医療機関や介護事業所等からの事例発表を中心とした研修会を実施した。

## (4) 神戸リハビリテーション病院の管理運営

脳血管障害者等の家庭・社会復帰を目的とし、リハビリテーションを主として医療・看護・介護サービスを提供する神戸リハビリテーション病院を引き続き運営した。

前年度に引き続き回復期リハビリテーション病棟を運営し、急性期病院等との連携により重症患者の受入、在宅復帰率の向上に努めた。また、引き続き休日のリハビリテーションを実施した他、患者1人・1日あたりリハビリテーションの実施時間の増加に努めるなど、より一層のリハビリテーションの充実と患者サービスの向上に努めた。

また、中期経営計画に基づき、病院建物が長期にわたり安全で快適な入院環境を提供できるよう保全計画（計画期間7年）に沿った老朽改修工事（2年目）を行った。

[平成24年度実績]

区 分	新患者数	延患者数	64歳以下	65歳以上	患者数／日
入 院	652人	56,879人	(27%) 15,244人	(73%) 41,635人	155.8人／日
外 来	625人	1,866人	(46%) 867人	(54%) 999人	7.6人／日

(注)入院の新患者数は新規入院患者数。延患者数は前年度から引き続き入院している者を含む。  
外来の新患者数は初診患者数。

#### (5) 介護老人保健施設の管理運営

病状が安定し、特に治療を要しない方を対象に、看護・介護・リハビリテーションを中心に医療・日常生活上の世話をを行い、家庭復帰と在宅生活の支援を目指す介護老人保健施設を運営した。

##### ア 老人健康センター

介護老人保健施設と地域リハビリテーションセンター（通所）及び駐車場の運営を神戸市から指定管理者の指定を受けて行った。

[平成24年度実績]

##### ① 入所者の状況

区 分	新規入所者数	延入所者数	1日平均入所者数
一 般	50人	18,624人	51.0人
短 期	35人		

② 退所者の状況及び平均在所日数

区 分	退所者数	退 所 先					平均在所 日 数
		家庭	医療機関	老人保健施設	老人福祉施設	その他	
一 般	49人	6人	27人	7人	8人	1人	430.0日
短 期	35人	35人	-	-	-	-	5.4日

③ 通所者の状況

通所開始者数	通所終了者数	年度末現在通所者数	延通所者数	1日平均通所者数
20人	18人	106人	5,243人	12.0／回

イ リハ・神戸

入所、ショートステイ（短期入所療養介護）及びデイケアサービスを引き続き提供した。

[平成24年度実績]

① 入所者の状況

区 分	新規入所者数	延入所者数	1日平均入所者数
一 般	83人	31,723人	86.9人／日
短 期	131人		

② 退所者の状況及び平均在所日数

区 分	退所者数	退 所 先					平均在所 日 数
		家庭	医療機関	老人保健施設	老人福祉施設	その他	
一 般	83人	28人	38人	14人	3人	-	376.6日
短 期	132人	132人	-	-	-	-	6.4日

③ 通所者の状況

通所開始者数	通所終了者数	年度末現在通所者数	延通所者数	1日平均通所者数
25人	26人	126人	6,248人	24.9人／日

(注) 10月から祝日のデイケアサービス開始。

## (6) 訪問看護事業

住み慣れた地域社会での療養の推進と介護者の負担軽減を図るため、訪問看護ステーションを運営し、訪問看護及び訪問リハビリテーションを実施した。

### 事業所名

- ① しあわせ訪問看護ステーション
- ② 東灘しあわせ訪問看護ステーション
- ③ 西部しあわせ訪問看護ステーション
- ④ 兵庫しあわせ訪問看護ステーション

[平成24年度実績]

	しあわせ	東 灘	西 部	兵 庫	計
利用者数 [月平均]	289人 (293人)	163人 (143人)	285人 (263人)	151人 (134人)	888人 (833人)
訪問回数	20,886回 (21,313回)	11,465回 (10,702回)	24,252回 (23,654回)	9,148回 (7,260回)	65,751回 (62,929回)

(注)下段の( )は前年度

## (7) 在宅介護支援事業

### ア 居宅介護支援事業

介護保険制度における要介護認定の申請代行やサービス利用計画の作成相談窓口として、居宅介護支援事業を実施した。

5箇所の居宅介護支援事業所（えがおの窓口）で、ケアプラン管理及び介護予防プラン作成業務に対応し、利用者サービスと質の向上に努めた。

### 事業所名

- ① しあわせ訪問看護ステーション
- ② 東灘ケアプランセンター（ほくら・くるる）
- ③ しあわせの村在宅支援センター
- ④ 西部しあわせ訪問看護ステーション
- ⑤ 兵庫しあわせケアプランセンター

[平成24年度実績]

	ケアプラン管理延数	更新認定調査件数	他都市認定調査件数
しあわせ訪問看護ステーション	1,836件	—	—
東灘ケアプランセンター(ほくらくるる)	1,812件	592件	—
しあわせの村在宅支援センター	2,220件	633件	19件
西部しあわせ訪問看護ステーション	1,386件	—	—
兵庫しあわせケアプランセンター	1,554件	409件	11件
合 計	8,808件	1,634件	30件

## イ 地域包括支援事業

高齢者が、住みなれた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるようにするために、できるだけ要介護状態にならないような予防対策から高齢者の状態に応じた介護サービスや医療サービスまで様々なサービスを、高齢者の状態の変化に応じ切れ目なく提供し、必要な援助、支援を包括的に行うため、神戸市からの委託を受け、地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）を運営した。

### 事業所名

- ① 魚崎南部あんしんすこやかセンター
- ② しあわせの村あんしんすこやかセンター
- ③ 新開地あんしんすこやかセンター

[平成24年度実績]

	相談実人数	相談延件数	介護予防ケアプラン管理数
魚崎南部あんしんすこやかセンター	4,277人	6,271人	2,882件
しあわせの村あんしんすこやかセンター	4,732人	10,305人	2,640件
新開地あんしんすこやかセンター	3,840人	8,099人	1,938件
合 計	12,849人	24,675人	7,460件

## 2 事業別収支計算書

### (1) 総括表

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

科 目	合 計	一般会計	病 院 事 業 特 別 会 計	老人保健施設 事業特別会計	訪問看護事業 特 別 会 計	在宅介護支援 事業特別会計
I 収入の部						
基本財産運用収入	803,000	803,000	-	-	-	-
事業収入	3,915,456,218	43,982,584	2,189,623,516	829,979,693	616,755,398	235,115,027
補助金収入	559,492	500,000	36,000	23,492	-	-
寄付金収入	20,000	-	-	20,000	-	-
雑収入	12,195,219	348,679	7,403,608	1,822,668	2,422,561	197,703
他会計繰入金収入	15,889,000	-	2,961,000	2,910,000	10,018,000	-
基本財産取崩収入	100,020,000	100,020,000	-	-	-	-
貸付金返済収入	101,112,000	11,112,000	-	-	90,000,000	-
固定資産売却収入	167,180	-	-	167,180	-	-
敷金・保証金戻り収入	166,000	-	100,000	-	66,000	-
当期収入合計	4,146,388,109	156,766,263	2,200,124,124	834,923,033	719,261,959	235,312,730
前期繰越収支差額	1,591,345,314	213,687,164	797,064,333	177,029,773	301,477,495	102,086,549
収入合計	5,737,733,423	370,453,427	2,997,188,457	1,011,952,806	1,020,739,454	337,399,279
II 支出の部						
事業費支出	3,611,660,528	43,300,644	1,970,135,142	793,236,222	567,613,697	237,374,823
管理費支出	3,966,967	3,966,967	-	-	-	-
他会計への繰入金支出	15,889,000	-	2,910,000	12,979,000	-	-
基本財産取得支出	100,000,000	100,000,000	-	-	-	-
特定資産取得支出	1,830,000	1,830,000	-	-	-	-
固定資産取得支出	81,986,827	2,436,000	64,619,308	14,931,519	-	-
敷金・保証金支出	12,410	-	-	12,410	-	-
借入金返済支出	134,672,000	-	93,184,844	41,144,844	-	342,312
リース債務返済支出	10,003,764	-	10,003,764	-	-	-
当期支出合計	3,960,021,496	151,533,611	2,140,853,058	862,303,995	567,613,697	237,717,135
当期収支差額	186,366,613	5,232,652	59,271,066	△ 27,380,962	151,648,262	△ 2,404,405
次期繰越収支差額	1,777,711,927	218,919,816	856,335,399	149,648,811	453,125,757	99,682,144

※ 神戸市からの収入

(1) 補助金 - 千円

(2) 委託料 166,622 千円

## (2) 一般会計

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
住宅改修事業収入	43,982,584	調査研究事業費支出	1,250,840
事業管理収入	1,651,679	住宅改修事業費支出	42,049,804
基本財産取崩収入	100,020,000	管理費支出	3,966,967
貸付金返済収入	11,112,000	基本財産取得支出	100,000,000
		固定資産取得支出	2,436,000
		退職給付引当資産取得支出	1,830,000
当期収入合計 (A)	156,766,263	当期支出合計 (C)	151,533,611
前期繰越収支差額	213,687,164	当期収支差額 (A)-(C)	5,232,652
収入合計 (B)	370,453,427	次期繰越収支差額 (B)-(C)	218,919,816

## (3) 病院事業特別会計

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
病院事業収入	2,189,623,516	病院事業費支出	1,970,135,142
入院診療収入	2,096,823,130	給与費支出	1,449,692,111
外来診療収入	29,218,123	材料費支出	99,647,632
その他医業収入	52,599,615	経費支出	248,921,167
特別診療収入	10,982,648	委託費支出	165,024,564
補助金収入	36,000	特別診療費支出	6,849,668
地方公共団体補助金収入	36,000	固定資産取得支出	64,619,308
雑収入	7,403,608	借入金返済支出	93,184,844
他会計繰入金収入	2,961,000	リース債務返済支出	10,003,764
敷金・保証金戻り収入	100,000	他会計繰入金支出	2,910,000
保証金戻り収入	100,000		
当期収入合計 (A)	2,200,124,124	当期支出合計 (C)	2,140,853,058
前期繰越収支差額	797,064,333	当期収支差額 (A)-(C)	59,271,066
収入合計 (B)	2,997,188,457	次期繰越収支差額 (B)-(C)	856,335,399

## (4) 老人保健施設事業特別会計

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
リハ・神戸事業収入	483,235,519	リハ・神戸事業費支出	499,859,107
老人健康センター事業収入	351,687,514	老人健康センター事業費支出	362,444,888
当期収入合計 (A)	834,923,033	当期支出合計 (C)	862,303,995
前期繰越収支差額	177,029,773	当期収支差額 (A)-(C)	△ 27,380,962
収入合計 (B)	1,011,952,806	次期繰越収支差額 (B)-(C)	149,648,811

## (5) 訪問看護事業特別会計

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
しあわせ訪問看護事業収入	227,102,310	しあわせ訪問看護事業費支出	194,494,637
東灘訪問看護事業収入	112,238,891	東灘訪問看護事業費支出	94,016,421
西部訪問看護事業収入	294,481,684	西部訪問看護事業費支出	201,293,765
兵庫訪問看護事業収入	85,439,074	兵庫訪問看護事業費支出	77,808,874
当期収入合計 (A)	719,261,959	当期支出合計 (C)	567,613,697
前期繰越収支差額	301,477,495	当期収支差額 (A)-(C)	151,648,262
収入合計 (B)	1,020,739,454	次期繰越収支差額 (B)-(C)	453,125,757

## (6) 在宅介護支援事業特別会計

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
しあわせ在宅介護支援事業収入	21,617,599	しあわせ在宅介護支援事業費支出	21,189,894
東灘在宅介護支援事業収入	68,500,245	東灘在宅介護支援事業費支出	65,465,531
西部在宅介護支援事業収入	16,605,130	西部在宅介護支援事業費支出	20,198,215
しあわせの村在宅介護支援事業収入	72,271,480	しあわせの村在宅介護支援事業費支出	70,459,817
兵庫在宅介護支援事業収入	56,318,276	兵庫在宅介護支援事業費支出	60,403,678
当期収入合計 (A)	235,312,730	当期支出合計 (C)	237,717,135
前期繰越収支差額	102,086,549	当期収支差額 (A)-(C)	△ 2,404,405
収入合計 (B)	337,399,279	次期繰越収支差額 (B)-(C)	99,682,144

### 3 正味財産増減計算書

#### (1) 総括表

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

科 目	合 計	一般会計	病 院 事 業 特 別 会 計	老人保健施設 事業特別会計	訪問看護事業 特 別 会 計	在宅介護支援 事業特別会計
I 一般正味財産増減の部						
經常増減の部						
經常収益	4,072,201,624	47,080,733	2,266,064,906	877,509,694	638,107,598	243,438,693
經常費用	3,955,275,532	51,446,458	2,178,419,593	889,827,805	585,971,321	249,610,355
当期經常増減額	116,926,092	△ 4,365,725	87,645,313	△ 12,318,111	52,136,277	△ 6,171,662
經常外増減の部						
經常外収益	167,179	-	-	167,179	-	-
經常外費用	636,153	-	628,111	-	-	8,042
当期經常外増減額	△ 468,974	-	△ 628,111	167,179	-	△ 8,042
当期一般正味財産増減額	116,457,118	△ 4,365,725	87,017,202	△ 12,150,932	52,136,277	△ 6,179,704
一般正味財産期首残高	1,822,186,408	377,058,148	1,003,320,711	△ 22,293,654	370,966,640	93,134,563
一般正味財産期末残高	1,938,643,526	372,692,423	1,090,337,913	△ 34,444,586	423,102,917	86,954,859
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	△ 7,041,495	-	-	△ 6,057,271	△ 243,003	△ 741,221
指定正味財産期首残高	167,047,758	100,000,000	-	58,015,068	931,512	8,101,178
指定正味財産期末残高	160,006,263	100,000,000	-	51,957,797	688,509	7,359,957
III 正味財産期末残高	2,098,649,789	472,692,423	1,090,337,913	17,513,211	423,791,426	94,314,816

## (2) 一般会計

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額	
I 一般正味財産増減の部		
1 経常増減の部		
(1) 経常収益		
基本財産運用益	823,000	
事業収益	43,982,584	
受取補助金等	500,000	
雑収益	348,679	
引当金取崩額	1,426,470	
経常収益計		47,080,733
(2) 経常費用		
事業費	46,762,756	
管理費	4,683,702	
経常費用計		51,446,458
当期経常増減額		△ 4,365,725
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益	-	
(2) 経常外費用	-	
当期経常外増減額		-
当期一般正味財産増減額		△ 4,365,725
一般正味財産期首残高		377,058,148
一般正味財産期末残高		372,692,423
II 指定正味財産増減の部		
基本財産評価益	20,000	
一般正味財産への振替額	△ 20,000	
当期指定正味財産増減額		-
指定正味財産期首残高		100,000,000
指定正味財産期末残高		100,000,000
III 正味財産期末残高		472,692,423

## (3) 病院事業特別会計

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額	
I 一般正味財産増減の部		
1 経常増減の部		
(1) 経常収益		
病院事業収益	2,189,623,516	
受取補助金等	36,000	
雑収益	7,403,608	
他会計からの繰入額	2,961,000	
引当金取崩額	66,040,782	
経常収益計		2,266,064,906
(2) 経常費用		
病院事業費	2,172,533,452	
他会計への繰出額	2,910,000	
引当金繰入額	2,976,141	
経常費用計		2,178,419,593
当期経常増減額		87,645,313
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益	-	
(2) 経常外費用		
除却損失	628,111	
経常外費用計		628,111
当期経常外増減額		△ 628,111
当期一般正味財産増減額		87,017,202
一般正味財産期首残高		1,003,320,711
一般正味財産期末残高		1,090,337,913
II 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額		-
指定正味財産期首残高		-
指定正味財産期末残高		-
III 正味財産期末残高		1,090,337,913

## (4) 老人保健施設事業特別会計

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額	額
I 一般正味財産増減の部		
1 経常増減の部		
(1) 経常収益		
施設運営事業収益	829,979,693	
受取補助金等	5,546,363	
受取寄付金	554,400	
雑収益	1,822,668	
他会計からの繰入額	2,910,000	
引当金取崩額	36,696,570	
経常収益計		877,509,694
(2) 経常費用		
施設運営事業費	873,883,401	
他会計への繰出額	12,979,000	
引当金繰入額	2,965,404	
経常費用計		889,827,805
当期経常増減額		△ 12,318,111
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		
固定資産売却益	167,179	
経常外収益計		167,179
(2) 経常外費用	-	
当期経常外増減額		167,179
当期一般正味財産増減額		△ 12,150,932
一般正味財産期首残高		△ 22,293,654
一般正味財産期末残高		△ 34,444,586
II 指定正味財産増減の部		
一般正味財産への振替額	△ 6,057,271	
当期指定正味財産増減額		△ 6,057,271
指定正味財産期首残高		58,015,068
指定正味財産期末残高		51,957,797
III 正味財産期末残高		17,513,211

## (5) 訪問看護事業特別会計

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額	
I 一般正味財産増減の部		
1 経常増減の部		
(1) 経常収益		
訪問看護事業収益	616,755,398	
受取寄付金	243,003	
雑収益	2,422,561	
他会計からの繰入額	10,018,000	
引当金取崩額	8,668,636	
経常収益計		638,107,598
(2) 経常費用		
訪問看護事業費	575,876,794	
引当金繰入額	10,094,527	
経常費用計		585,971,321
当期経常増減額		52,136,277
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益	-	
(2) 経常外費用	-	
当期経常外増減額		-
当期一般正味財産増減額		52,136,277
一般正味財産期首残高		370,966,640
一般正味財産期末残高		423,102,917
II 指定正味財産増減の部		
一般正味財産への振替額	△ 243,003	
当期指定正味財産増減額		△ 243,003
指定正味財産期首残高		931,512
指定正味財産期末残高		688,509
III 正味財産期末残高		423,791,426

## (6) 在宅介護支援事業特別会計

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額	額
I 一般正味財産増減の部		
1 経常増減の部		
(1) 経常収益		
在宅介護支援事業収益	235,115,027	
受取補助金等	741,221	
雑収益	197,703	
引当金取崩額	7,384,742	
経常収益計		243,438,693
(2) 経常費用		
在宅介護支援事業費	249,609,161	
引当金繰入額	1,194	
経常費用計		249,610,355
当期経常増減額		△ 6,171,662
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益	-	
(2) 経常外費用		
除却損失	8,042	
経常外費用計		8,042
当期経常外増減額		△ 8,042
当期一般正味財産増減額		△ 6,179,704
一般正味財産期首残高		93,134,563
一般正味財産期末残高		86,954,859
II 指定正味財産増減の部		
一般正味財産への振替額	△ 741,221	
当期指定正味財産増減額		△ 741,221
指定正味財産期首残高		8,101,178
指定正味財産期末残高		7,359,957
III 正味財産期末残高		94,314,816

#### 4 貸借対照表

##### (1) 総括表

平成25年3月31日現在

(単位:円)

科 目	合 計	一般会計	病 院 事 業 特 別 会 計	老人保健施設 事業特別会計	訪問看護事業 特 別 会 計	在宅介護支援 事業特別会計
I 資産の部						
流動資産	2,304,062,947	231,940,758	1,098,821,727	236,550,575	574,096,897	162,652,990
固定資産	1,236,170,723	189,043,350	552,803,492	473,534,500	5,867,691	14,921,690
基本財産	100,000,000	100,000,000	-	-	-	-
特定資産	460,062,650	3,889,000	-	445,153,005	688,509	10,332,136
その他固定資産	676,108,073	85,154,350	552,803,492	28,381,495	5,179,182	4,589,554
内部出資金勘定	70,000,000	70,000,000	-	-	-	-
資産合計	3,610,233,670	490,984,108	1,651,625,219	710,085,075	579,964,588	177,574,680
II 負債の部						
流動負債	628,480,433	14,402,685	304,532,461	110,287,487	129,110,817	70,146,983
固定負債	813,103,448	3,889,000	256,754,845	512,284,377	27,062,345	13,112,881
元入金	70,000,000	-	-	70,000,000	-	-
負債合計	1,511,583,881	18,291,685	561,287,306	692,571,864	156,173,162	83,259,864
III 正味財産の部						
指定正味財産	160,006,263	100,000,000	-	51,957,797	688,509	7,359,957
一般正味財産	1,938,643,526	372,692,423	1,090,337,913	△ 34,444,586	423,102,917	86,954,859
正味財産合計	2,098,649,789	472,692,423	1,090,337,913	17,513,211	423,791,426	94,314,816
負債及び正味財産合計	3,610,233,670	490,984,108	1,651,625,219	710,085,075	579,964,588	177,574,680

## (2) 一般会計

平成25年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資 産 の 部		II 負 債 の 部	
1 流 動 資 産		1 流 動 負 債	
現金預金	136,204,854	未払金	12,799,735
未収金	15,690,204	預り金	175,507
有価証券	80,000,000	賞与引当金	1,427,443
貯蔵品	45,700	流動負債合計	14,402,685
流動資産合計	231,940,758	2 固 定 負 債	
2 固 定 資 産		退職給与引当金	3,889,000
(1)基本財産		固定負債合計	3,889,000
公債等	100,000,000	負債合計	18,291,685
基本財産合計	100,000,000		
(2)特定資産		III 正 味 財 産 の 部	
退職給付引当資産	3,889,000	1 指 定 正 味 財 産	
特定資産合計	3,889,000	基本財産	100,000,000
(3)その他固定資産		指定正味財産合計	100,000,000
什器備品	2,228,862	(うち基本財産への充当額)	(100,020,000)
ソフトウェア	1,335,128	2 一 般 正 味 財 産	372,692,423
電話加入権	3,822,360	(うち基本財産への充当額)	△( 20,000)
貸付金	77,768,000	正味財産合計	472,692,423
その他固定資産合計	85,154,350		
固定資産合計	189,043,350		
3 内 部 出 資 金 勘 定			
内部出資金勘定	70,000,000		
内部出資金勘定合計	70,000,000		
資 産 合 計	490,984,108	負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	490,984,108

## (3) 病院事業特別会計

平成25年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資 産 の 部		II 負 債 の 部	
1 流 動 資 産		1 流 動 負 債	
現金預金	639,195,724	未払金	222,337,259
未収金	400,814,358	預り金	12,364,819
有価証券	50,000,000	賞与引当金	69,830,383
貯蔵品	9,858,374	流動負債合計	304,532,461
前払金	1,027,395	2 固 定 負 債	
貸倒引当金	△ 2,074,124	長期借入金	37,399,917
流動資産合計	1,098,821,727	リース債務	12,264,828
2 固 定 資 産		退職給付引当金	207,090,100
(1)その他固定資産		固定負債合計	256,754,845
土地	26,330,370	負債合計	561,287,306
建物	74,376,680	III 正 味 財 産 の 部	
建物付帯設備	40,139,892	1 指定正味財産	-
構築物	2,550,919	2 一般正味財産	1,090,337,913
什器備品	192,346,089	正味財産合計	1,090,337,913
一括償却資産	159,600		
リース資産	12,264,828		
建設仮勘定	7,948,500		
電話加入権	533,600		
保証金	1,550,000		
ソフトウェア	4,934,064		
繰延資産勘定	189,668,950		
その他固定資産合計	552,803,492		
固定資産合計	552,803,492		
資 産 合 計	1,651,625,219	負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	1,651,625,219

## (4) 老人保健施設事業特別会計

平成25年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資 産 の 部		II 負 債 の 部	
1 流 動 資 産		1 流 動 負 債	
現金預金	81,824,851	未払金	82,577,531
未収金	154,721,945	預り金	4,394,154
貯蔵品	698,564	賞与引当金	23,315,802
前払金	73,700	流動負債合計	110,287,487
貸倒引当金	△ 768,485	2 固 定 負 債	
流動資産合計	236,550,575	長期借入金	352,863,917
2 固 定 資 産		退職給付引当金	81,652,460
(1)特定資産		他会計借入金	77,768,000
建 物	353,805,807	固定負債合計	512,284,377
建物付帯設備	87,951,754	3 元 入 金	
車両運搬具	2,097,250	元 入 金	70,000,000
什器備品	1,298,194	元入金計	70,000,000
特定資産合計	445,153,005	負債合計	692,571,864
(2)その他固定資産		III 正 味 財 産 の 部	
建 物	670,467	1 指 定 正 味 財 産	
建物付帯設備	4,780,764	国庫補助金等	40,452,831
構 築 物	6,576,190	地方公共団体補助金	9,418,299
車両運搬具	2,729,667	寄 付 金	2,086,667
什器備品	5,951,270	指定正味財産計	51,957,797
一括償却資産	55,125	(うち特定資産への充当額)	(51,957,797)
建設仮勘定	6,090,000	2 一 般 正 味 財 産	△ 34,444,586
電話加入権	1,071,600	(うち特定資産への充当額)	(393,195,208)
保 証 金	64,520	正味財産合計	17,513,211
ソフトウェア	391,892		
その他固定資産合計	28,381,495		
固定資産合計	473,534,500		
資 産 合 計	710,085,075	負債及び正味財産合計	710,085,075

## (5) 訪問看護事業特別会計

平成25年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資 産 の 部		II 負 債 の 部	
1 流 動 資 産		1 流 動 負 債	
現金預金	355,081,687	未払金	111,703,721
未収金	167,885,487	預り金	8,327,061
有価証券	50,000,000	賞与引当金	9,080,035
貯蔵品	1,589,644	流動負債合計	129,110,817
前払金	189,365	2 固 定 負 債	
貸倒引当金	△ 649,286	退職給付引当金	27,062,345
流動資産合計	574,096,897	固定負債合計	27,062,345
2 固 定 資 産		負債合計	156,173,162
(1) 特定資産		III 正 味 財 産 の 部	
車両運搬具	688,509	1 指 定 正 味 財 産	
特定資産合計	688,509	寄付金	688,509
(2) その他固定資産		指定正味財産計	688,509
什器備品	216,288	(うち特定資産への充当額)	(688,509)
電話加入権	426,195	2 一 般 正 味 財 産	423,102,917
保証金	2,063,140	正味財産合計	423,791,426
ソフトウェア	159,600		
繰延資産勘定	2,313,959		
その他固定資産合計	5,179,182		
固定資産合計	5,867,691		
資 産 合 計	579,964,588	負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	579,964,588

## (6) 在宅介護支援事業特別会計

平成25年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資 産 の 部		II 負 債 の 部	
1 流 動 資 産		1 流 動 負 債	
現金預金	129,461,671	未払金	61,524,311
未収金	33,036,390	預り金	1,496,336
貯蔵品	116,880	賞与引当金	7,126,336
前払金	204,730	流動負債合計	70,146,983
貸倒引当金	△ 166,681	2 固 定 負 債	
流動資産合計	162,652,990	長期借入金	4,066,166
2 固 定 資 産		退職給付引当金	9,046,715
(1)特定資産		固定負債合計	13,112,881
建 物	7,938,801	負債合計	83,259,864
建物付帯設備	2,393,335	III 正 味 財 産 の 部	
特定資産合計	10,332,136	1 指 定 正 味 財 産	
(2)その他固定資産		地方公共団体補助金	7,359,957
建物付帯設備	526,299	指定正味財産合計	7,359,957
構 築 物	140,647	(うち特定資産への充当額)	(7,359,957)
什 器 備 品	699,881	2 一 般 正 味 財 産	86,954,859
一括償却資産	56,002	(うち特定資産への充当額)	(2,972,179)
電話加入権	229,840	正味財産合計	94,314,816
保 証 金	1,885,310		
ソフトウェア	1,051,575		
その他固定資産合計	4,589,554		
固定資産合計	14,921,690		
資 産 合 計	177,574,680	負債及び正味財産合計	177,574,680

## 5 財産目録

### (1) 一般会計

平成25年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金預金		未払金	
三井住友銀行ほか	136,204,854	委託料ほか	12,799,735
未収金		預り金	
他会計貸付金返済収入ほか	15,690,204	源泉所得税ほか	175,507
有価証券		賞与引当金	1,427,443
神戸市公債	80,000,000	流動負債合計	14,402,685
貯蔵品		固定負債	
切手ほか	45,700	退職給付引当金	3,889,000
流動資産合計	231,940,758	固定負債合計	3,889,000
固定資産		負債合計	18,291,685
基本財産		正味財産	472,692,423
公債			
神戸市公債	100,000,000		
基本財産合計	100,000,000		
特定資産			
退職給付引当資産	3,889,000		
特定資産合計	3,889,000		
その他固定資産			
什器備品			
パソコンほか	2,228,862		
ソフトウェア			
公益法人会計システムほか	1,335,128		
電話加入権			
代表電話ほか	3,822,360		
貸付金			
老人保健施設事業特別会計	77,768,000		
その他固定資産合計	85,154,350		
固定資産合計	189,043,350		
内部出資金勘定			
内部出資金勘定			
老人保健施設事業特別会計	70,000,000		
内部出資金勘定合計	70,000,000		
資 産 合 計	490,984,108		

## (2) 病院事業特別会計

平成25年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金預金		未払金	
三井住友銀行ほか	639,195,724	委託料ほか	222,337,259
未収金		預り金	
診療報酬ほか	400,814,358	源泉所得税ほか	12,364,819
貯蔵品		賞与引当金	69,830,383
医薬品ほか	9,858,374	流動負債合計	304,532,461
有価証券		固定負債	
神戸市公債	50,000,000	長期借入金	
前払金		福祉医療機構	37,399,917
職員住宅使用料ほか	1,027,395	リース債務	12,264,828
貸倒引当金	△ 2,074,124	退職給付引当金	207,090,100
流動資産合計	1,098,821,727	固定負債合計	256,754,845
固定資産		負債合計	561,287,306
その他固定資産		正味財産	1,090,337,913
土地			
職員住宅	26,330,370		
建物			
作業療法室ほか	74,376,680		
建物付帯設備			
給排水設備ほか	40,139,892		
構築物			
植栽ほか	2,550,919		
什器備品			
医療機器ほか	192,346,089		
一括償却資産			
プラットフォームほか	159,600		
リース資産			
医事システムほか	12,264,828		
建設仮勘定			
電子カルテ導入コンサルティングほか	7,948,500		
電話加入権			
作業療法室電話ほか	533,600		
保証金			
職員住宅	1,550,000		
ソフトウェア			
患者情報管理システムほか	4,934,064		
繰延資産勘定			
エレベーター棟ほか	189,668,950		
その他固定資産合計	552,803,492		
固定資産合計	552,803,492		
資産合計	1,651,625,219		

## (3) 老人保健施設事業特別会計

平成25年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金預金		未払金	
三井住友銀行ほか	81,824,851	委託料ほか	82,577,531
未収金		預り金	
介護報酬ほか	154,721,945	源泉所得税ほか	4,394,154
貯蔵品		賞与引当金	23,315,802
衛生材料ほか	698,564	流動負債合計	110,287,487
前払金		固定負債	
定期刊行物購読料	73,700	長期借入金	
貸倒引当金	△ 768,485	福祉医療機構	352,863,917
流動資産合計	236,550,575	退職給付引当金	81,652,460
固定資産		他会計借入金	77,768,000
特定資産		固定負債合計	512,284,377
建物		元入金	
介護老人保健施設リハ・神戸	353,805,807	元入金	
建物付帯設備	87,951,754	一般会計	70,000,000
車両運搬具	2,097,250	元入金合計	70,000,000
什器備品	1,298,194	負債合計	692,571,864
特定資産合計	445,153,005	正味財産	17,513,211
その他固定資産			
建物			
家族療養室改修	670,467		
建物付帯設備			
コージェネレーション機器ほか	4,780,764		
構築物			
舗装・緑化施設ほか	6,576,190		
車両運搬具			
送迎用バンほか	2,729,667		
什器備品			
厨房機器ほか	5,951,270		
一括償却資産			
リクライニング車椅子ほか	55,125		
建設仮勘定			
照明空調設備技術支援業務	6,090,000		
電話加入権			
事務室電話ほか	1,071,600		
保証金			
自動車リサイクル料金預託金	64,520		
ソフトウェア			
勤怠システム	391,892		
その他固定資産合計	28,381,495		
固定資産合計	473,534,500		
資産合計	710,085,075		

## (4) 訪問看護事業特別会計

平成25年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金預金		未払金	
三井住友銀行ほか	355,081,687	委託料ほか	111,703,721
未収金		預り金	
介護報酬ほか	167,885,487	源泉所得税ほか	8,327,061
前払金		賞与引当金	9,080,035
定期刊行物購読料	189,365	流動負債合計	129,110,817
貯蔵品		固定負債	
衛生医療材料ほか	1,589,644	退職給付引当金	27,062,345
有価証券		固定負債合計	27,062,345
神戸市公債	50,000,000	負債合計	156,173,162
貸倒引当金	△ 649,286	正味財産	423,791,426
流動資産合計	574,096,897		
固定資産			
特定資産			
車両運搬具			
公用車ミライース	688,509		
特定資産合計	688,509		
固定資産			
その他固定資産			
什器備品			
電話装置ほか	216,288		
電話加入権			
事務室電話	426,195		
保証金			
西部事務所ほか	2,063,140		
ソフトウェア			
給与システム	159,600		
繰延資産勘定	2,313,959		
その他固定資産合計	5,179,182		
固定資産合計	5,867,691		
資産合計	579,964,588		

## (5) 在宅介護支援事業特別会計

平成25年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金預金		未払金	
三井住友銀行ほか	129,461,671	委託料ほか	61,524,311
未収金		預り金	
介護報酬ほか	33,036,390	源泉所得税ほか	1,496,336
貯蔵品		賞与引当金	7,126,336
切手ほか	116,880	流動負債合計	70,146,983
前払金		固定負債	
賃借料	204,730	長期借入金	
貸倒引当金	△ 166,681	福祉医療機構	4,066,166
流動資産合計	162,652,990	退職給付引当金	9,046,715
固定資産		固定負債合計	13,112,881
特定資産		負債合計	83,259,864
建物		正味財産	94,314,816
しあわせの村在宅介護支援センター	7,938,801		
建物付帯設備	2,393,335		
特定資産合計	10,332,136		
その他固定資産			
建物付帯設備			
スライディングウォールほか	526,299		
構築物			
舗装・緑化施設ほか	140,647		
什器備品			
パソコンほか	699,881		
一括償却資産			
電話機増設工事	56,002		
電話加入権			
事務室電話ほか	229,840		
保証金			
自動車リサイクル料金預託金	1,885,310		
ソフトウェア			
地域包括支援ソフトウェアほか	1,051,575		
その他固定資産合計	4,589,554		
固定資産合計	14,921,690		
資産合計	177,574,680		

## 6 事業別収入明細書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

事業別・性質別	収入合計	内 訳				
		事業収入	受託収入	補助金収入	雑収入	その他収入
一 般 会 計	156,766,263	-	43,982,584	500,000	348,679	111,935,000
住宅改修事業収入	43,982,584	-	43,982,584	-	-	-
事業管理収入	1,651,679	-	-	500,000	348,679	803,000
基本財産取崩収入	100,020,000	-	-	-	-	100,020,000
他会計貸付金返済収入	11,112,000	-	-	-	-	11,112,000
病院事業特別会計	2,200,124,124	2,189,623,516	1,384,535	36,000	6,019,073	3,061,000
老人保健施設事業特別会計	834,923,033	755,979,693	74,988,349	23,492	834,319	3,097,180
リハ・神戸事業収入	483,235,519	481,307,848	697,219	23,492	445,780	761,180
老健センター事業収入	351,687,514	274,671,845	74,291,130	-	388,539	2,336,000
訪問看護事業特別会計	719,261,959	616,755,398	1,072,528	-	1,350,033	100,084,000
しあわせ訪問看護事業収入	227,102,310	196,559,168	675,632	-	43,510	29,824,000
東灘訪問看護事業収入	112,238,891	111,312,405	225,516	-	12,970	688,000
西部訪問看護事業収入	294,481,684	223,620,411	131,720	-	1,223,553	69,506,000
兵庫訪問看護事業収入	85,439,074	85,263,414	39,660	-	70,000	66,000
在宅介護支援事業特別会計	235,312,730	161,122,800	74,088,187	-	101,743	-
しあわせ在宅介護支援事業収入	21,617,599	21,569,415	-	-	48,184	-
東灘在宅介護支援事業収入	68,500,245	42,063,051	26,409,894	-	27,300	-
西部在宅介護支援事業収入	16,605,130	16,605,130	-	-	-	-
しあわせの村在宅介護支援事業収入	72,271,480	46,438,335	25,811,086	-	22,059	-
兵庫在宅介護支援事業収入	56,318,276	34,446,869	21,867,207	-	4,200	-
合 計	4,146,388,109	3,723,481,407	195,516,183	559,492	8,653,847	218,177,180

## 7 事業別支出明細書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

事業別・性質別	支出合計	内 訳				
		人 件 費	物 件 費	工 事 費	減価償却費	支払利息等
一 般 会 計	151,533,611	34,919,475	16,614,136	-	-	100,000,000
調査研究事業費支出	1,250,840	-	1,250,840	-	-	-
住宅改修事業費支出	42,049,804	32,875,275	9,174,529	-	-	-
管理費支出	3,966,967	214,200	3,752,767	-	-	-
公債等取得支出	100,000,000	-	-	-	-	100,000,000
固定資産取得支出	2,436,000	-	2,436,000	-	-	-
退職給付引当資産取得支出	1,830,000	1,830,000	-	-	-	-
病院事業特別会計	2,140,853,058	1,449,692,111	571,105,234	23,212,033	-	96,843,680
老人保健施設事業特別会計	862,303,995	510,996,590	290,122,088	-	-	61,185,317
リハ・神戸事業費支出	499,859,107	289,296,336	162,356,454	-	-	48,206,317
老健センター事業費支出	362,444,888	221,700,254	127,765,634	-	-	12,979,000
訪問看護事業特別会計	567,613,697	501,309,457	66,304,240	-	-	-
しあわせ訪問看護事業費支出	194,494,637	174,355,532	20,139,105	-	-	-
東灘訪問看護事業費支出	94,016,421	81,309,559	12,706,862	-	-	-
西部訪問看護事業費支出	201,293,765	177,391,298	23,902,467	-	-	-
兵庫訪問看護事業費支出	77,808,874	68,253,068	9,555,806	-	-	-
在宅介護支援事業特別会計	237,717,135	201,600,184	35,694,154	-	-	422,797
しあわせ在宅介護支援事業費支出	21,189,894	20,127,039	1,062,855	-	-	-
東灘在宅介護支援事業費支出	65,465,531	56,384,729	9,080,802	-	-	-
西部在宅介護支援事業費支出	20,198,215	16,777,145	3,421,070	-	-	-
しあわせの村在宅介護支援事業費支出	70,459,817	59,218,623	10,818,397	-	-	422,797
兵庫在宅介護支援事業費支出	60,403,678	49,092,648	11,311,030	-	-	-
合 計	3,960,021,496	2,698,517,817	979,839,852	23,212,033	-	258,451,794

## 8 収支計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

科 目	合 計	一般会計	病 院 事 業 特 別 会 計	老人保健施設 事業特別会計	訪問看護事業 特 別 会 計	在宅介護支援 事業特別会計
I 事業活動収支の部						
事業活動収入	3,944,922,929	45,634,263	2,200,024,124	834,755,853	629,195,959	235,312,730
事業活動支出	3,631,516,495	47,267,611	1,973,045,142	806,215,222	567,613,697	237,374,823
事業活動収支差額	313,406,434	△ 1,633,348	226,978,982	28,540,631	61,582,262	△ 2,062,093
II 投資活動収支の部						
投資活動収入	201,465,180	111,132,000	100,000	167,180	90,066,000	-
投資活動支出	183,829,237	104,266,000	64,619,308	14,943,929	-	-
投資活動収支差額	17,635,943	6,866,000	△ 64,519,308	△ 14,776,749	90,066,000	-
III 財務活動収支の部						
財務活動収入	-	-	-	-	-	-
財務活動支出	144,675,764	-	103,188,608	41,144,844	-	342,312
財務活動収支差額	△ 144,675,764	-	△ 103,188,608	△ 41,144,844	-	△ 342,312
IV 予備費支出	-	-	-	-	-	-
当期収支差額	186,366,613	5,232,652	59,271,066	△ 27,380,962	151,648,262	△ 2,404,405
前期繰越収支差額	1,591,345,314	213,687,164	797,064,333	177,029,773	301,477,495	102,086,549
次期繰越収支差額	1,777,711,927	218,919,816	856,335,399	149,648,811	453,125,757	99,682,144

# V 平成25年度事業計画

## 1 事業計画

### (1) 調査研究事業

医療、保健衛生及び社会福祉等の分野における各種の在宅ケアについて、次のとおり調査研究を行う。

#### ア 在宅介護実態調査

神戸市医師会の会員が主治医となって診察している在宅長期寝たきり者について、神戸市医師会に委託して調査を行う。

#### イ 在宅支援・地域医療連携システム

保健・医療・福祉をめぐる環境が大きく変化する中で、地域医療との一層の連携を推進していくとともに、定期巡回・随時対応型訪問介護サービス事業並びに認知症初期相談支援事業への参画を通じて在宅ケアを支援するシステムの調査研究を行う。また、神戸リハビリテーション病院退院患者の追跡調査を引き続き行う。

#### ウ 入院患者の口腔衛生管理調査研究

神戸市歯科医師会に委託し、神戸リハビリテーション病院入院患者の口腔衛生管理についての調査研究を行う。

### (2) 地域医療・介護向上支援事業

地域における医療・介護の向上のための人材育成、及び地域の介護力向上のため支援を行う。

#### ア 医療・介護人材育成

- (ア) 後期研修医師の育成
- (イ) 実習生等の受け入れ
- (ウ) 講習会、研修への講師派遣

#### イ 在宅高齢者等の支援

- (ア) ケアマネージャー等医療・介護従事者の資質向上のための研修、講習
- (イ) 介護に関する普及啓発

### (3) 神戸リハビリテーション病院の管理運営

脳血管障害者等の家庭・社会復帰を目的とし、リハビリテーションを主として医療・看護・介護サービスを提供する神戸リハビリテーション病院を引き続き運営する。

回復期リハビリテーション病棟を運営し、患者サービスの向上を図ると共に、各病院との連携を深め、スムーズな入退院をすすめる。重症患者の受け入れ、日常生活機能の回復と在宅復帰の一層の向上を図り、回復期病棟としての役割を一層果たしていく。

病院建物が長期にわたり安全で快適な入院環境を提供できるよう、平成24年度に引き続き保全工事（計画期間7年の3年目）を進める。

入院患者予定数	1日	157人	年間	57,300人
外来患者予定数	1日	8人	年間	1,950人

ア 高度医療機器による診療支援

紹介MR検査の実施 年間 800人

イ 「しあわせの村」村内施設との連携

しあわせの村内施設入所者の健康診断等

ウ リハビリテーション事業等に対する支援

住宅改修助成事業に対する理学療法士、作業療法士派遣

(4) 介護老人保健施設の管理運営

症状が安定期にあり、特に治療を必要としない方を対象に、看護・介護・リハビリテーションを中心に入所等による医療・日常生活上の世話をを行い、家庭復帰を目指す施設として、介護老人保健施設を運営する。

ア 老人健康センター

介護老人保健施設と地域リハビリテーションセンター（通所）及び駐車場の運営を神戸市から指定管理者の指定を受けて行う。

(ア) 定員

入所定員 54人（一般入所及びショートステイ）

通所定員 午前 20人、午後 20人（水曜日は午前のみ）

(イ) 利用者予定数

入所者 1日 51.8人 年間 18,920人

通所者 1回 13.0人 年間 5,680人

イ 介護老人保健施設 リハ・神戸

(ア) 定員

入所定員 90人（一般入所及びショートステイ）

通所定員 30人

(イ) 利用者予定数

入所者 1日 87.1人 年間 31,799人

通所者 1日 24.9人 年間 7,008人

(5) 訪問看護等事業

ア 訪問看護事業

住み慣れた地域社会での療養の推進と介護者の負担軽減を図るため、訪問看護ステーションを運営し、訪問看護及び訪問リハビリテーションを実施する。

訪問予定回数 67,500回/年

(内訳) ① しあわせ訪問看護ステーション

21,740回

② 東灘しあわせ訪問看護ステーション	11,690回
③ 西部しあわせ訪問看護ステーション	24,740回
④ 兵庫しあわせ訪問看護ステーション	9,330回

#### 新規事業等

##### (ア) 認知症初期相談支援モデル事業

国のモデル事業で、神戸市から神戸市社会福祉協議会が受託する。医師、保健師・看護師、作業療法士及び社会福祉士により組織される認知症初期相談支援チームが、認知症初期における在宅での具体的なケアの提供、家族に対するアドバイスを実施し、適切な介護サービスや自立生活のサポートを行う。また、事例の集積等を行う。本事業に財団から保健師、作業療法士を派遣しチームの一員として相談を行う。

##### (イ) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業

重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護をそれぞれが密接に連携しながら、定期巡回の訪問と随時の対応を行う。

平成25年3月から、社会福祉法人神戸老人ホームが連携型事業所の主体となって事業を行い、委託契約に基づき連携先である神戸在宅ケア研究所の東灘しあわせ訪問看護ステーション並びにしあわせ訪問看護ステーションが訪問看護を提供する。

## イ 在宅介護支援事業

### (ア) 居宅介護支援事業

介護保険制度における要介護認定の申請代行やサービス利用計画の作成相談窓口として、居宅介護支援事業を実施する。ケアプラン管理及び介護予防プラン作成業務に対応し、利用者サービスと質の向上に努める。

#### 事業所名

- ① しあわせ訪問看護ステーション
- ② 東灘ケアプランセンター（ほくら・くるる）
- ③ しあわせの村在宅支援センター
- ④ 西部しあわせ訪問看護ステーション
- ⑤ 兵庫しあわせケアプランセンター

#### ケアプラン管理予定数（介護予防プランを含む）

8,760件／年

(内訳) ① しあわせ	1,820件
② 東灘	1,800件
③ しあわせの村	2,210件
④ 西部	1,390件
⑤ 兵庫	1,540件

(イ) 地域包括支援事業

高齢者が、住みなれた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるようにするために、できるだけ要介護状態にならないような予防対策から高齢者の状態に応じた介護サービスや医療サービスまで様々なサービスを、高齢者の状態の変化に応じ切れ目なく提供し、必要な援助、支援を包括的に行うため、神戸市からの委託を受け、地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）を運営する。

事業所名

- ① 魚崎南部あんしんすこやかセンター
- ② しあわせの村あんしんすこやかセンター
- ③ 新開地あんしんすこやかセンター

事業内容

- ① 介護予防事業に関するケアマネジメント業務
- ② 総合相談支援業務
- ③ 権利擁護業務
- ④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務
- ⑤ 高齢者の見守り活動の支援など

(6) 住宅改修助成事業等

在宅ケアを支援するため、住宅改修助成事業と介護保険住宅改修工事実地検査を神戸市からの委託を受けて行う。

ア 住宅改修助成事業

高齢者及び障害者のための住宅改修について、専門チームによる訪問相談及び改修費用の助成・貸付に関する業務を行う。

(ア) 助成限度額 100万円（介護保険支給分と合わせて）

(イ) 助成予定数 540件

イ 介護保険住宅改修工事実地検査

介護保険による住宅改修から抽出して、完了写真では確認できない工事の不具合の有無を現地調査によって確認し、工事業者への啓発に資する。（年間約50件）

## 2 経営改善の取組み状況

### (1) これまでの取組み状況

#### ア 病院事業

平成18年度より全棟回復期リハビリテーション病棟としリハビリテーション専門病院として運営している。19年5月から入院患者への土曜日のリハビリテーションを、22年6月からは原則365日のリハビリテーションを実施している。また、23年8月より患者1人・1日あたり6単位以上のリハビリテーションを実施しリハビリテーション充実加算の施設承認を取得しサービスの向上に努めてきた。24年度においても、体制の充実により実施時間の増加に努めるなど、一層のリハビリテーションの充実と患者サービスの向上に努めた。

#### イ 老人保健施設事業

2施設共リハビリ体制の充実などに努め、サービス向上に取り組んできた。平成24年度の介護報酬改定では、在宅復帰の状況等を指標とした介護老人保健施設の本来機能に応じた報酬体系に見直しが行われた。

この改定に対応して「リハ・神戸」では、在宅復帰の向上に努め新たに創設された在宅復帰・在宅療養支援機能加算を算定したほか、入所者の口腔ケアに取り組み口腔機能維持管理加算を算定しサービス向上と収入確保に努めた。また10月から祝日の通所リハ（デイケア）を開始した。「老人健康センター」では、セラピストの効率的な配置を行いながら新たに「認知症短期集中リハビリテーション」を始めたほか、「短期集中リハビリテーション」の実施回数を増やすなどサービス向上に努めた。

#### ウ 訪問看護事業

潜在看護師の活用による登録看護師制度を採用、看護師の確保を図るとともに研修を充実し高質なサービス提供体制づくりに取り組んでいる。平成24年度延訪問回数は、65,751回で対前年度4.5%増となった。22年10月開設の「兵庫しあわせ訪問看護ステーション」も訪問回数を順調に伸ばしている。また、24年度から東灘、兵庫に加えて西部、しあわせの各ステーションでも24時間対応体制加算を取得した。25年3月1日から東灘訪問看護ステーションが「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業」の連携先となった。

年々需要が増加している訪問リハビリテーションに対応するため、20年度はセラピストを4人体制から5人体制（常勤換算）に、22年度は6人体制に、24年度は8人体制に拡充し、延訪問回数（全体訪問回数の内数）は5,758回で対前年度比31.0%増となっている。

#### エ 在宅介護支援事業

地域包括支援センターは、現在3箇所で開催している。平成24年度から地域包括支援センターにおいて、総合相談窓口としての機能強化のため職員による予防プラン作成数に上限が設けられたことを受け、魚崎南部としあわせの村の2センターで予防プラン専任職員の配置による体制の充実を図った。

居宅介護支援事業所は、現在5箇所で開催している。平成18年度介護報酬改定後はケ

アマネージャー1人あたり標準担当件数、介護予防プランの1人あたり受託件数が抑えられたことなどにより、ケアプラン管理数は頭打ちの傾向で推移しているが、23年度までに東灘、しあわせの村、兵庫の3事業所で、主任ケアマネージャーなどを配置すると共に24時間連絡体制を整えサービス充実に努め、特定事業所加算Ⅱを算定している。

## (2) 平成25年度の取組み

### ア 病院事業

平成24年度の診療報酬改定により、回復期リハビリテーション病棟入院料算定要件が、重症患者割合、在宅復帰率及び看護配置等により従来の2区分から3区分に細分化されている。24年度以降、入院料Ⅱを算定しているが、引き続き重症患者の受け入れ、状態改善と在宅復帰の一層の向上を図り回復期病棟としての充実に努める。

また、平成23年度に着手し3年目となる老朽改修工事（全体計画期間7年）を進め、病院建物が長期にわたり、安全・快適な入院環境で使用できるよう改善に努めていく。電子カルテについては、財政的負担も踏まえ、当初の計画内容からシステム内容の変更を検討し導入を目指す。

### イ 老人保健施設事業

2施設において引き続き、入所者、通所者の積極的な受け入れにより利用率の維持・向上に努める。「リハ・神戸」では、通所リハ希望者への見学や体験等を通じて利用者の確保に努めるとともに、10月より土曜日の通所リハを開始する。またそれに伴い将来的にデイケアでの認知症短期リハ加算を視野に入れて「短期集中リハビリテーション」を充実する。「老人健康センター」においても、前年度から始めた「認知症短期集中リハビリテーション」に積極的に取り組みサービス向上を図るとともに利用者の確保に努め、前年度に引き続き指定管理者として適切な運営を行う。

### ウ 訪問看護事業

施設から在宅への流れの中、より複雑な医療的処理が在宅で多く行われる現状に対応するため25年度においても引き続きサービス向上に努める。また地域包括ケア推進の一つとして創設された定期巡回・随時対応サービスについて東灘訪問看護ステーションに加えて25年度からしあわせ訪問看護ステーションも連携先として事業開始する。また市の受託事業として神戸市社会福祉協議会が実施する「認知症初期相談支援モデル事業」に対して職員派遣を通じて、積極的に参画する。

### エ 在宅介護支援事業

地域包括支援センターについては、平成25年度においても引き続き高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活ができるよう総合的な相談窓口等として、他の関係機関とも連携しながら包括的な支援を行っていく。

また、居宅介護支援事業所については、しあわせと西部の2事業所で専任ケアマネージャーを1名から2名に増やしケアプラン作成の体制を強化する。

### 3 事業別収支予算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:円)

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
実施事業等会計		実施事業等会計	
調査研究事業収入	200,000	調査研究事業費支出	6,568,000
地域医療・介護向上支援事業収入	2,679,000	地域医療・介護向上支援事業費支出	17,438,000
その他会計		その他会計	
病院事業収入	2,449,717,000	病院事業費支出	2,480,797,000
老人保健施設事業収入	987,560,000	老人保健施設事業費支出	1,007,150,000
訪問看護等事業収入	877,736,000	訪問看護等事業費支出	900,061,000
住宅改修助成事業収入	42,250,000	住宅改修事業費支出	44,305,000
法人会計		法人会計	
管理運営収入	12,036,000	管理費支出	6,200,000
当期収入合計 (A)	4,372,178,000	当期支出合計 (D)	4,462,519,000
		当期収支差額 (A) - (D)	△ 90,341,000

※ 神戸市からの収入

(1) 補助金 - 千円

(2) 委託料 175,286 千円

#### 4 予定正味財産増減計算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

～(単位:円)

科 目	金 額	
I 一般正味財産増減の部		
1 経常増減の部		
(1) 経常収益		
基本財産運用益	236,000	
事業収益	3,970,753,000	
受取補助金等	8,026,000	
受取寄付金	797,000	
雑収益	9,489,000	
引当金取崩額	108,820,000	
経常収益計		4,098,121,000
(2) 経常費用		
事業費	4,097,795,000	
管理費	6,442,000	
経常費用計		4,104,237,000
当期経常増減額		△ 6,116,000
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		
経常外収益計	-	-
(2) 経常外費用		
経常外費用計	-	-
当期経常外増減額	-	-
他会計振替額	-	-
法人税等	25,700,000	25,700,000
当期一般正味財産増減額		△ 31,816,000
一般正味財産期首残高		1,822,186,000
一般正味財産期末残高		1,790,370,000
II 指定正味財産増減の部		
(1) 受取補助金等		
受取国庫補助金等	41,000,000	
(2) 一般正味財産への振替額		
一般正味財産への振替額	△ 8,303,000	
当期指定正味財産増減額		32,697,000
指定正味財産期首残高		167,047,000
指定正味財産期末残高		199,744,000
III 正味財産期末残高		1,990,114,000

## 5 予定貸借対照表

平成26年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額
I 資 産 の 部	
1 流 動 資 産	
現金預金	1,178,685,000
未収金	769,811,000
有価証券	180,000,000
貯蔵品	10,713,000
前払金	1,158,000
貸倒引当金	100,000
流動資産合計	2,140,467,000
2 固 定 資 産	
(1)基本財産	
公債	100,000,000
基本財産合計	100,000,000
(2)特定資産	
建物	349,376,000
建物付帯設備	208,540,000
車両運搬具	2,006,000
什器備品	853,000
退職給与引当資産	4,749,000
特定資産合計	565,524,000
(3)その他固定資産	
土地	26,330,000
建物	72,082,000
建物付帯設備	54,480,000
構築物	7,844,000
車両運搬具	8,451,000
什器備品	118,590,000
リース資産	234,365,000
建設仮勘定	949,000
電話加入権	6,083,000
保証金	5,575,000
貸付金	166,656,000
ソフトウェア	4,913,000
繰延資産勘定	209,994,000
その他固定資産合計	916,312,000
固定資産合計	1,581,836,000
3 内部出資金勘定	
内部出資金勘定	70,000,000
内部出資金勘定合計	70,000,000
資産合計	3,792,303,000

II	負債の部	
1	流動負債	
	未払金	491,044,000
	預り金	27,803,000
	賞与引当金	110,998,000
	流動負債合計	629,845,000
2	固定負債	
	長期借入金	360,670,000
	リース債務	234,365,000
	退職給付引当金	340,653,000
	他会計借入金	166,656,000
	固定負債合計	1,102,344,000
3	元入金	
	元入金	70,000,000
	元入金合計	70,000,000
	負債合計	1,802,189,000
III	正味財産の部	
1	指定正味財産	
	基本財産	100,000,000
	国庫補助金等	80,192,000
	地方公共団体補助金	16,777,000
	寄付金	2,775,000
	指定正味財産合計	199,744,000
	(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)
	(うち特定資産への充当額)	(92,703,718)
2	一般正味財産	1,790,370,000
	(うち特定資産への充当額)	(468,071,282)
	正味財産合計	1,990,114,000
	負債及び正味財産合計	3,792,303,000

## 6 事業別予定収入明細書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:円)

事業別・性質別	収入合計	内 訳				
		事業収入	受託収入	補助金収入	雑収入	その他収入
実施事業等会計	2,879,000	-	2,679,000	200,000	-	-
調査研究事業収入	200,000	-	-	200,000	-	-
地域医療・介護向上支援事業収入	2,679,000	-	2,679,000	-	-	-
その他会計	4,357,263,000	3,770,143,000	201,189,000	41,000,000	5,831,000	339,100,000
病院事業収入	2,449,717,000	2,206,700,000	-	-	3,917,000	239,100,000
老人保健施設事業収入	987,560,000	771,303,000	74,403,000	41,000,000	854,000	100,000,000
訪問看護等事業収入	877,736,000	792,140,000	84,536,000	-	1,060,000	-
住宅改修助成事業収入	42,250,000	-	42,250,000	-	-	-
法人会計	12,036,000	-	-	300,000	400,000	11,336,000
管理運営収入	12,036,000	-	-	300,000	400,000	11,336,000
合 計	4,372,178,000	3,770,143,000	203,868,000	41,500,000	5,831,000	350,436,000

## 7 事業別予定支出明細書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:円)

事業別・性質別	支出合計	内 訳		
		人 件 費	物 件 費	そ の 他
実施事業等会計	24,006,000	19,381,000	4,625,000	-
調査研究事業費支出	6,568,000	2,100,000	4,468,000	-
地域医療・介護向上支援事業費支出	17,438,000	17,281,000	157,000	-
その他会計	4,432,313,000	2,839,602,000	1,010,716,000	581,995,000
病院事業費支出	2,480,797,000	1,526,667,000	612,830,000	341,300,000
老人保健施設事業費支出	1,007,150,000	530,887,000	286,018,000	190,245,000
訪問看護等事業費支出	900,061,000	749,368,000	100,243,000	50,450,000
住宅改修助成事業費支出	44,305,000	32,680,000	11,625,000	-
法人会計	6,200,000	1,700,000	4,500,000	-
管理費支出	6,200,000	1,700,000	4,500,000	-
合 計	4,462,519,000	2,860,683,000	1,019,841,000	581,995,000

## VI 平成24年度主要事業計画・実績比較表

事業名	計画	実績	備考
住宅改修助成事業 助成件数	540 件	491 件	
神戸リハビリテーション病院の管理運営 延入院患者数 1日平均入院患者数 延外来患者数 1日平均外来患者数	57,300 人 157.0 人 2,450 人 10.0 人	56,879 人 155.8 人 1,866 人 7.6 人	稼働病床数 168床
老人健康センターの管理運営 延入所者数 1日平均入所者数 地域リハビリテーションセンター延通所者数 1日平均通所者数	18,920 人 51.8 人 5,720 人 13.0 人/回	18,624 人 51.0 人 5,243 人 12.0 人/回	入所定員54人 通所定員20人/回
介護老人保健施設リハ・神戸の運営 延入所者数 1日平均入所者数 延通所者数 1日平均通所者数	31,766 人 87.0 人 6,101 人 24.9 人	31,723 人 86.9 人 6,248 人 24.9 人	入所定員90人 通所定員30人
訪問看護事業 延訪問回数	64,800 回	65,751 回	
在宅介護支援事業 居宅介護支援事業(えがおの窓口) ケアプラン管理延数	9,250 件	8,808 件	

## Ⅶ 主要事業の推移 (平成22年度～平成24年度)

事業名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	備考
住宅改修助成事業 助成件数	456 件	495 件	491 件	
福祉機器展示場の運営 福祉機器総合ホール入場者数 相談件数	18,316 人 870 件	15,714 人 898 件	- 人 - 件	H24年3月受託の終了
地域医療・介護向上支援 紹介MRI検査	508 人	634 人	635 人	H22年度機器更新
神戸リハビリテーション病院の管理運営 延入院患者数 1日平均入院患者数 延外来患者数 1日平均外来患者数	56,448 人 154.7 人 2,437 人 10.0 人	56,970 人 155.7 人 2,429 人 10.0 人	56,879 人 155.8 人 1,866 人 7.6 人	稼働病床数168床
老人健康センターの管理運営 延入所者数 1日平均入所者数 地域リハビリテーションセンター延通所者数 1日平均通所者数	18,640 人 51.1 人 6,387 人 14.7人/回	18,161 人 49.6 人 5,500 人 12.7人/回	18,624 人 51.0 人 5,243 人 12.0人/回	入所定員54人 通所定員20人/回
介護老人保健施設リハ・神戸の運営 延入所者数 1日平均入所者数 延通所者数 1日平均通所者数	30,599 人 83.8 人 5,822 人 24.0 人	31,730 人 86.7 人 5,738 人 23.5 人	31,723 人 86.9 人 6,248 人 24.9 人	入所定員90人 通所定員30人
訪問看護事業 訪問回数 訪問リハビリテーション延訪問回数	58,858 回 3,871 回	62,929 回 4,395 回	65,751 回 5,758 回	
在宅介護支援事業 居宅介護支援事業(えがおの窓口) ケアプラン管理延数 地域包括支援センター 相談実人数 介護予防ケアプラン管理延数	8,512 件 10,225 人 5,645 件	9,132 件 13,519 人 7,628 件	8,808 件 12,849 人 7,460 件	H24年4月一部圏域変更 "

# 参 考 資 料

## 1 施設概要

平成25年9月1日現在

神戸リハビリテーション病院	
所在地	北区山田町下谷上字中一里山14番地の1（しあわせの村内）
施設規模	鉄筋コンクリート造4階建 機能訓練室（リハ・神戸に併設）655㎡ 延床面積 12,731㎡
施設内容	病床数 180床 〔内訳〕 一般病床（4人室）36室、（個室）22室、 （特別個室）2室 ICU（4人室）3室
診療科目	内科、神経内科、リハビリテーション科、放射線科、歯科
開設日	昭和63年6月1日
老人健康センター	
所在地	中央区日暮通5丁目5番8号（神戸高齢者総合ケアセンター内）
施設規模	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上6階建、延床面積約13,300㎡のうち、 地下1階～地上3階部分（一部）約5,700㎡
施設内容	地域リハビリテーションセンター（1階） 通所定員 午前20人、午後20人（水曜日は午前のみ） 介護老人保健施設 こうべ（2階）
	入所定員 54人（一般入所及びショートステイ） 療養室（4人室）11室、（2人室）2室、（個室）6室
開設日	平成8年11月6日
介護老人保健施設 リハ・神戸	
所在地	北区山田町下谷上字中一里山14番地の1（しあわせの村内） （神戸リハビリテーション病院南隣）
施設規模	鉄筋コンクリート造3階建 延床面積 約4,840㎡のうち、4,083㎡
施設内容	入所定員 90人（一般入所及びショートステイ） 療養室（4人室）20室、（個室）10室 通所定員 30人
開設日	平成12年4月19日

## 2 事業所概要

### (1) 訪問看護ステーション

しあわせ訪問看護ステーション	
所在地	中央区日暮通5丁目5番8号（神戸高齢者総合ケアセンター1階）
事業開始日	平成7年1月1日
東灘しあわせ訪問看護ステーション	
所在地	東灘区魚崎中町4丁目3番18号 （魚崎中町デイサービスセンター2階）
事業開始日	平成11年1月1日

西部しあわせ訪問看護ステーション	
所在地	垂水区星陵台4丁目4番37号 (神戸市垂水区医師会館内)
事業開始日	平成12年1月4日
兵庫しあわせ訪問看護ステーション	
所在地	兵庫区大開通1丁目1番1号 (神鉄ビル10階)
事業開始日	平成22年10月1日

(2) 地域包括支援センター (あんしんすこやかセンター)

魚崎南部あんしんすこやかセンター	
所在地	東灘区魚崎中町4丁目3番18号 (魚崎中町デイサービスセンター2階)
事業開始日	平成18年4月1日
しあわせの村あんしんすこやかセンター	
所在地	北区山田町下谷上字中一里山14番地の1 (しあわせの村内) (介護老人保健施設 リハ・神戸 内)
事業開始日	平成18年4月1日
新開地あんしんすこやかセンター	
所在地	兵庫区大開通1丁目1番1号 (神鉄ビル10階)
事業開始日	平成22年10月1日

(3) 居宅介護支援事業所 (えがおの窓口)

しあわせ訪問看護ステーション	
所在地	中央区日暮通5丁目5番8号 (神戸高齢者総合ケアセンター1階)
事業開始日	平成12年4月1日
東灘ケアプランセンター (ほくら・くるる)	
所在地	東灘区魚崎中町4丁目3番18号 (魚崎中町デイサービスセンター2階)
事業開始日	平成12年4月1日
西部しあわせ訪問看護ステーション	
所在地	垂水区星陵台4丁目4番37号 (垂水区医師会館内)
事業開始日	平成12年6月1日
しあわせの村在宅支援センター	
所在地	北区山田町下谷上字中一里山14番地の1 (しあわせの村 介護老人保健施設 リハ・神戸 内)
事業開始日	平成12年4月1日
兵庫しあわせケアプランセンター	
所在地	兵庫区大開通1丁目1番1号 (神鉄ビル10階)
事業開始日	平成22年10月1日

(外郭団体に関する特別委員会資料)

平成27年度  
公益財団法人こうべ市民福祉振興協会  
事業概要

保健福祉局



## 目 次

I	協会設立の趣旨	1
II	協会の概要	2
1	名 称	2
2	所在地	2
3	設立年月日（許可・登記）	2
4	基本財産	2
5	機 構	2
6	職 員 数	3
7	評議員・役員	3
III	定 款	4
IV	平成26年度事業報告	11
1	事業報告	11
2	事業別資金収支計算書	18
3	正味財産増減計算書	19
4	貸借対照表	20
5	財産目録	21
6	事業別収入明細書	22
7	事業別支出明細書	23
V	平成27年度事業計画	24
1	事業計画	24
2	経営改善の取り組み状況	30
3	事業別資金収支予算書	32
4	予定正味財産増減計算書	33
5	予定貸借対照表	34
6	事業別予定収入明細書	35
7	事業別予定支出明細書	36
VI	平成26年度主要事業計画・実績比較表	37
VII	主要事業の推移（平成24年度～平成26年度）	38
	参 考 資 料（所管施設の概要）	39



# I 協会設立の趣旨

神戸市は、昭和52年1月、市民の総意に基づき、「神戸市民の福祉をまもる条例」を制定した。

この条例は、市民福祉の理念を確立し、市民福祉の向上に果たすべき市、事業者及び市民のそれぞれの役割と責務を明らかにするとともに、福祉都市づくりの総合的推進を目指したものである。

本協会は、「神戸市民の福祉をまもる条例」の制定の理念を遵守し、神戸市民の福祉の向上に寄与するために、昭和53年9月23日に任意団体として設置され、その後種々の事業を進め、昭和56年6月1日「財団法人こうべ市民福祉振興協会」として発足したものである。

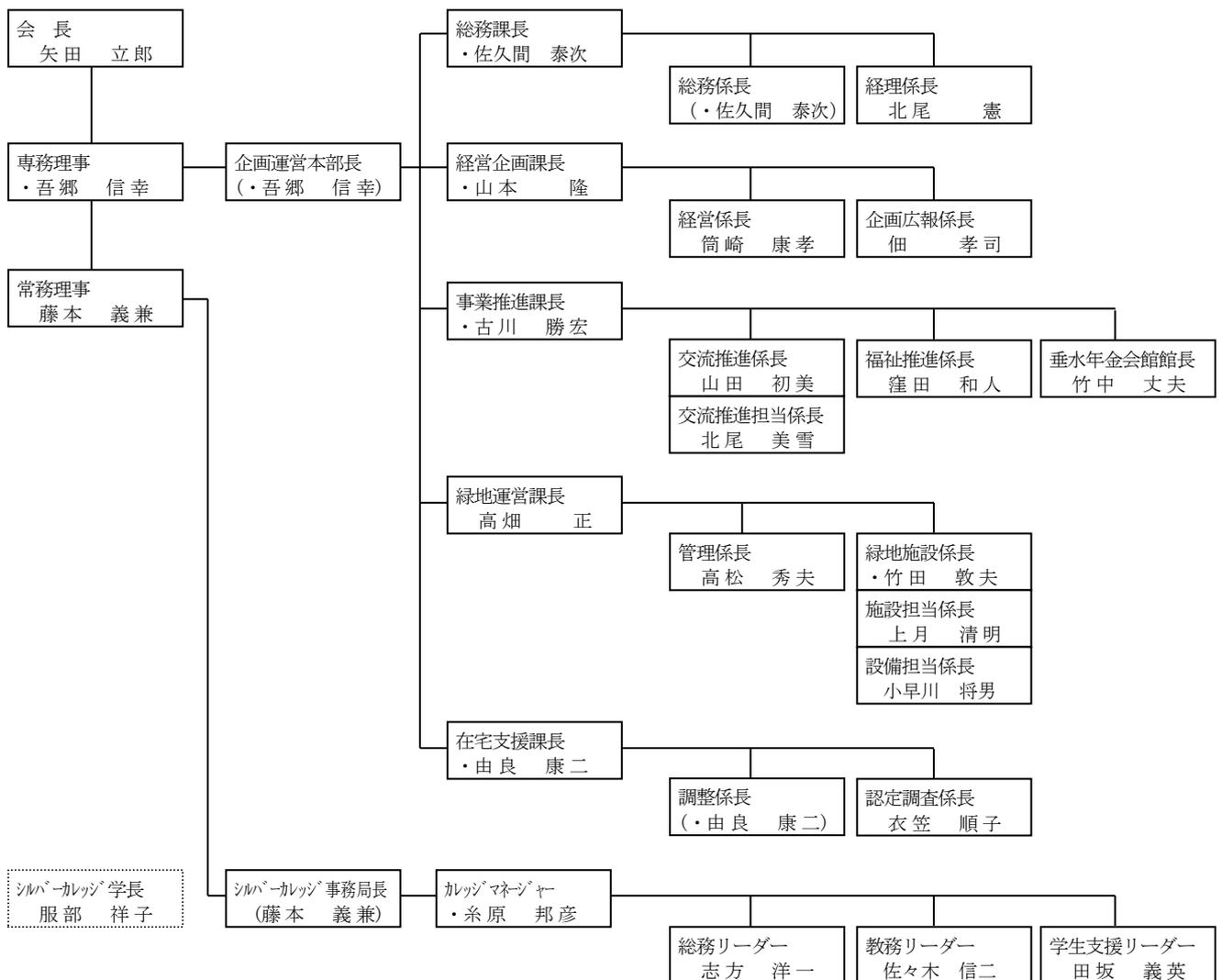
平成9年4月1日には、(旧)財団法人神戸市年金福祉協会との統合を行い、福祉施設等の総合的・一体的な運営を図ることにより、市民サービスの向上ひいては市民福祉の推進に努めてきた。

公益法人制度改革に伴い平成25年4月1日に公益財団法人に移行した後も、上記の設立趣旨に沿い、より一層質の高い市民サービスの実施に努める。

## Ⅱ 協会の概要

- 1 名称 公益財団法人こうべ市民福祉振興協会
- 2 所在地 神戸市北区山田町下谷上字中一里山14番地の1 しあわせの村内
- 3 設立許可 昭和56年6月1日  
 設立登記 昭和56年6月1日  
 公益財団法人移行登記 平成25年4月1日
- 4 基本財産 410,000千円（神戸市100%出捐）

### 5 機構



・は市派遣職員を示す

## 6 職員数（役員を除く）

平成27年8月1日現在

区 分	部 長	課 長	係 長	係	計
企 画 運 営 本 部	－ (－)	5 (4)	12 (1)	24 (－)	41 (5)
シ ル バ ー カ レ ッ ジ 事 務 局	－ (－)	1 (1)	3 (－)	2 (－)	6 (1)
合 計	－ (－)	6 (5)	15 (1)	26 (－)	47 (6)

( ) は、市派遣職員数内書

## 7 評議員・役員

平成27年8月1日現在

### 評 議 員

役 職	氏 名	現 職 名
評 議 員	柏 由紀夫	兵庫県健康福祉部福祉監兼社会福祉局長
評 議 員	筒 井 務	連合神戸地域協議会議長
評 議 員	中 島 栄 吉	神戸労働者福祉協議会事務局長
評 議 員	中 村 三 郎	社会福祉法人神戸市社会福祉協議会理事長
評 議 員	板 東 慧	公益社団法人国際経済労働研究所会長
評 議 員	三 木 孝	神戸市保健福祉局長
評 議 員	安 田 義 秀	神戸商工会議所常務理事
評 議 員	山 下 晃	一般社団法人神戸銀行協会専務理事

### 役 員

役 職	氏 名	現 職 名
会 長[代表理事]	矢 田 立 郎	
専務理事[業務執行理事]	吾 郷 信 幸	神戸市保健福祉局担当局長
常務理事[業務執行理事]	藤 本 義 兼	公益財団法人こうべ市民福祉振興協会 シルバーカレッジ事務局長
理 事	笠 井 隆 一	一般財団法人神戸在宅ケア研究所理事長
理 事	木 原 勇	社会福祉法人神戸市社会福祉協議会事務局長
理 事	渋谷 和 久	株式会社神戸新聞社地域活動局長
理 事	西 山 由美子	神戸市PTA協議会副会長
理 事	保 田 茂	神戸大学名誉教授
理 事	吉 森 直紀	一般社団法人神戸青年会議所理事長
監 事	小 田 幸 一	神戸市民生委員児童委員協議会副理事長
監 事	瀬 尾 文 洋	税理士

### Ⅲ 公益財団法人こうべ市民福祉振興協会 定款

#### 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人こうべ市民福祉振興協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

#### 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、神戸市の市民、事業者及び市がそれぞれ有する人材、資力、その他の福祉資源を総合的に活用することによって、市民福祉を振興するための事業を創造し、かつ、推進し、もって市民の福祉の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 市民福祉意識の啓発
- (2) 市民の福祉活動の振興
- (3) 高齢者や障がい者の社会参加の支援
- (4) 市民福祉事業の調査研究及び開発
- (5) 総合福祉ゾーン「しあわせの村」の総合的管理運営及び同村における市民福祉事業の企画及び実施
- (6) 市民福祉施設の管理運営
- (7) 介護保険法に基づく要介護認定調査業務等の実施
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項各号の事業は、神戸市を中心とした兵庫県内において行うものとする。

#### 第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長（第21条に規定する会長をいう。以下同じ。）が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告

- (2) 事業報告の附属明細書
  - (3) 貸借対照表
  - (4) 正味財産増減計算書
  - (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
  - (6) 財産目録
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
- (1) 監査報告
  - (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
  - (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
  - (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類(公益目的取得財産残額の算定)
- 第9条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則(平成19年内閣府令第68号)第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

#### 第4章 評議員

(評議員の定数)

第10条 この法人に評議員7名以上12名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、評議員選定委員会において行う。

- 2 評議員選定委員会は、評議員1名、監事1名、事務局員1名、次項の定めに基づいて選任された外部委員2名の合計5名で構成する。
- 3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。
  - (1) この法人又は関連団体(主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。)の業務を執行する者又は使用人
  - (2) 過去に前号に規定する者となったことがある者
  - (3) 第1号又は第2号に該当する者の配偶者、3親等内の親族、使用人(過去に使用人となった者も含む。)
- 4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において定める。
- 5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
  - (1) 当該候補者の経歴
  - (2) 当該候補者を候補者とした理由
  - (3) 当該候補者とこの法人及び役員等(理事、監事及び評議員)との関係
  - (4) 当該候補者の兼職状況
- 6 評議員選定委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名以上が出席し、かつ、外部委員の1名以上が賛成することを要する。
- 7 評議員選定委員会は、前条で定める評議員の定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評議員を選任することができる。
- 8 前項の場合には、評議員選定委員会は、次の事項も併せて決定しなければならない。

- (1) 当該候補者が補欠の評議員である旨
  - (2) 当該候補者を1人又は2人以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名
  - (3) 同一の評議員（2人以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2人以上の評議員）につき2人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位
- 9 第7項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。

（評議員の任期）

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
- 3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員の報酬等）

第13条 評議員に対して、各年度の総額が70万円を超えない範囲で、評議員会で別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

- 2 評議員には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

## 第5章 評議員会

（構成）

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

（招集）

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

- 2 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

（議長）

第18条 評議員会の議長は、評議員会において互選する。

- 2 議長の任期は、当該評議員の任期とする。

（決議）

第19条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議

員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第21条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。)第194条第1項の要件を満たしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第20条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席評議員のうち、その会議において選出された2名及び議長が、前項の議事録に記名押印する。

## 第6章 役員

(役員を設置)

第21条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 7名以上12名以内
- (2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を会長とする。

3 会長以外の理事のうち、2名以内を副会長とすることができる。

4 会長及び副会長以外の理事のうち、1名を専務理事とし、2名以内を常務理事とすることができる。

5 第2項の会長及び第3項の副会長をもって一般法人法上の代表理事とし、前項の専務理事及び常務理事をもって一般法人法第197条において準用する一般法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長及び副会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その職務を執行する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行し、会長が欠けたときはその職務を行う。この場合において、副会長が2名あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序により、その職務を行う。

4 専務理事及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

5 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度ごとに4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第26条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(賠償責任の免除又は限定)

第27条 この法人は、一般法人法第198条において準用する一般法人法第111条第1項の賠償責任について、理事又は監事(理事又は監事であったものを含む。)が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、特に必要と認めるときは一般法人法第198条において準用する一般法人法第113条に規定する最低責任限度額を控除して得た額を限度として、理事会の決議によって、免除することができる。

2 この法人は、前項の賠償責任について、外部理事又は外部監事が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、金0円以上であらかじめ法人が定めた額と最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を、外部理事又は外部監事と締結することができる。

(役員報酬等)

第28条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

(顧問)

第29条 この法人に5名以内の顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が委嘱する。

3 顧問は、この法人の運営について、意見を述べ、又は助言することができる。

4 顧問は、無報酬とする。

5 顧問には、費用を弁償することができる。

## 第7章 理事会

(構成)

第30条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第31条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第32条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は事故があるときは、副会長が理事会を招集する。

3 会長及び副会長が欠けたとき又は事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議 長)

第33条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

2 前条第2項及び第3項の場合においては、理事会の議長は、出席した理事の互選による。

(決 議)

第34条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第197条において準用する一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第35条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長、副会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第36条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第11条についても適用する。

(解 散)

第37条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第38条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号。以下「認定法」という。)第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第39条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第9章 公告の方法

(公告の方法)

第40条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

## 第10章 補則

(委 任)

第41条 この定款の施行について必要な事項は、理事会の決議を経て別に定める。

## 附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

- 3 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。  
(略)
- 4 この法人の設立の登記の日に就任する理事は、次に掲げるものとする。  
(略)
- 5 この法人の最初の会長、副会長及び常務理事は、次に掲げる者とする。  
(略)
- 6 この法人の設立の登記の日に就任する監事は、次に掲げるものとする。  
(略)
- 7 法令及びこの定款の規定に反しない限り、移行登記前に規定されていたこの法人の規程、規則等は移行後もその効力を有するものとする。

附 則

この定款は、平成25年7月1日から施行する。

別表 基本財産（第5条関係）

財産種別	物量等
有価証券等	4億1千万円

# IV 平成26年度事業報告

## 1 事業報告

### 【公益目的事業】

#### (1) 市民の福祉意識の啓発並びに福祉活動の普及及び助長

福祉資源としての市民の有する力のさらなる活用を図るため、市民に対する福祉意識の啓発や市民の福祉活動を振興する事業を実施した。

#### ア 市民の福祉意識の啓発を図る事業

(ア) 情報誌「市民ふくし」の発行(6回) [発行部数]各30,000部

(イ) ふれあい体験学習

学校・企業等の団体を対象に、福祉に関する講義や車いす・アイマスク・白杖等を用いた介護実習及び福祉施設での実習等を行った。 [参加者数]計3,480人

(ウ) ユニバーサルデザインの普及啓発

a こうべUD大学(全10回) [受講者数]50人

b 夏休み親子UD体験教室 [参加者数]77人

c こうべユニバーサルデザインフェア [来場者数]11,000人

d UDクイズラリー [参加者数]333人

e UDスポット見学ツアーinしあわせの村(66回) [参加者数]計946人

(エ) ダイアログ・イン・ザ・ダーク(5日間)

視覚障がい者のアテンドのもと、参加者が暗闇の中で様々なシーンを体験し、障がい者に対する理解を深め、助け合いの大切さを再確認するプログラムを実施した。

また、神戸市教育委員会との連携により、小学校の総合学習プログラムとしても実施した。

[参加者数]計578人(うち小学校8校・379人)

#### イ 市民の福祉活動の振興

(ア) 市民福祉事業・福祉活動助成

神戸市民の福祉の発展・向上に資する事業・活動に対する助成を行った。

[助成件数]7件 [助成金額]計970千円

(イ) 手話・点訳ボランティアの養成と活動支援

講習会を開催したほか、同講習会修了者を中心に組織されたボランティア団体に対する運営の支援や活動機会の提供を行った。

a 手話講習会(全40回) [修了者数]25人

b 点訳講習会(初級)(全25回) [修了者数]6人

(中級)(全19回) [修了者数]7人

(ウ) 福祉教室

- a 男性向け介護教室 [受講者数]7人
- b 障がい者介助実技教室(2回) [受講者数]計13人
- c こども点字教室 [受講者数]25人
- d 若年性認知症講演会 [受講者数]42人

ウ 高齢者や障がい者の社会参加の支援

(ア) 「こうべ長寿祭」の開催等

- a 第27回こうべ長寿祭 [参加者数]計3,542人, 美術作品179点
- b 第27回全国健康福祉祭とちぎ大会 [神戸市代表]計113人, 美術作品12点

(イ) こころのアート展

公募により選定された芸術活動に取り組む県内障がい者の作品展等を行った。

26年度は展示期間を延長するとともに、巡回展を開催した。

- a 作品展(18日間) [出展者数]11人(計131作品) [来場者数]計6,300人
- b ワークショップ [参加者数]110人
- c 巡回展(市役所市民ギャラリー, 神戸ファッション美術館, あさご芸術の森美術館)

(ウ) 発達の気になる子の体験ひろば

発達の気になる児童に対し、学校行事等を事前に体験するプログラムを実施した。

また、保護者に対する支援を目的としたグループワークの開催のほか、26年度から新たに、受講を修了した家族向けの交流会を開催した。

- a 体験ひろば(小学1年生クラス)(全10回) [参加者数]15人  
(小学2・3年生クラス)(全10回) [参加者数]25人
- b 保護者向け講座・交流会(4回) [参加者数]計110人
- c 修了者交流会 [参加者数]63人(児童29人, 保護者34人)

(エ) 児童養護施設退所児童向けSST(ソーシャル・スキル・トレーニング)(全5回)

児童養護施設の退所を控えた児童に対し、就職後に自立した生活が送れるよう、社会・経済生活への順応に必要な知識を身につけるための講習会を開催した。

[受講者数]延42人

エ 市民福祉事業の調査研究及び開発

福祉を取り巻く社会情勢の変化による新たなニーズに対応しながら、市民福祉の向上のための事業の調査・研究開発に取り組んだ。

26年度は、25年度に引き続き、「しあわせの村における世代間交流のあり方」について、調査・研究活動を行い、最終報告をまとめた。

## (2) 総合福祉ゾーン「しあわせの村」をはじめとする市民福祉施設の管理運営

市民の心身の健康や福祉の増進を図るため建設された市民福祉施設における設立理念の実現を目指した管理運営を通して、市民福祉の向上を図る事業を実施した。

### ア 総合福祉ゾーン「しあわせの村」運営事業

指定管理者として、共同事業体の構成員と連携をとりながら、市民福祉事業のさらなる充実や利用者サービスの向上に取り組み、「神戸市民の福祉をまもる条例」の基本理念である「自立と連帯」の実現をめざして、高齢者・障がい者をはじめとするすべての市民があたたかいふれあいの中で思いやりや助け合いの心を育み「つどい」・「楽しみ」・「学び」・「憩う」市民福祉の拠点施設である「しあわせの村」の運営の充実を図った。

(利用状況)

		利用者数
入村者数		1,885,400人
施設利用者数		1,093,359人
	宿泊施設	78,375人
	温泉	222,072人
	屋内運動施設	314,553人
	屋外運動施設	386,754人
	その他施設	91,605人

#### (ア) 障がい者の自立や社会参加を促進するための事業

##### a 障がい者就労カフェ

障がい者と健常者がともに働く障がい者就労カフェの運営を行った。

[利用者数]60,657人

##### b はっぴねすコーナー

障がい者施設(村内・市内・東北被災地の計8施設)の授産品やユニバーサルデザイン製品の展示(3団体)及び施設の活動を紹介するコーナーの運営を行った。

##### c ふれあいコンサート(2日間)

障がい者・高齢者のグループや音楽を通じたボランティア活動を行っているグループが出演するコンサートを行った。

[出演団体数]計46団体 [来場者数]計1,100人

##### d ファミリー日帰りキャンプ

障がい児とその家族がキャンプやレクリエーション活動を通じて交流を深め、リフレッシュできる場を提供した。 [参加者数]25家族, 91人

##### e 障がい者スポーツ教室(水泳, 卓球, 運動あそび, テニス, アーチェリー, ニュースポーツ)

[受講者数]計752人

##### f 障がい者スポーツフェスタ

障がい者スポーツへの理解を深めることを目的に、障がい者と健常者がともに楽しむ卓球大会を開催した。(障がい者スポーツ体験会は荒天のため中止) [参加者数]117人

g ユニバーサル農園活動

村内の福祉施設利用者などに野菜の栽培や収穫等の農園活動の体験機会等を提供した。

[参加者数]6施設, 計 630人

(イ) 高齢者の自立や社会参加を促進するための事業

a シルバーカレッジの運営

高齢者の豊富な経験を活かして自らの可能性を拓き, その成果を社会に還元することを目指す学習・交流の場として「神戸市シルバーカレッジ」の管理運営を行った。

また, 地域でのボランティア活動も交えたカリキュラムを実施するとともに, 学生ボランティアグループや卒業生が行う社会還元活動に対する支援・協力も行った。

[年度末在籍学生数]1,055人

b ひよどり短期スポーツ教室

身体機能の低下防止や生活習慣病予防, 介護予防等のための健康づくりのきっかけを提供する教室を26年度から新たに実施した。

(a) 健康教室(全7回) [受講者数]7人

(b) ランニング教室(全4回) [受講者数]4人

c ひよどりいきいき教室(144回)

老化による心身機能の低下の防止と健康維持を目的に, 軽運動やレクリエーション活動を行った。 [参加者数]計 1,789人

d 高齢者スポーツ教室(水泳, 卓球, バドミントン, テニス, アーチERY, ニュースポーツ)

[受講者数]計 1,620人

(ウ) 児童の健全な育成を図る事業

a 夏休み親子料理教室, アウトドアクッキング

(a) 夏休み親子料理教室(4回) [参加者数]計 31家族, 73人

(b) アウトドアクッキング(2回) [参加者数]計 46家族, 166人

b わいわいストリート

昔あそび等を通じた世代間交流の場を提供した。 [参加者数]350人

c おはなしの会

ボランティアグループによる絵本や紙芝居の読み語りの会を開催した。

(a) おはなしの会(99回) [来場者数]計 2,924人

(b) おはなしカーニバル [来場者数]150人

d ちびっ子写生会 [参加者数]457人

e 昆虫採集と標本作り教室(4回) [参加者数]計 54家族, 82人

f たこづくり・たこあげ大会 [参加者数]510人

g ボランティアリーダーとの自然体験プログラム

(a) サマーキャンプ(全3日間) [参加者数]37人

- (b) アウトドア体験(全4日間) [参加者数]42人
- h 夏休み工作塾 ※警報発令のため中止
- (e) 市民福祉の拠点施設としての施設を維持するとともに活性化を図る事業
- a 総合的な施設の管理運営
- (a) 施設の保守・修繕や警備等の村内施設の総合的な維持管理を行った。
- (b) 協会において策定した「しあわせの村ユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、当事者の意見を活かした検証を行いながら、誰にでもやさしい「村」づくりを進めた。
- (c) 開村25周年を記念した新たな名所として「しあわせの花日時計」の整備を進めたほか、市民の憩いとリフレッシュの場として人気が高い緑地について、引き続き快適な空間として良好に維持管理するとともに、来村者が心身の癒しを感じながら散策を楽しむことができる「いやしの小径」を整備した。
- (d) 市民の理解をより一層深めていただくため、様々な媒体を活用した情報発信や運営改善のためのアンケート調査を行った。
- また、新たに27年度から実施するモニター調査に向けて「村っ子モニター隊」の募集・登録を行った。
- (e) 障がい者団体への村内管理業務等(ごみの分別回収、園地清掃等)の委託や協働による商品開発(しいたけ、ブルーベリー、蜂蜜、缶バッチ・缶マグネット)を通して、障がい者の就労・活動機会の提供に取り組んだ。
- b 多くの市民が集い、楽しみ、憩い、交流を深めるための事業
- (a) こうべ福祉・健康フェア
- 福祉施設・障がい者団体によるバザーや模擬店、福祉用具展、各種検診等を行った。
- [来場者数]13,000人
- (b) しあわせの村まつり
- 村内施設や関係団体、近隣地域の参加・協力による地域の夏祭りとして、模擬店、ステージイベント等を行った。 [来場者数]27,000人
- (c) リサイクルバザー(5回) [来場者数] 計61,000人
- (d) マンスリーミニコンサート(12回) [来場者数]計3,510人
- (e) 村の魅力ある自然環境を楽しむ催しの開催
- ・夜桜ライトアップ(3日間) [入園者数]計1,523人
  - ・月見の夕べ [来場者数]150人
  - ・緑のオリエンテーリング(2回) [参加者数]計270人
  - ・幽かな蛍の夕べ(3日間) [参加者数]計1,533人
  - ・化石探検隊 [参加者数]26人
  - ・植物散策会(2回) [参加者数]計52人

(f) しあわせの村ボランティア

しあわせの村での事業に大学生から高齢者まで広く参加を求め、ボランティア活動の場の提供と支援を行った。

[延登録者数/延活動人数]322人/4,966人

#### イ 平磯児童館の運営

指定管理者として児童健全育成事業及び子育て支援事業を行った。

[利用者数]延 8,721人

### (3) 介護保険制度の公正・公平な運営を確保するための事業

協会の中立性と専門的資格を有する人材を活用し、介護保険制度の公正・公平な運営の確保に寄与するための事業を神戸市からの受託により実施した。

#### ア 要介護認定調査業務

指定市町村事務受託法人として、市内全域における介護保険サービスの受給を新たに申請する市民及び要介護度の変更を申請する市民に対して訪問・調査を行った。

[調査件数]30,029件

#### イ 地域包括支援センター巡回調査業務

地域包括支援センター(30センター)を定期的に訪問し、介護予防ケアマネジメント業務に対する調査や助言等を行った。

### 【収益事業等】

#### (1) しあわせの村

##### ア 便益施設の運営等

(ア) 有料駐車場の管理運営 [(有料)利用台数]323,258台

(イ) 飲料等自動販売機及び公衆電話の設置運営

(ウ) 野菜・鮮魚等直売所(しあわせマルシェ)の運営 [利用者数]221,948人

(エ) 貸館(シルバーカレッジ内ホール等, 日本庭園内茶室)

[利用人数]ホール 4,264人, 茶室 513人

##### イ 東北被災地支援活動の実施

(ア) 関連団体と協力し、被災地を訪問して様々な交流事業を行った。

(イ) 被災地児童の神戸への招待事業における村内利用に対する協力を行った。

(ウ) 被災地障がい者施設の授産品の販売を行った。

#### (2) 垂水年金会館

市民の教養文化の向上と福祉の増進を図るため建設した同施設の管理運営業務を行った。

[貸館利用者数]58,310人

**(3) 保養センター太山寺・ラジウム温泉太山寺**

市民の健康の保持・増進を図るために建設した同施設について、公募により選定した民間事業者により運営を行った。

[利用者数]宿泊 9,042人, 温泉 263,253人

**(4) 福祉機器展示コーナー**

福祉用具・介護用品の展示・販売や相談を行うとともに、福祉用具リサイクル事業として、提供希望者と譲受希望者のコーディネート及び運搬・修理を行った。

[来場者数]3,290人 [リサイクル成立件数]13件

**(5) サン舞子マンション**

平成23年度に社会福祉法人へ事業を承継したが、引き継いだ入居者の入居預り金の管理等を引き続き行った。 [年度末入居者数]12戸・14人

## 2 事業別資金収支計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:円)

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
公益目的事業会計	746,605,063	公益目的事業会計	812,374,269
福祉啓発事業収入	11,459,698	福祉啓発事業支出	38,050,599
しあわせの村公益事業収入	435,617,281	しあわせの村公益事業支出	454,733,164
要介護認定調査事業収入	258,759,104	要介護認定調査事業支出	269,980,779
巡回調査事業収入	16,786,480	巡回調査事業支出	16,961,163
長寿祭事業収入	15,554,905	長寿祭事業支出	16,314,757
児童館事業収入	8,427,595	児童館事業支出	16,333,807
収益事業等会計	595,755,459	収益事業等会計	542,694,240
しあわせの村収益事業収入	458,732,133	しあわせの村収益事業支出	303,617,191
垂水海浜センター事業収入	86,971,862	垂水海浜センター事業支出	42,615,024
保養センター太山寺事業収入	45,937,179	保養センター太山寺事業支出	49,344,049
福祉機器展示コーナー事業収入	4,114,285	福祉機器展示コーナー事業支出	3,219,664
		サン舞子マンション事業支出	120,876,712
		法人税等支出	23,021,600
法人会計	37,450,938	法人会計	20,322,181
法人管理収入	37,450,938	法人管理支出	20,322,181
当期収入合計(A)	1,379,811,460	当期支出合計(C)	1,375,390,690
前期繰越収支差額(B)	329,256,948	当期収支差額(A)-(C)	4,420,770
収入合計(A)+(B)	1,709,068,408	次期繰越収支差額	333,677,718

※ 神戸市からの収入

- (1) 補助金 76,138千円
- (2) 委託料 970,757千円

### 3 正味財産増減計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:円)

科 目	金	額
I 一般正味財産増減の部		
1 経常増減の部		
(1) 経常収益		
基本財産運用益	2,359,567	
特定資産運用益	1,066,770	
事業収益	1,263,783,426	
受取補助金等	76,138,000	
受取負担金	14,323,447	
受取寄付金	2,621,056	
雑収益	8,040,626	
預り金返済不要額	1,630,000	
経常収益計		1,369,962,892
(2) 経常費用		
事業費	1,261,597,471	
管理費	19,870,946	
経常費用計		1,281,468,417
当期経常増減額		88,494,475
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益	2,103,100	
経常外収益計		2,103,100
(2) 経常外費用	1,492,203	
経常外費用計		1,492,203
当期経常外増減額		610,897
税引前当期一般正味財産増減額		89,105,372
法人税・住民税及び事業税		23,021,600
当期一般正味財産増減額		66,083,772
一般正味財産期首残高		△ 143,323,204
一般正味財産期末残高		△ 77,239,432
II 指定正味財産増減の部		
受取寄付金	1,000	
基本財産運用益	2,359,567	
特定資産運用益	590,176	
一般正味財産への振替額	△ 5,325,508	
当期指定正味財産増減額		△ 2,374,765
指定正味財産期首残高		512,866,941
指定正味財産期末残高		510,492,176
当期正味財産増減額		63,709,007
正味財産期首残高		369,543,737
III 正味財産期末残高		433,252,744

#### 4 貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
現金預金	465,436,649	未払金	160,030,152
未収金	45,744,239	1年以内返済借入金	10,666,000
棚卸資産	3,810,811	預り金	30,568,857
前払金	1,374,810	前受金	1,095,790
立替金	12,783,867	賞与引当金	16,696,061
流動資産合計	529,150,376	1年以内支払リース債務	2,140,740
2 固定資産		流動負債合計	221,197,600
(1) 基本財産		2 固定負債	
基本財産有価証券	400,357,541	長期借入金	1,966,670,000
基本財産普通預金	9,642,459	預り入会金	14,190,000
基本財産合計	410,000,000	受入保証金	19,000,000
(2) 特定資産		退職給与引当金	201,080,196
退職給付引当資産	201,080,196	リース債務	5,262,075
基金等特定資産	338,988,681	固定負債合計	2,206,202,271
川重シルバー活動基金	100,492,176	負債合計	2,427,399,871
こうべ長寿祭事業基金	11,424,296	III 正味財産の部	
受入保証金特定資産	19,000,000	1 指定正味財産	
特定資産合計	670,985,349	寄付金	510,492,176
(3) その他の固定資産		指定正味財産合計	510,492,176
土地	317,264,998	(うち基本財産への充当額)	(410,000,000)
建物	680,214,572	(うち特定資産への充当額)	(100,492,176)
建物附属設備	106,539,037	2 一般正味財産	
構築物	84,721,650	一般正味財産	△ 77,239,432
車両運搬具	24,785	一般正味財産合計	△ 77,239,432
什器備品	10,577,287	(うち基本財産への充当額)	(-)
機械及び装置	227,226	(うち特定資産への充当額)	(350,412,977)
ソフトウェア	2,867,477	正味財産合計	433,252,744
電話加入権	1,635,410		
長期前払費用	12,169,493		
投資有価証券	26,872,140		
リース資産	7,402,815		
その他の固定資産合計	1,250,516,890		
固定資産合計	2,331,502,239		
資 産 合 計	2,860,652,615	負債及び正味財産合計	2,860,652,615

## 5 財産目録

平成27年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金預金	465,436,649	未払金	160,030,152
現金	1,907,946	1年以内返済長期借入金	10,666,000
普通預金	363,449,644	みなと銀行	
三井住友, みなと, ゆうちょ銀行		預り金	30,568,857
投資有価証券	100,079,059	前受金	1,095,790
国債		賞与引当金	16,696,061
未収金	45,744,239	1年以内支払リース債務	2,140,740
棚卸資産	3,810,811	流動負債合計	221,197,600
前払金	1,374,810	固定負債	
立替金	12,783,867	長期借入金	1,966,670,000
流動資産合計	529,150,376	神戸市, みなと銀行	
固定資産		預り入金	14,190,000
基本財産		受入保証金	19,000,000
基本財産有価証券	400,357,541	退職給付引当金	201,080,196
広島県債, 横浜市債, 大阪市債 他		リース支払債務	5,262,075
基本財産普通預金	9,642,459	固定負債合計	2,206,202,271
三井住友銀行		負債合計	② 2,427,399,871
基本財産合計	410,000,000	正味財産	①-② 433,252,744
特定資産			
退職給付引当資産	201,080,196		
三井住友銀行普通預金	100,771,613		
投資有価証券	100,308,583		
福井県債			
基金等特定資産	338,988,681		
三井住友銀行普通預金	141,919,661		
投資有価証券	197,069,020		
中日本高速道路社債, 国債			
川重シルバー活動基金	100,492,176		
三井住友銀行普通預金	516,165		
投資有価証券	99,976,011		
新潟市債			
こうべ長寿祭事業基金	11,424,296		
三井住友銀行普通預金			
受入保証金特定資産	19,000,000		
三井住友銀行普通預金	2,104,176		
投資有価証券	16,895,824		
大分県債			
特定資産合計	670,985,349		
その他固定資産			
土地	317,264,998		
ラジウム温泉太山寺 他			
建物	680,214,572		
年金会館, ラジウム温泉太山寺 他			
建物付属設備	106,539,037		
構築物	84,721,650		
車両運搬具	24,785		
什器備品	10,577,287		
機械及び装置	227,226		
ソフトウェア	2,867,477		
長期前払費用	12,169,493		
電話加入権	1,635,410		
投資有価証券	26,872,140		
広島県債, 横浜市債, 大阪市債 他			
リース資産	7,402,815		
その他固定資産合計	1,250,516,890		
固定資産合計	2,331,502,239		
資産合計①	2,860,652,615		

## 6 事業別収入明細書

平成26年4月1日～平成27年3月31日

(単位:円)

会 計 名	収入合計	内 訳				
		事 業 収 入	受 託 料 収 入	補 助 金 収 入	雑 収 入	そ の 他 収 入
公益目的事業会計	746,605,063	14,422,831	715,946,769	4,178,482	914,026	11,142,955
福祉啓発事業収入	11,459,698	2,247,520	5,000,000	4,178,482	33,696	-
しあわせの村公益事業収入	435,617,281	6,369,311	426,001,054	-	781,975	2,464,941
要介護認定調査事業収入	258,759,104	-	250,757,640	-	98,355	7,903,109
巡回調査事業収入	16,786,480	-	16,786,480	-	-	-
長寿祭事業収入	15,554,905	5,806,000	8,974,000	-	-	774,905
児童館事業収入	8,427,595	-	8,427,595	-	-	-
収益事業等会計	595,755,459	275,001,254	272,326,175	40,587,224	7,840,806	-
しあわせの村収益事業収入	458,732,133	196,245,644	254,810,493	-	7,675,996	-
垂水海浜センター事業収入	86,971,862	28,868,956	17,515,682	40,587,224	-	-
保養センター太山寺事業収入	45,937,179	45,772,369	-	-	164,810	-
福祉機器展示コーナー事業収入	4,114,285	4,114,285	-	-	-	-
法人会計	37,450,938	-	-	31,372,294	5,923,529	155,115
法人管理収入	37,450,938	-	-	31,372,294	5,923,529	155,115
合 計	1,379,811,460	289,424,085	988,272,944	76,138,000	14,678,361	11,298,070

## 7 事業別支出明細書

平成26年4月1日～平成27年3月31日

(単位:円)

会 計 名	支出合計	内 訳		
		人 件 費	物 件 費	そ の 他
公益目的事業会計	812,374,269	463,495,791	348,788,313	90,165
福祉啓発事業支出	38,050,599	22,652,006	15,398,593	-
しあわせの村公益事業支出	454,733,164	181,629,936	273,013,063	90,165
要介護認定調査事業支出	269,980,779	226,629,367	43,351,412	-
巡回調査事業支出	16,961,163	16,366,172	594,991	-
長寿祭事業支出	16,314,757	759,852	15,554,905	-
児童館事業支出	16,333,807	15,458,458	875,349	-
収益事業等会計	542,694,240	90,869,831	295,756,335	156,068,074
しあわせの村収益事業支出	303,617,191	79,582,419	224,034,772	-
垂水海浜センター事業支出	42,615,024	9,090,254	33,524,770	-
保養センター太山寺事業支出	49,344,049	2,197,158	34,977,129	12,169,762
福祉機器展示コーナー事業支出	3,219,664	-	3,219,664	-
サン舞子マンション事業支出	120,876,712	-	-	120,876,712
法人税等支出	23,021,600	-	-	23,021,600
法人会計	20,322,181	3,199,061	14,708,005	2,415,115
法人管理支出	20,322,181	3,199,061	14,708,005	2,415,115
合 計	1,375,390,690	557,564,683	659,252,653	158,573,354

# V 平成27年度事業計画

## 1 事業計画

### 【公益目的事業】

福祉資源としての市民の有する力のさらなる活用を図るため、市民に対する福祉意識の啓発や市民の福祉活動を振興する事業を実施する。

#### (1) 市民の福祉意識の啓発並びに福祉活動の普及及び助長

##### ア 市民の福祉意識の啓発を図る事業

(ア) 情報誌「市民ふくし」の発行(6回) [発行部数]各30,000部

(イ) ふれあい体験学習

学校・企業等の団体を対象に、福祉に関する講義や車いす・アイマスク・白杖等を用いた介護実習及び福祉施設での実習等を行う。

[参加者見込数]計2,900人

(ウ) ユニバーサルデザインの普及啓発

a こうべUD大学(全10回) [定員]50人

b 夏休み親子UD教室 [定員]100人

c こうべユニバーサルデザインフェア [来場者見込数]10,000人

d UDスポット見学ツアーinしあわせの村 [参加者見込数]計500人

##### イ 市民の福祉活動の振興

(ア) 市民福祉事業・福祉活動助成

神戸市民の福祉の発展・向上に資する事業・活動に対する助成を行う。

(イ) 手話・点訳ボランティアの養成と活動支援

市民ボランティアの育成を目指した手話及び点字講座を行うほか、27年度から新たに、気軽に手話にふれあうことのできる機会を提供し、より多くの市民の手話に対する理解を促進することを目的とした短期手話講座を実施する。

また、同講習会修了者を中心に組織されたボランティア団体に対する運営の支援や活動機会の提供を行う。

a 手話講座(全40回) [定員]20人

b 点字講座(全35回) [定員]20人

c 短期手話講座(全4日×3回) [定員]各15人

(ウ) 市民向け福祉啓発講座

a 夏休み子ども手話教室 [定員]20人

b 夏休み子ども点字教室(3回) [定員]各20人

- c 若年性認知症講座 [定員]50人
- d 介護実技等講座(3回) [定員]各15人

## ウ 高齢者や障がい者等の社会参加の支援

### (ア) 「こうべ長寿祭」の開催等(4月～10月)

「こうべ長寿祭」を開催するとともに、神戸市代表選手団を「全国健康福祉祭やまぐち大会」へ派遣する。 [参加者見込数]計 3,675人

### (イ) こころのアート展(18日間)

公募により選定された芸術活動に取り組む県内障がい者の作品展等をしあわせの村にて開催するほか、市内他施設において巡回展を開催する。

[展示作家予定数]10人

### (ウ) 発達の子になる子の体験ひろば

発達の子になる児童に対し、学校行事等を事前に体験するプログラム等を実施する。

また、保護者に対する支援を目的としたグループワークの開催のほか、受講を修了した家族向けの交流会を開催する。

- a 体験ひろば(小学1年生クラス)(全10回) [定員]15人  
(小学2・3年生クラス)(全10回) [定員]25人

- b 保護者向け講座(4回) [参加者見込数]計 120人

- c 交流会 [参加者見込数]40家族・100人

### (エ) 児童養護施設退所児童向けSST(ソーシャル・スキル・トレーニング)(全5回)

児童養護施設の退所を控えた児童に対し、就職後に自立した生活が送れるよう、社会・経済生活への順応に必要な知識を身につけるための講習会を開催する。 [定員]30人

## エ 市民福祉事業の調査研究及び開発

25年度から26年度にかけて若手職員によるプロジェクトチームが行った世代間交流に関する調査研究の結果を踏まえ、引き続き具現化に向けた検討を行うほか、27年度から新たに、専門家や有識者などと意見交換を行いながら、急速に変化する社会の動向に対応した将来の市民福祉事業のあり方について検討を行う。

## (2) 総合福祉ゾーン「しあわせの村」をはじめとする市民福祉施設の管理運営

市民の心身の健康や福祉の増進を図るため建設された市民福祉施設における設立理念の実現を目指した管理運営を通して、市民福祉の向上を図る事業を実施する。

### ア 総合福祉ゾーン「しあわせの村」運営事業

指定管理者として、共同事業体構成員と連携をとりながら、「神戸市民の福祉をまもる条例」の基本理念である「自立と連帯」の実現を目指し、高齢者・障がい者をはじめとするすべての市民があたたかいふれあいの中で思いやりや助け合いの心を育み「つどい」・「楽しみ」・「学び」・「憩う」市民福祉の拠点施設である「しあわせの村」の運営の充実を図る。

(7) 障がい者の自立や社会参加を促進するための事業

a 障がい者就労カフェ

障がい者と健常者がともに働く障がい者就労カフェの運営を行う。

b はっぴねすコーナー

障がい者施設の授産品やユニバーサルデザイン製品の展示及び施設の活動を紹介するコーナーの運営を行う。

c ふれあいコンサート(2日間)

障がい者・高齢者のグループや音楽を通じたボランティア活動を行っているグループが出演するコンサートを行う。

[出演予定団体数]計 44 団体 [来場者見込数]計 1,200 人

d ファミリー日帰りキャンプ

障がい児とその家族がキャンプやレクリエーション活動を通じて、交流を深め、リフレッシュできる場を提供する。 [参加者見込数]30 家族, 100 人

e 障がい者スポーツ教室(水泳, 卓球, 運動あそび, テニス, アーチェリー, ニュースポーツ)

[定員]計 1,146 人

f 障がい者スポーツフェスタ

障がい者スポーツへの理解を深めることを目的に、障がい者と健常者がともに楽しむ卓球大会や障がい者スポーツの体験会を開催する。

(a) 卓球大会 [参加者見込数]100 人

(b) 体験会 [参加者見込数]200 人

g ユニバーサル農園活動

村内の福祉施設利用者などに野菜の栽培や収穫等の農園活動の体験機会等を提供する。

[参加団体数]8 団体

(イ) 高齢者の自立や社会参加を促進するための事業

a シルバーカレッジの運営

高齢者の豊富な経験を活かして自らの可能性を拓き、その成果を社会に還元することを目指す学習・交流の場として「神戸市シルバーカレッジ」の管理運営を行う。

また、地域でのボランティア活動も交えたカリキュラムを実施するとともに、学生ボランティアグループや卒業生が行う社会還元活動に対する支援・協力も行う。

[定員]420 人×3 学年

b 短期スポーツ教室

(a) 健康教室(全 7 回×2 期) [定員]各期 10 人

(b) ランニング教室(全 4 回×2 クラス) [定員]各 30 人

c 健康いきいき教室(週 3 日) [定員]各 15 人

d 高齢者スポーツ教室（水泳，卓球，バドミントン，テニス，アーチェリー，ニュースポーツ）  
[定員]計 2,175 人

(ウ) 児童の健全な育成を図る事業

a わいわいストリート

昔あそび等を通じた世代間交流の場を提供する。 [参加者見込数]1,000 人

b おはなしの会

ボランティアグループによる絵本や紙芝居の読み読みの会を行う。

(a) おはなしの会(月 10 回) [来場者見込数]計 3,000 人

(b) おはなしカーニバル [来場者見込数]600 人

c 昆虫採集と標本作り教室(4 回) [参加者見込数]計 90 人

d 夏休み工作塾(2 回) [参加者見込数]計 700 人

e たこづくり・たこあげ大会 [参加者見込数]1,200 人

f ボランティアリーダーと体験するアウトドア(全 4 日間) [定員]40 人

g ちびっこ絵画コンクール(2 期) [参加者見込数]計 100 人

(エ) 市民福祉の拠点施設としての施設を維持するとともに活性化を図る事業

a 総合的な施設の管理運営

(a) 施設の保守・修繕や警備等の村内施設の総合的な維持管理を行う。

(b) 協会において策定した「しあわせの村ユニバーサルデザイン推進指針」に基づき，当事者の意見を活かした検証を行いながら，誰にでもやさしい「村」づくりを進める。

(c) 26 年度に整備した「しあわせの花日時計」や「いやしの小径」の供用を開始するとともに，市民の憩いとリフレッシュの場として人気が高い緑地について，引き続き快適な空間として良好に維持管理を行う。

(d) 市民の理解をより一層深めていただくため，様々な媒体を活用した情報発信や運営改善のためのアンケート調査を行うほか，27 年度から新たにモニター制度を活用した調査に取り組む。

(e) 障がい者団体への村内管理業務等(ごみの分別回収，園地清掃等)の委託や協働による商品開発(しいたけ，ブルーベリー，蜂蜜，缶バッチ・缶マグネット)を通して，障がい者の就労・活動機会の提供に取り組むほか，「農福連携」による新たな就労事業の展開についての調査・検討を新たに行う。

b 多くの市民が集い，楽しみ，憩い，交流を深めるための事業

(a) こうべ福祉・健康フェア

福祉施設・障がい者団体によるバザーや模擬店，福祉用具展，各種検診等を行う。

[来場者見込数]22,000 人

(b) しあわせの村まつり

村内施設や関係団体、近隣地域の参加・協力による地域の夏祭りとして、模擬店、ステージイベント等を行う。 [来場者見込数]25,000人

(c) リサイクルバザー(6回) [来場者見込数] 計70,000人

(d) マンスリーミニコンサート(月1回) [来場者見込数]計3,600人

(e) 村の魅力ある自然環境を楽しむ催しの開催

- ・ 夜桜ライトアップ(3日間) [来場者見込数]計1,500人
- ・ 緑のオリエンテーリング(2回) [参加者見込数]計350人
- ・ 化石探検隊 [参加者見込数]20人
- ・ 蛍の夕べ(3日間) [来場者見込数]1,500人
- ・ 植物散策会(2回) [参加者見込数]60人

(f) しあわせの村ボランティア

しあわせの村での事業に大学生から高齢者まで広く参加を求め、ボランティア活動の場の提供と支援を行う。

また、村内施設の一部について、さらなる市民ボランティアの参画推進のための活動拠点としての活用に向けた整備を進める。

#### イ 平磯児童館の運営

指定管理者として児童健全育成事業及び子育て支援事業を行う。

[来館者見込数]延7,900人

### (3) 介護保険制度の公正・公平な運営を確保するための事業

協会の中立性と専門的資格を有する人材を活用し、介護保険制度の公正・公平な運営の確保に寄与するための事業を神戸市からの受託により実施する。

#### ア 要介護認定調査業務

指定市町村事務受託法人として、市内全域における介護保険サービスの受給を新たに申請する市民及び要介護度の変更を申請する市民に対して訪問・調査を行う。

[調査見込件数]33,000件

#### イ 地域包括支援センター巡回調査業務

地域包括支援センター(26センター)を定期的に訪問し、介護予防ケアマネジメント業務に対する調査や助言等を行う。

### 【収益事業等】

#### (1) しあわせの村

##### ア 便益施設等の運営

(ア) 有料駐車場の管理運営 [(有料)利用見込台数]320,000台

- (イ) 飲料等自動販売機及び公衆電話の設置運営
- (ウ) 野菜・鮮魚等直売所(しあわせマルシェ)の運営
- (エ) 貸館(シルバーカレッジ内ホール等, 日本庭園茶室)

## イ 東北被災地支援活動の実施

- (ア) 関連団体との協力による被災地訪問や交流事業の実施
- (イ) 被災地児童等の神戸への招待事業における村内施設利用に対する協力
- (ウ) 被災地障がい者施設の授産品の販売

### (2) 垂水年金会館

市民の教養文化の向上と福祉の増進を図るため建設した同施設の管理運営業務を行う。

[貸館利用者見込数]61,500人

### (3) 保養センター太山寺・ラジウム温泉太山寺

市民の健康の保持・増進を図るために建設した同施設について、公募により選定した民間事業者により運営を行う。

[利用者見込数]宿泊 10,000人, 温泉 275,000人

### (4) 福祉機器展示コーナー

福祉用具・介護用品の展示・販売や相談を行うとともに、福祉用具リサイクル事業として、提供希望者と譲受希望者のコーディネート及び運搬・修理を行う。

[来場者見込数]3,480人 [リサイクル成立見込件数]18件

### (5) サン舞子マンション

平成23年度に社会福祉法人へ事業を承継したが、引き継いだ入居者の入居預り金の管理等を引き続き行う。

## 2 経営改善の取り組み状況

当協会は、昭和52年に制定された「神戸市民の福祉をまもる条例」の理念である市、事業者及び市民の三者が有する人材、資力などを総合的に活用することによって市民福祉を振興するための事業を創造・推進させ市民福祉の向上に寄与することを目的とした各種事業に取り組むとともに、効率的な経営に取り組んでいる。

### (1) これまでの取り組み状況

#### ア 市民福祉事業の創造・推進

団体設立以来、ホームヘルプサービスや権利擁護事業などの先駆的な市民福祉事業に取り組んできた。

近年においても、協会内にプロジェクトチームを設置し、新たな市民福祉事業の調査・研究及び事業化の検討を行い、「発達的气になる子の体験ひろば」(平成24年度)や「児童養護施設退所者向けSST(ソーシャル・スキル・トレーニング)」(平成26年度)などを事業化した。

#### イ しあわせの村の理念実現

平成元年の開村以来、村設立の理念でもあるノーマライゼーションの実現を目指した各種事業に引き続き取り組むとともに、近年では、障がい者就労カフェの開設(平成22年度)や障がい者芸術作品展の開催(平成23年度)、障がい者団体との協働によるオリジナル商品の開発・販売などによる障がい者の就労・社会参加の促進やユニバーサルデザインの推進に積極的に取り組んでいる。

平成22年度からは専門事業者と共同事業体を構成し、各構成団体が専門的能力を発揮することにより、互いに連携をとりながら、利用者サービスの向上や効率的な運営に取り組み、市民福祉の拠点施設である「しあわせの村」の事業運営の充実を図っている。

また、シルバーカレッジにおいては、“再び学んで他のために”をモットーに地域ボランティア活動も交えたカリキュラムを実施するとともに、在学生や卒業生が行う社会還元活動に対する支援・協力にも積極的に取り組んでいる。

#### ウ 介護保険関連業務

神戸市内唯一の指定市町村事務受託法人として市から受託により実施している要介護認定調査業務においては、調査件数の増に応じた調査員の増員を行い、体制の強化に努めるとともに、研修の充実等による質的向上にも努め、公正・公平な調査を行っている。

#### エ 組織運営

人員体制としては、「神戸市行財政改革2015」の方針に沿った市派遣職員の引き上げを行う一方、平成24年度及び25年度には固有職員の新規採用を行った。

財務運営においては、平成23年度にサン舞子マンション事業を終息するとともに、神戸市から追加出捐を受け、24年度以降は毎年損益黒字を確保している。

平成25年度には、公益法人制度改革に基づく公益財団法人への移行に伴い、定款を変更するとともに、評議員会・理事会の再編を行った。

また、平成26年度には平成23年度に策定した「中期経営計画2014」が終了することに伴い、「公益性・先駆性の発揮」、「コーディネート機能の強化」、「しあわせの村からの人づくり・仕組みづくり」、「経営基盤の確立」を経営方針とした「中期経営計画2018」（平成27年度から30年度）を新たに策定した。

## (2) 平成27年度の取り組み

① 協会の進むべき方向や事業展開のあり方に関する情報収集や議論を積み重ね、職員資質向上を図るとともに、市民福祉推進のためのネットワークを構築していくことを目的に、協会内に新たに「戦略会議」を設置し、学識経験者や専門機関職員等を招いた勉強会を開催するほか、係長級職員及び若手職員からなるプロジェクトチームによる調査・研究活動を行う。

② しあわせの村においては、引き続き村の理念の実現を目指した事業に取り組むほか、共同事業体との連携のもと、市民サービスの向上と効率的な運営に取り組む。

また、要介護認定調査業務においては、引き続き公平性・中立性を担保しながら、適正な業務執行体制を確保していく。

③ 26年度に策定した「中期経営計画2018」については、前計画と同様、各部署の職員参加のもと、年度ごとに具体的な事業実施計画であるアクションプランを策定し、半期ごとに成果の検証を行いながら柔軟に計画内容の見直しを行うPDCAサイクルを着実に循環させることにより、当協会の基本理念である市民福祉の創造・推進の実現を目指す。

### 3 事業別資金収支予算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:千円)

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
公益目的事業会計	833,438	公益目的事業会計	890,326
福祉啓発事業収入	9,216	福祉啓発事業支出	32,257
しあわせの村公益事業収入	494,487	しあわせの村公益事業支出	510,634
要介護認定調査事業収入	270,972	要介護認定調査事業支出	282,617
巡回調査事業収入	33,957	巡回調査事業支出	33,581
長寿祭事業収入	16,711	長寿祭事業支出	17,480
児童館事業収入	8,095	児童館事業支出	13,757
収益事業等会計	554,603	収益事業等会計	506,160
しあわせの村収益事業収入	421,117	しあわせの村収益事業支出	281,897
垂水海浜センター事業収入	80,717	垂水海浜センター事業支出	44,933
保養センター太山寺事業収入	48,655	保養センター太山寺事業支出	37,930
福祉機器展示コーナー事業収入	4,114	福祉機器展示コーナー事業支出	3,300
		サン舞子マンション事業支出	119,100
		法人税等支出	19,000
法人会計	30,894	法人会計	36,250
法人管理収入	30,894	法人管理支出	36,250
当期収入合計(A)	1,418,935	当期支出合計(C)	1,432,736
前期繰越収支差額(B)	333,678	当期収支差額(A)-(C)	△ 13,801
収入合計(A)+(B)	1,752,613	次期繰越収支差額	319,877

※ 神戸市からの収入

(1) 補助金 65,829千円

(2) 委託料 1,005,966千円

#### 4 予定正味財産増減計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	金	額
I 一般正味財産増減の部		
1 経常増減の部		
(1) 経常収益		
基本財産運用益	2,215	
特定資産運用益	1,680	
事業収益	1,300,062	
受取補助金等	65,829	
受取負担金	15,048	
雑収益	5,448	
経常収益計		1,390,282
(2) 経常費用		
事業費	1,296,285	
管理費	23,239	
経常費用計		1,319,524
当期経常増減額		70,758
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		
経常外収益計		-
(2) 経常外費用		
経常外費用計		15,000
当期経常外増減額		△ 15,000
税引前当期一般正味財産増減額		55,758
法人税・住民税及び事業税		19,000
当期一般正味財産増減額		36,758
一般正味財産期首残高		△ 77,239
一般正味財産期末残高		△ 40,481
II 指定正味財産増減の部		
基本財産運用益	2,215	
特定資産運用益	380	
一般正味財産への振替額	△ 2,715	
当期指定正味財産増減額		△ 120
指定正味財産期首残高		510,492
指定正味財産期末残高		510,372
当期正味財産増減額		36,638
正味財産期首残高		433,253
III 正味財産期末残高		469,891

## 5 予定貸借対照表

平成28年3月31日現在

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
現金預金	452,271	未払金	160,000
未収金	46,000	1年以内返済借入金	10,666
棚卸資産	3,800	預り金	31,000
前払金	1,300	前受金	1,100
立替金	13,000	賞与引当金	15,444
流動資産合計	516,371	1年以内支払リース債務	2,141
2 固定資産		流動負債合計	220,351
(1) 基本財産		2 固定負債	
基本財産有価証券	397,008	長期借入金	1,861,004
基本財産普通預金	12,992	預り入金	9,190
基本財産合計	410,000	受入保証金	19,000
(2) 特定資産		退職給与引当金	189,143
退職給付引当資産	189,143	リース債務	3,121
基金等特定資産	338,989	固定負債合計	2,081,458
川重シルバー活動基金	100,372	負債合計	2,301,809
こうべ長寿祭事業基金	8,915	III 正味財産の部	
受入保証金特定資産	19,000	1 指定正味財産	
特定資産合計	656,419	寄付金	510,372
(3) その他の固定資産		指定正味財産合計	510,372
土地	317,265	(うち基本財産への充当額)	(410,000)
建物	646,810	(うち特定資産への充当額)	(100,372)
建物付属設備	92,913	2 一般正味財産	
構築物	77,463	一般正味財産	△ 40,481
車両運搬具	0	一般正味財産合計	△ 40,481
什器備品	11,020	(うち基本財産への充当額)	(-)
機械及び装置	134	(うち特定資産への充当額)	(347,904)
ソフトウェア	1,279	正味財産合計	469,891
電話加入権	1,635		
長期前払費用	8,563		
投資有価証券	26,566		
リース資産	5,262		
その他の固定資産合計	1,188,910		
固定資産合計	2,255,329		
資 産 合 計	2,771,700	負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	2,771,700

## 6 事業別予定収入明細書

平成27年4月1日～平成28年3月31日

(単位:千円)

会 計 名	収入合計	内 訳				
		事業収入	受託料収入	補助金収入	雑収入	その他収入
公益目的事業会計	833,438	13,728	786,348	3,540	859	28,963
福祉啓発事業収入	9,216	676	5,000	3,540	-	-
しあわせの村公益事業収入	494,487	7,204	476,773	-	859	9,651
要介護認定調査事業収入	270,972	-	270,972	-	-	-
巡回調査事業収入	33,957	-	17,154	-	-	16,803
長寿祭事業収入	16,711	5,848	8,354	-	-	2,509
児童館事業収入	8,095	-	8,095	-	-	-
収益事業等会計	554,603	277,142	236,728	34,381	6,352	-
しあわせの村収益事業収入	421,117	195,262	219,618	-	6,237	-
垂水海浜センター事業収入	80,717	29,226	17,110	34,381	-	-
保養センター太山寺事業収入	48,655	48,540	-	-	115	-
福祉機器展示コーナー事業収入	4,114	4,114	-	-	-	-
法人会計	30,894	-	-	27,908	2,986	-
法人管理収入	30,894	-	-	27,908	2,986	-
合 計	1,418,935	290,870	1,023,076	65,829	10,197	28,963

## 7 事業別予定支出明細書

平成27年4月1日～平成28年3月31日

(単位:千円)

会 計 名	支出合計	内 訳		
		人 件 費	物 件 費	そ の 他
公益目的事業会計	890,326	514,667	375,659	0
福祉啓発事業支出	32,257	18,771	13,486	-
しあわせの村公益事業支出	510,634	226,701	283,933	-
要介護認定調査事業支出	282,617	222,332	60,285	-
巡回調査事業支出	33,581	32,981	600	-
長寿祭事業支出	17,480	769	16,711	-
児童館事業支出	13,757	13,113	644	-
収益事業等会計	506,160	59,949	296,561	149,650
しあわせの村収益事業支出	281,897	44,625	237,272	-
垂水海浜センター事業支出	44,933	13,143	31,790	-
保養センター太山寺事業支出	37,930	2,181	23,699	12,050
福祉機器展示コーナー事業支出	3,300	-	3,300	-
サン舞子マンション事業支出	119,100	-	500	118,600
法人税等支出	19,000	-	-	19,000
法人会計	36,250	3,242	33,008	-
法人管理支出	36,250	3,242	33,008	-
合 計	1,432,736	577,858	705,228	149,650

## VI 平成26年度主要事業計画・実績比較表

事業名	計画	実績	備考
しあわせの村			
入村者数	* 190 万人	189 万人	
しあわせの村まつり来場者数	26,000 人	27,000 人	
こうべ福祉・健康フェア来場者数	22,000 人	13,000 人	
リサイクルバザー来場者	60,000 人	61,000 人	6回開催予定の内1回雨天中止
こころのアート展来場者数	5,000 人	6,300 人	
こうべユニバーサルデザインフェア来場者数	3,000 人	11,000 人	
ふれあい体験学習参加者数	* 2,300 人	3,480 人	
シルバーカレッジ在校生・卒業生 ボランティア活動参加者数	* 49,000 人	47,557 人	
要介護認定調査件数	33,000 件	30,029 件	
こうべ長寿祭参加者数	4,120 人	3,542 人	
垂水海浜センター			
貸館利用者数	63,000 人	58,310 人	
平磯児童館来館者数	6,700 人	8,721 人	
福祉機器展示コーナー来場者数	3,600 人	3,290 人	
保養センター太山寺・ラジウム温泉太山寺 利用者数	* 274 千人	272 千人	5月23日から6月18日までの間 改修工事のため休業

\*印は中期経営計画目標数値、他は予算数値

Ⅶ 主要事業の推移（平成24年度～平成26年度）

事業名	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備考
しあわせの村				
入村者数	189 万人	185 万人	189 万人	
施設利用者数	110 万人	106 万人	109 万人	
宿泊者数	82,330 人	77,430 人	78,375 人	
研修館利用者数	112,280 人	100,180 人	91,092 人	
温泉利用者数	227,573 人	222,550 人	222,072 人	
屋内運動施設利用者数	305,904 人	281,809 人	314,553 人	
屋外運動施設利用者数	368,618 人	374,680 人	386,754 人	
入村車両数	154 万台	149 万台	152 万台	
しあわせの村まつり来場者数	20,000 人	25,000 人	27,000 人	
こうべ福祉・健康フェア来場者数	20,000 人	20,000 人	13,000 人	
リサイクルバザー来場者数	60,000 人	59,000 人	61,000 人	
こころのアート展来場者	3,900 人	4,600 人	6,300 人	
こうべユニバーサルデザインフェア 来場者数	10,000 人	11,000 人	11,000 人	
ふれあい体験参加者数	2,885 人	2,581 人	3,480 人	
シルバーカレッジ在校生・卒業生 ボランティア活動参加者数	46,062 人	47,390 人	47,557 人	
要介護認定調査件数	28,749 件	28,717 件	30,029 件	
こうべ長寿祭参加者数	3,149 人	3,645 人	3,542 人	
垂水海浜センター				
貸館利用者数	63,108 人	62,086 人	58,310 人	
平磯児童館来館者数	6,701 人	7,915 人	8,721 人	
福祉機器展示コーナー来場者数	3,884 人	3,426 人	3,290 人	
保養センター太山寺・ラジウム温泉太山寺 利用者数	277,390 人	275,318 人	272,295 人	

# 参 考 資 料

## 所管施設の概要

しあわせの村（指定管理施設を掲載） 所在地 神戸市北区山田町下谷上字中一里山14番地の1 敷地面積 約 205 ha	
<b>宿泊施設</b>	
<b>宿泊館（総合センター）</b>	
開設日	平成元年4月26日
規模	延床面積 約 8,580 m <sup>2</sup> , 7階建
施設内容	客室 49室, 宿泊定員 148名, 会議室, 大広間
<b>たんぼぼの家（婦人交流施設）</b>	
開設日	平成5年4月22日
規模	延床面積 約 5,800 m <sup>2</sup> 4階建
施設内容	客室 22室, 宿泊定員 68名, 多目的ホール, セミナー室, ワークスペース, 大広間
<b>野外活動センターあおぞら</b>	
開設日	平成5年4月22日
規模	延床面積 約 4,900 m <sup>2</sup> 2階建
施設内容	客室 18室, 宿泊定員 228名, 多目的室, クラフト室
<b>保養センターひよどり（多目的ショートステイ施設）</b>	
開設日	平成元年9月1日
規模	延床面積 約 2,955 m <sup>2</sup>
施設内容	客室 23室, 宿泊定員 70名, 会議室, 大広間
<b>研修館（総合センター）</b>	
開設日	平成元年4月26日
規模	延床面積 約 1,730 m <sup>2</sup>
施設内容	ホール, 大会議室, 小会議室, 研修室, 料理教室
<b>温泉健康センター</b>	
開設日	平成元年4月26日
規模	延床面積 約 8,500 m <sup>2</sup>
施設内容	温泉, プール, 体育館, トレーニングジム
<b>神戸市シルバーカレッジ</b>	
開設日	平成5年9月21日
規模	延床面積 約 6,000 m <sup>2</sup> 2階建
施設内容	教室, 多目的ホール, ラーニングセンター等
定員	1,260名（1学年 420名）
<b>屋外施設</b>	
<b>テニスコート</b>	
開設日	昭和62年11月1日
施設内容	センターコート1面, 一般コート15面, 面積 約 3.6 ha
<b>アーチェリー場</b>	
開設日	昭和62年11月1日
規模	26的, 面積 約 0.6 ha
<b>運動広場</b>	
開設日	昭和63年9月1日
規模	約 2.4 ha
<b>芝生広場</b>	
開設日	昭和63年9月1日
規模	約 7 ha
<b>日本庭園</b>	
開設日	平成元年4月26日
規模	約 1.4 ha
施設内容	築山, あづまや, 茶室, 池, 水舞台など
<b>ローンボウルス場</b>	
開設日	平成元年4月26日
規模	10レーン, 面積 約 0.5 ha

<b>屋外施設</b>	
<b>テントキャンプ場</b>	
開設日	平成5年4月22日
規模	面積 約 0.55 ha
施設内容	宿泊 20 サイト(120名) , 日帰り 5 サイト (50名)
<b>オートキャンプ場</b>	
開設日	平成7年7月15日
規模	面積 約 2.5 ha
施設内容	普通車サイト 32 , キャンピングカーサイト 13
<b>デイキャンプ場</b>	
開設日	平成7年7月15日
規模	面積 約 1.0 ha
施設内容	炉付きテーブル 18 卓, 炊事棟2棟, 野外炉
<b>薬草園・果樹園</b>	
開設日	平成元年4月 (平成5年3月31日薬草園開設)
規模	面積 約 0.8 ha
施設内容	薬草・薬木約 200 種, 果樹
<b>馬事公苑</b>	
開設日	平成5年7月9日
規模	クラブハウス 約 970 m <sup>2</sup> 馬場 約 9,600 m <sup>2</sup> 敷地面積 約 3.4 ha
<b>トリム園地</b>	
開設日	平成7年7月15日
規模	面積 約 2.0 ha
施設内容	健康遊具, 船, タル, ステップ, イカダ, 迷路など
<b>球技場</b>	
開設日	平成12年7月20日
規模	面積 約 2.0 ha
施設内容	サッカー, グラウンドゴルフ, ゲートボール, ソフトボールなど
<b>農園</b>	
開設日	平成元年4月
規模	面積 約 0.3 ha
施設内容	ユニバーサル農園 (平成14年5月21日開設) など
<b>福祉機器展示コーナー</b>	
開設日	昭和61年12月9日 (平成20年4月1日から公募による運営委託業務開始)
所在地	神戸市兵庫区水木通2丁目1番10号 神戸市立心身障害福祉センター1階
規模	76.5 m <sup>2</sup>
展示福祉用具	福祉機器 (車いす, ベッド等), 介護用品 (紙オムツ等), 入浴用品 (ポータブル浴槽等) 等
<b>垂水海浜センター</b>	
<b>垂水年金会館</b>	
開設日	昭和48年5月10日 (平成5年3月8日改修)
所在地	神戸市垂水区平磯1丁目2番5号
規模	鉄筋コンクリート造 4階建 延床面積 3,621.92m <sup>2</sup>
施設内容	区民ロビー・事務室(1階), 垂水在宅福祉センター(2階) 平磯児童館・垂水地域福祉センター・ボランティアルーム (3階) 垂水年金会館ホール・会議室 (1階1室, 4階3室)
<b>垂水海浜センター駐車場等</b>	
開設日	昭和52年7月1日
所在地	神戸市垂水区平磯1丁目2番5号
規模	敷地面積 2,779m <sup>2</sup>
施設内容	駐車場 53台

保養センター太山寺	
開設日	昭和55年11月1日（平成8年12月1日改修，平成22年12月1日改修）
所在地	神戸市西区伊川谷町前開270番地の1
規模	鉄筋コンクリート造 瓦葺2階建 延床面積 1,959.99㎡ 敷地面積 3,599.02㎡
施設内容	客室 16室（宿泊定員 64名） 浴室2，介護浴室1
ラジウム温泉太山寺	
開設日	昭和62年4月6日（平成6年10月1日増改築，平成22年12月1日改修）
所在地	神戸市西区伊川谷町前開273番地の1
規模	鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 1,423.34㎡ 敷地面積 4,037.56㎡
施設内容	浴場2，介護浴室1





平成26年度

事業報告書

社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会

# 目 次

	頁
平成26年度事業報告 .....	1
Ⅰ 「つながり、支え合う福祉のまちづくりプラン」の推進 .....	2
Ⅱ 市民の福祉意識の醸成と地域福祉に参加する「人づくり」 .....	2
Ⅲ 身近な地域で支え合う福祉コミュニティづくり .....	5
Ⅳ 福祉活動の連携と協働 .....	7
Ⅴ 市民の安心・安全を担保する福祉のセーフティネット構築 .....	7
Ⅵ 子育て支援の推進 .....	9
Ⅶ 高齢者福祉の推進 .....	10
Ⅷ 障がい者福祉の推進 .....	12
Ⅸ 事業を的確に推進していくための取り組み .....	14

# 平成26年度事業報告

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災より20年が経過し、その間、神戸は多くの皆様の支援により、復興することができた。しかし、近年においても、さまざまな災害により全国各地で大きな被害がもたらされており、「東日本大震災」の被災地では、依然として多くの方が不自由な生活送っておられる状況にある。神戸市では、復興支援への感謝の気持ちを忘れることなく、経験と教訓を活かし、防災・減災・安全・健康などの分野で、他の都市や地域に貢献できる都市を目指しており、当会においても、神戸の地域福祉を推進するのみならず、震災以降、様々な地域課題を解決するために多くの関係者とともに取り組んできた経験を活かし、被災地支援に貢献していくことを目指している。

また一方、少子高齢化、人口減少及び無縁社会の到来などにより、社会基盤が変容していくことを前提として、社会福祉システムは大きく変化しようとしている。そのような環境変化の中で、社会福祉法人は各福祉サービスの供給のみならず、地域社会への貢献に尽力していくことが明確に求められている。当会では、それらの事を念頭に置きながら、中期活動計画2015「つながり、支えあう福祉のまちづくりプラン」に基づき、神戸市及び関係団体等と連携しながら、以下の活動に取り組んだ。

## 1. 市民の福祉意識の醸成と地域福祉に参加する「人づくり」

各媒体を活用した情報発信、ふれあいのまちKOBÉ・愛の輪運動の推進、中・高校生の福祉体験学習や市民福祉大学での各種研修・講座を開催した。

また、東日本大震災被災者支援のため、仙台・名取市への学生ボランティアバス実施や避難者交流会などの実施、丹波市など災害被災地への職員派遣などの支援活動を実施するとともに阪神・淡路大震災20年事業に取り組んだ。

## 2. 身近な地域で支え合う福祉コミュニティづくり、福祉活動の連携と協働

複合化した生活課題や制度の枠外にある新たな福祉課題などに、地域での支え合いのしくみづくりを支援する「地域福祉ネットワーク」を拡充して7区に配置した。

また、民生委員・児童委員、社会福祉施設や区社会福祉協議会への支援と連携の充実に向けた取り組みを行った。さらに、地域包括ケア推進を目的に、地域資源の情報集約や地域課題の情報共有などをモデル事業として実施した。

## 3. 市民の安心・安全を担保する福祉のセーフティネット構築

高齢者や障がい者等の権利擁護全般に関する相談を受けるとともに、福祉サービス利用援助事業を中心とした個別支援サービスを実施した。

また、第三者後見人の新たな担い手として「市民後見人」の養成と候補者登録を行い、家庭裁判所に推薦し、選任者の後見監督を行い活動を支援した。

## 4. 子育て支援、高齢者福祉、障がい者福祉の推進

関係機関・団体と連携しながら児童館や在宅福祉センターなどを運営し、各種の専門的な福祉サービス提供に取り組んだ。特に増加する認知症支援として、認知症初期相談支援チーム事業、認知症介護実践者等養成研修事業、若年性認知症交流会などを実施するとともに、新たに「初期若年性認知症特化型デイサービス」を開設し、若年性認知症ケアのノウハウの普及に取り組んだ。

## I 「つながり、支え合う福祉のまちづくりプラン」の推進

### 計画の推進、検証・評価、新たな課題に対する取り組み

「つながり、支え合う福祉のまちづくりプラン」（神戸市社会福祉協議会中期活動計画 2015）の進捗状況を検証・評価するとともに、新たな地域福祉課題に対する社協としての取り組みを検討するため、学識経験者や関係機関、地域関係者、行政等で構成する「中期活動計画 実行戦略会議」を開催した。

平成 26 年度は、計画推進 4 年目にあたり、主に中期活動計画の重点事業を中心に、地域福祉ネットワーク事業の現状・評価及び今後の方向性や地域を支えるための仕組みづくり、ファミリーサポートセンター事業及び次期市社協中期活動計画策定について協議を行った。

## II 市民の福祉意識の醸成と地域福祉に参加する「人づくり」

### 1 地域福祉に関する情報発信の充実

#### (1) 広報誌の発行 [拡充]

「きずな・K O B E」を年 3 回（7・11・3 月）発行した。また、3 月号は市内各単位自治会に配布し、新たに神戸電鉄への配架を行った。（発行部数 計 75,000 部）

#### (2) ホームページ等の活用

見やすい画面づくりとともに、行事・イベント、講演会や交流会など本会事業の最新情報の迅速な情報発信に努めた。また、①市民福祉大学では、ブログを活用した情報発信により、広く市民の受講を促した。②こべっこランドでは、メルマガ登録者に行事・イベント等の情報を積極的に送信した。

#### (3) 機関紙等を活用した情報発信

本会が運営する施設や各機関で発行する機関紙、パンフレットにより、専門性の高い情報発信や各種の行事等についての広報を積極的に行った。

### 2 ふれあいのまち K O B E ・愛の輪運動の推進

誰もが安心して生活ができるまちづくりをめざして、「思いやり」「譲り合い」「助け合い」などの福祉の心を育み、身近なところから実践活動に結びつけることを目的とした市民運動「ふれあいのまち K O B E ・愛の輪運動」を推進した。

総会・講演会やコンサートの開催、情報誌の発行、福祉教育の推進災害支援活動及び企業・労働組合などの社会貢献活動への支援活動を「ふれあいのまち K O B E ・愛の輪運動」と位置づけ、福祉意識の啓発を行った。（会員数 380 団体）

### 3 福祉学習の推進

#### (1) 福祉体験学習の実施

福祉の心を身につけて育てることを目的として「中・高校生の福祉体験学習（ワークキャンプ）」を実施し、1,692 人の中高生が市内の社会福祉施設 329 か所で体験学習（

1期につき3日×3期実施)に参加した。また、体験作文の募集には752点の応募があり、優秀作品表彰式においては、中高生だけでなく一般市民の参加も得て記念講演会を開催した。

## (2) 親子福祉体験事業の実施

### ①こべっこファクトリー（みんなで作る福祉サービス事業所製品）の実施

こべっこランドにおいて、親子を対象に福祉サービス事業所紹介や仕事体験イベントを開催し、障がい者との交流を通して福祉啓発を図った。

### ②夏休み点字図書館探検隊

書庫の探検や視覚障がいの疑似体験などを通して、点字図書館を知ってもらい、視覚障がい者への理解も深めてもらうことを目的に、市内小学校の児童及び保護者を対象に開催した。

## (3) パワーアップワークキャンプ デイプロジェクトの実施【拡充】

夏休み3日間のワークキャンプ参加者が、体験したことを学びに変えることを目的に、社会福祉法人神戸YMCA福祉会・社会福祉法人種の会と連携して子どもの保育体験を行い、現場の課題や解決のための方策について検討会を行った。

## 4 ボランティア活動の推進

### (1) ボランティアの支援

本会ボランティア情報センターと各区ボランティアセンターを結ぶ「こうべボランティア情報システム」の運用や市・区ボランティアコーディネーター連絡会の開催などにより、ボランティア関連情報の収集・提供、ボランティアコーディネートの支援を実施し、区社協と連携して市民福祉活動の振興に努めた。また、各区コーディネーターを対象とした研修等を行いスキルアップに努めた。(登録ボランティア数 79,572人 ※うち個人登録2,532人)

さらに、ボランティアに関する知識や技術の習得を支援するため、市民福祉大学において、手話、点訳等の各種ボランティア養成講座を開催した。

### (2) ボランティアとの協働

ボランティア活動を推進するため、本会が運営する施設や実施事業においてボランティアを養成するとともに、利用者の話し相手やイベントの実施、児童館でのシッターの育成、障害者スポーツ大会の運営など、さまざまな分野でボランティアの協力を得ながら協働して事業に取り組んだ。

### (3) ボランティアグループへの助成

ボランティア基金の運用益を活用し、ボランティアグループ74団体への運営費助成を実施した。

### (4) 東日本大震災に対する取り組み

#### ①被災地支援活動の実施

学生による被災地復興支援活動として、県下の大学で構成する機関との共催や被災地の大学との連携により、名取市の仮設住宅や保育所等において被災児童の心のケアに主眼を置いた「学生ボランティアバス」による支援活動を実施した。

## ②災害ボランティア活動パネル展等の実施

被災地でのボランティア活動や支援活動の状況を広く紹介するため、市民向けのボランティア活動パネル展を開催した。

## ③神戸市への避難者に対する支援活動の実施

神戸市に避難している被災者に対する支援活動として、コープこうべ・神戸YMCAとの三者共催で、コープこうべが所有する「エコファーム」で収穫体験イベントを開催するとともに、神戸YMCAが企画する子ども向け交流プログラムの実施や三者を含めた参加者との交流会を実施した。

## (5) 平成 26 年 8 月豪雨災害(丹波・福知山・広島)に対する支援活動

### ①災害支援活動先遣隊・職員の派遣 及び被災地支援活動の実施

平成 26 年 8 月豪雨災害で被害を受けた丹波市(兵庫県)・福知山市(京都府)・広島市(広島県)に対する支援のため、先遣隊・応援職員を派遣の上、ボランティアを公募し「ボランティアバス」を運行した。また、神戸マラソンフレンドシップバンクなどからの支援物資を丹波・広島市災害ボランティアセンターに届けた。

### ②被災地への見舞金の寄贈

平成 26 年 8 月豪雨災害の被災地支援活動に役立てていただくため、福知山市社会福祉協議会及び広島市社会福祉協議会に見舞金を寄贈した。

## (6) 阪神・淡路大震災の記憶の伝承【新規】

### ①阪神・淡路大震災 20 年事業～震災の体験・教訓・学びを次世代に伝える事業～の開催

阪神・淡路大震災から 20 年を迎えるにあたり、パネルディスカッション「震災 20 年 K O B E からのメッセージ、ボランティアが果たす役割」、震災を読みつなぐ会 K O B E 等の協力により「朗読でつづる震災の体験・教訓を次世代に伝えるつどい」及び震災関連のパネル展示等を実施開催した。

### ②阪神淡路大震災 1.17 のつどい実行委員会への参画

1 月 17 日に東遊園地で行われる、阪神淡路大震災 1.17 のつどい実行委員会へ参画し、当日の炊き出しの事前準備や 1.17 のパネル展を実施した。

## (7) 災害対応図上訓練の実施【新規】

災害発生時に災害ボランティア情報センター立上げまでの一連の動きを「こうべ災害ボランティア支援マニュアル」に沿って確認するため、災害時対応図上訓練を実施した。

## 5 市民福祉大学の運営

### (1) 市民福祉大学の運営

ボランティアから社会福祉事業従事者まで、幅広い福祉人材の育成と資質の向上を図るため、179 の各種研修・講座を実施し、延べ 17,346 人が受講した。

また、社会福祉の環境変化に対応した研修内容とするため、カリキュラム検討委員会及び同委員会の社会福祉施設従事者研修部会による検討を行い、研修内容の充実を図った。さらに新たな取り組みとして、社会福祉事業従事者を対象に「スキルアップ・福祉の仲間づくり研修」を実施した。

## (2) 福祉ライブラリーの運営

福祉関係の図書・資料 16,108 冊、ビデオ・DVD 1,140 本などを取りそろえた福祉ライブラリーの運営を行い、福祉情報の提供に努めた。

年間閲覧・視聴者数 9,327 人

書籍・ビデオ等貸出数 3,211 点

## 6 社会福祉大会の開催等

### (1) 「神戸市社会福祉大会」の開催

社会福祉関係者が一堂に会して、市民の福祉推進の決意をあらたにするとともに、社会福祉事業の協力者・功労者 281 人、129 団体の功績を顕彰した。

### (2) 共同募金運動・歳末たすけあい募金運動の推進

「共同募金運動」及び「歳末たすけあい募金運動」の推進を通じて福祉活動の基盤づくりに努めた。

### (3) 善意銀行の運営

金銭、物品の預託を受け、また、不要入れ歯リサイクル事業を実施し、収益金を善意銀行で受け入れ福祉活動を行っている団体・施設に払出を行った。

## 7 福祉施設の管理運営

市民の福祉活動推進拠点である次の施設の管理運営を行った。

- |                 |            |           |
|-----------------|------------|-----------|
| ○ 総合福祉センター      | 会議・研修室利用者数 | 192,768 人 |
| ○ こうべ市民福祉交流センター | 会議・研修室利用者数 | 79,493 人  |
| ○ 磯上荘           | 延べ利用者数     | 17,737 人  |

## Ⅲ 身近な地域で支え合う福祉コミュニティづくり

### 1 地域福祉活動の推進

地域福祉推進の拠点となる区社協と情報交換や共通課題について共有し、連携・支援を深めていく中で地域福祉活動の振興を図った。

地域でつながり、支え合う仕組みづくりを支援する専門職として、平成 23 年度から配置が始まった「地域福祉ネットワークカー」を新たに 3 区に配置し、7 区で地域福祉ネットワーク事業を実施した。

また、地域見守り活動の充実を図るため、各区社協に配置されている「地域福祉活動コーディネーター」が取り組む「地域見守り活動推進事業」の円滑な推進が図れるよう、事業の推進方策の検討や情報の共有、進捗状況に関する情報提供などの支援活動を行った。

#### (1) 「地域福祉ネットワークカー」の配置【拡充】

複合化する市民のニーズ、制度の隙間や枠外にある市民ニーズを受け止め、地域住民の生活支援に視点をおいた新たなニーズキャッチの仕組みづくりや課題共有及び解決の仕組みづくりを支援していくため、「地域福祉ネットワークカー」(CSW)を新たに 3 区社協(長田区、須磨区、垂水区)に配置し、計 7 区社協に拡充配置した。

また、神戸市の事業所管課職員とともに「地域福祉ネットワーク事業担当者連絡会」

を定期的開催したほか、取り組み事例集の作成、事例検討会の開催、市民や関係者に事業や地域福祉ネットワークの役割を周知するパネルディスカッションの開催、CSWが配置された尼崎市、伊丹市との合同によるCSW研究会を行った。

## (2) コミュニティサポートグループ育成支援事業の推進

多様化する福祉ニーズにきめ細かく対応し「だれもが安心して心豊かに暮らすことのできるまちづくり」を目指すため「コミュニティサポートグループ育成支援事業」等を通じて地域福祉活動の育成・支援を行った。

## (3) 「地域見守り活動」の全市的展開の支援

「地域見守り活動推進事業」の円滑な実施のため、「地域福祉活動コーディネーター連絡会」を定例開催した。また、研修会の開催や情報収集・提供など区社協に対して必要な支援を行うとともに、事業の進捗状況に応じた評価と改善点の検討を行うなど高齢者等を対象とした地域福祉活動の充実に努めた。

## (4) シルバーハウジング生活援助員派遣事業

市内39か所のシルバーハウジングに生活援助員(LSA)を派遣し、入居者に対する安否確認、生活相談、緊急対応等を行うとともに、自立支援や相互交流を通じて介護予防や閉じこもり防止につながるコミュニティづくりを促進する「生活援助員派遣事業」を実施した。また、シルバーハウジング敷地内にある一般住戸に居住する高齢者に対して、生活相談やコミュニティづくりに関わる支援を行った。

また、LSAの業務を円滑に進めるため、LSAへの支援・助言を行うとともに、会議・研修を実施して区社協やあんしんすこやかセンターとの連携を図った。

## (5) 生活支援サービス基盤整備モデル事業の実施【新規】

介護保険法の改正(平成27年4月施行)に伴い、神戸市では平成29年度中に「介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行するうえで、多様な主体による生活支援サービス等の基盤整備を進めることを目的に、平成27年度からの全市展開を前に、モデル事業として「地域資源の情報集約」と、「東灘区における協議体の設置・運営」を行った。

## 2 民生委員・児童委員活動への支援

### (1) 民生委員・児童委員活動の推進

地区民児協の活動をより一層推進・充実するため、指定地区民児協を市内で11ヶ所指定するとともに、希望のあった地区へアドバイザーを派遣し、当該地区での具体的な取り組みに対して助言いただくなど、各地区の実態に応じた活動が展開されるよう援助した。

### (2) 民生委員互助共励事業の実施

民生委員・児童委員活動支援のため、共励事業として各種報告会・研修会などを開催した。また、互助事業として、傷病などに対する見舞や、退任慰労の給付を行った。

## IV 福祉活動の連携と協働

### 1 民間社会福祉施設の振興

#### (1) 人材確保・定着のための支援

##### ①「民間社会福祉施設職員退職手当共済事業」の実施

神戸市内の民間社会福祉施設の経営者ならびに従事職員の相互扶助を目的とした退職手当共済事業を実施し1,389人に約5億8,231万円の給付金を支給した。

また、運用基本方針に基づき、より安全な運用を行うため、運営委員会にて現在運用を委託している金融機関や、資産運用方法の検証を実施した。

##### ②「民間社会福祉事業職員福利厚生事業」の実施

国内研修費助成や社会福祉士・介護福祉士等の国家試験合格者に祝金給付を行い、勤続15年の職員に対して永年勤続記念品を贈呈するとともに、自動車保険・火災保険の集団扱制度や家庭用常備薬の斡旋事業を実施した。また、平成26年7月に民間社会福祉施設職員激励会を開催した。

#### (2) 施設運営助成の実施

施設賠償責任保険料の助成や各種連盟・施設等の事業・行事の支援を行った。

#### (3) 民間社会福祉施設からの研修生の受け入れ

福祉施設職員を研修生として受け入れ、本会職員との日常業務でのかかわりや相互研鑽を通して、幅広い視野で社会福祉を捉えることのできる職員の育成を支援した。

### 2 区社会福祉協議会との連携

区の特性に応じた地域福祉を推進するため、「地域福祉推進基金」を活用し、地域住民やボランティア等との協働で区社協が実施する地域福祉の推進を目的とした事業に対して助成した。

また、区社協職員を対象とした研修会の開催や定例的な連絡会を通して、区社協の支援や相互の連携を図るとともに、各区の先進事例や取り組み内容についての情報共有を行った。

## V 市民の安心・安全を担保する福祉のセーフティネット構築

### 1 こうべ安心サポートセンター

高齢者や障がい者等で判断能力に不安のある方々の権利擁護や財産管理に関する相談、支援を実施した。

#### (1) 権利擁護全般に関する相談

認知症高齢者や知的・精神障がい者など判断能力が十分でない方が生活の中で受ける権利侵害や財産管理に関する不安や困り事などの相談に応じるとともに、弁護士等による無料相談を実施した。

## (2) 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）

判断能力が十分でないなどの理由により日常生活に支障のある高齢者や障がい者を対象に、福祉サービスの利用援助、日常生活に必要な金銭管理や重要書類の貸金庫での預かりなどのサービスを提供した。

## (3) 福祉施設及び入所者向け財産管理サービス

入所者の財産を預かり管理している老人福祉施設等を対象に、財産管理に関する相談、公認会計士による監査サービスを提供し、施設が社会的信頼を確保できるよう支援した。

## (4) こうべ安心サポート委員会

権利擁護事業について助言・提言等をする「こうべ安心サポート委員会」（弁護士・医師・学識経験者・福祉関係者等で構成）を運営した。

## 2 神戸市成年後見支援センター

### (1) 成年後見制度に関する相談

成年後見制度全般について、センター職員による相談の他、弁護士・司法書士・社会福祉士の専門職による無料相談を実施した。

### (2) 市民後見人の養成・活動支援【拡充】

新しい地域の支えあいのかたちとして、社会貢献に熱意と意欲のある一般市民が後見業務を担う「市民後見人」を養成した。

養成研修修了者については、市民後見人候補者に登録し、各種の研修や交流会を開催するとともに、「成年後見利用手続き相談室」の相談員や福祉サービス利用援助事業の生活支援員として活動する機会を提供した。

また、実際の後見業務については、実務的な相談や助言など、市民後見人に対する継続的な支援を実施した。

### (3) 法人後見事業

適切な成年後見人が得られない人の財産管理や身上監護のために成年後見人を受任して支援を行う「法人後見事業」を実施した。

また、市民後見人の活動支援を行うために、家庭裁判所から後見監督人受任要請を受け、後見監督人に就任した。

## 3 生活福祉資金貸付

低所得世帯や要援護世帯等の福祉増進のため、「生活福祉資金貸付事業」を実施するとともに、生計中心者の失業及び減収等により生計維持が困難になった世帯の生活再建を支援する「総合支援資金」の貸付を行った。

## VI 子育て支援の推進

### 1 総合児童センター等の運営

#### (1) 「総合児童センター（こべっこランド）」の運営

児童の健全育成の中核施設として、大型遊具などの遊び場のほかイベントや講座・クラブ活動などの「健全育成事業」、発達のゆっくりな児童や保護者に対して指導や助言を行う「療育指導事業」及びボランティア育成や子育て講座などの「啓発事業」を行った。

また、今年度はプレイルームの大型遊具、トイレなどの改修工事によるリニューアルを行った。（来館者数 399,413人）

#### (2) 子育てコーディネーターによる地域子育て支援事業の推進

児童館での業務経験が豊富な「子育てコーディネーター」を各区社協に配置し、各児童館（他団体運営館を含む）への巡回支援や職員研修を実施して児童館全体の質の向上を図った。

また、区こども家庭支援課等と連携し、地域の子育て家庭の支援や子育て支援人材の育成等を図り、地域子育て支援事業を推進した。

#### (3) 子ども会活動の振興

地域の子ども会の諸活動を活性化させるため、各区の子ども会連合会や単位の子ども会活動への助成や指導者養成など各種の支援を行うとともに、各種イベントの実施や環境問題に対する啓発、子ども会会員の加入促進を図るなど、市・区子ども会連合会の組織活動の振興に努めた。

### 2 児童館の運営

#### (1) 児童館の運営

児童の創造性を育むとともに集団的なモラルを学ぶ場や家庭支援の場としての役割を担う児童館事業の充実に努めた。また、幼児と母親対象の「すこやかクラブ」のほか、保護者同士が相互に子どもたちの世話をを行い、交流を深めることを基本とする「キッズクラブ」などを実施した。

児童館と小学校の余裕教室等を利用した学童保育事業を実施した。（児童館 64館、学童保育コーナー35箇所、学童保育コーナー分室1箇所、来館者数 1,525,467人）

#### (2) 拠点児童館【拡充】

児童問題に関する専門性を有し、地域の児童館のリーダー的な役割を担う児童館として、平成23年度に魚崎・小東山児童館、平成24年度有野・落合児童館、平成25年度原田・有瀬児童館に加え、新たに細田児童館が拠点児童館に選定された（全7館）。

また、子育てを経験したシニア世代を、児童館子育て専門ボランティア「子育てシニアサポーター」として養成し、団塊の世代の豊かな経験を児童館の子育て支援活動につなげた。養成講座を受講した子育てシニアサポーターは、拠点児童館でベビーシッターとして活動するなど、地域における子育て力の向上に協働して取り組んだ。

### 3 ファミリー・サポート・センターの運営

就労と育児を両立し、安心して働ける環境づくりを推進するとともに、子育てにおける多様なニーズに対応するため、子育ての応援をして欲しい人（依頼会員）と子育ての応援をしたい人（協力会員）、その両方を兼ねる人（両方会員）で構成される会員組織による地域レベルでの相互援助活動を行う「ファミリー・サポート・センター事業」を実施した。

協力会員・依頼会員の知識の向上やスキルアップを図るため、協力会員・両方会員養成講習会、フォローアップ講習会を開催した。その他会員相互の交流と市民への事業PRを目的とした全体交流会及び拠点児童館と連携しながら会員勧誘のための事業説明会を開催した。

### 4 児童就学・育成支援

#### (1) 児童の就学や児童福祉事業に対する支援

児童福祉基金を活用し、児童養護施設や母子生活支援施設の入所児童の高校修学助成や民間社会福祉団体の児童健全育成事業などに対する助成を行った。

また、市内の児童養護施設、母子生活支援施設に入所している児童が大学に進学する際の入学一時金を給付した。

「生駒温子」児童福祉事業助成では公募事業及び「ひまわり奨学金」に対し助成を行った。

#### (2) SOCIO-ROOTS<sup>ソシオ・ルーツ</sup>事業助成

発達障がい児を対象とした音楽療法や体操教室を実施する事業や、子育て支援等に対して助成を行った。

### 5 次世代育成・障害者社会参加支援事業助成

児童福祉基金、障害者福祉基金を活用して、次世代育成支援及び障がい者の社会参加支援を目的としたバスを利用した事業に対してその利用料金の一部を助成した。

## VII 高齢者福祉の推進

### 1 高齢者総合相談窓口等の運営

#### (1) 地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）事業

神戸市から5地域の「地域包括支援センター」事業を受託し、高齢者の介護・権利擁護に関する総合相談や地域のケアマネジャー（介護支援専門員）への助言、地域ネットワークづくりなどを行った。また要介護状態になることを予防するための介護予防プランづくりを行うとともに、認知症高齢者の家族を対象とした介護リフレッシュ教室を開催した。

#### (2) 高齢者の地域見守り事業

神戸市が実施する「地域見守り活動推進事業」を受託して地域包括支援センターに見守り推進員を配置し、地域の見守り活動やコミュニティづくりの支援を行った。

北、長田、須磨の各在宅福祉センターでは、高齢者自立支援拠点づくり事業（高齢世帯生活援助員派遣事業）を受託し、高齢化率の高い公営住宅の空き住戸等を活用し

た拠点「あんしんすこやかルームすずらん」（北）、「あんしんすこやかルームおちやのま」（長田）、「あんしんすこやかルームコスモス」（須磨）に高齢世帯生活援助員（SCS）を派遣し、介護相談や介護予防推進事業を行った。

また、北在宅福祉センターでは「シルバーハウジング生活援助員派遣事業」を受託し、シルバーハイツ鈴蘭台（高齢者世話付公営住宅）に生活援助員（LSA）を派遣し、安否確認や生活相談を行った。

## 2 認知症高齢者等への支援

### (1) 「認知症対応強化型地域包括支援センター」の運営

認知症高齢者や家族に対して医療・介護両面からの適切かつ継続的な支援を行うため「認知症対応強化型地域包括支援センター」及び「若年性認知症相談窓口」を開設し、市内地域包括支援センターやケアマネジャー、本人や家族からの相談に対応した。

### (2) 認知症初期相談支援事業

厚生労働省の「認知症初期集中支援チーム事業」を受け、神戸市が設置した「認知症初期相談支援チーム事業」を受託し、多職種で認知症の方を早期に医療や介護サービスにつなげ、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援を行った。

### (3) 「神戸市認知症介護実践研修」等の実施

認知症介護の質向上を目的として介護保険施設・事業所の職員を対象に神戸市認知症介護実践研修等を実施した。

また、市民や企業等を対象に認知症への正しい理解を深め「認知症サポーター」の養成を目的とした「神戸市認知症研修」について、研修会開催の受付や開催に関する相談、講師の派遣調整を行った。

### (4) 「若年性認知症交流会」の実施

若年性認知症の本人・家族の相互交流を図るため、家族会やボランティアの協力を得て交流会を開催し、本人が楽しめるプログラム、家族同士の情報交換、介護者講習等を実施した。

### (5) 初期若年性認知症特化型デイサービス事業の実施【新規】

初期若年性認知症特化型デイサービスを須磨在宅福祉センターに開設し、若年性認知症の方に適したプログラムを提供するとともに、市内のデイサービス・デイケア職員の研修受入を行い、若年性認知症ケアのノウハウの普及に取り組んだ。

## 3 在宅福祉サービスの提供

### (1) 在宅福祉センターの運営（中央、北、長田、須磨、西）

デイサービス職員の交換研修や全体職員研修によりサービスの質の向上を図った。また、サービス内容や定員の見直しなど利用者増の取り組みをすすめた。

#### ① デイサービス事業

要介護の方を対象とした「通所介護事業（デイサービス）」、要支援の方を対象とした「介護予防通所介護事業」や認知症の方を対象にした「認知症対応型通所介護事業」を実施した。

## ②ケアプランの作成（えがおの窓口）

要介護者の自立支援を図るため「居宅介護支援事業（えがおの窓口）」を実施し、介護サービス計画（ケアプラン）の作成等を実施した。

## ③介護予防支援事業

要支援者の自立支援及び介護予防を図るため「介護予防支援事業」を実施し、介護予防ケアマネジメントを実施した。

## (2) 神戸市配食サービス（栄養改善）事業

高齢者、障がい者で買い物や調理等が困難である世帯を対象に「神戸市配食サービス（栄養改善）事業」を実施した。

調理・配達等専門の8事業者との連携協力により栄養改善を目的とした食事の提供と同時に安否の確認を行い、食生活改善とともに自立した生活が送れるよう支援した。

## 4 介護保険制度の円滑な運営の支援

### (1) 「神戸市介護保険施設入所相談センター」の運営

緊急性の高い要介護者の施設入所の調整・確保に対応するため、受入れ施設の紹介、ケアマネジャーからの相談に対する助言などの業務支援を行い、介護保険制度の円滑な運営を図った。

### (2) 「神戸市介護サービス協会」の運営

神戸市内の介護保険に関連する保健・医療・福祉に関する団体で構成される「神戸市介護サービス協会」を運営し、各団体と協働して介護サービスに関するマニュアルや共通様式の作成等により介護保険制度の円滑な運営を図るとともに、研修等の人材育成、介護保険に関する情報共有などによる介護サービスの質の向上に努めた。

### (3) 福祉・介護人材参入支援事業の実施【新規】

地域において求職中の介護関係等有資格者などを雇用し、未就業の有資格者や女性、学生など今後介護分野に就職する可能性がある各層を対象に、就業支援セミナーの開催、施設見学会を行うとともに、施設事業所に現に就労している介護職員の定着支援等の調査・検討を行った。

## VIII 障がい者福祉の推進

### 1 障がい者の自立と社会参加の促進

#### (1) スポーツ・文化・福祉活動への支援

障がい者の社会参加や地域とのふれあい交流を目的とした事業、音楽活動・作品展などの文化活動、及び障がい者スポーツの裾野拡大や障害者スポーツ全国大会の開催など、各種活動に対する支援活動を行った。

#### (2) 機能訓練及び授産事業振興のための助成事業

知的障がい児（者）を対象とした機能訓練及び就労・授産事業振興を目的とした事業に助成を行った。

(3) <sup>ソシオ・ルーツ</sup> SOCIO-ROOTS事業助成

障がい児・者を対象とした事業で使用する作業机や棚などの機器・備品等の整備や食堂の改修などの設備改修費に対して助成を行った。

(4) 「神戸ふれあい工房」の運営

障がい者の自立と社会参加を目指し、「神戸ふれあい工房」を拠点に、障がい者施設・就労支援事業所の製品の紹介・販売を促進した。開設 15 周年を機に、平成 26 年 6 月 16 日に店舗をデュオこうべ浜の手から、神戸市役所 2 号館 1 階へ移転した。

神戸市と連携して役務受注を含む外商の拡充や、ブランド商品の開発を行い、名刺印刷や記念品等、行政や企業からの発注増加に努めた。

(5) 神戸ふれあい工房を販売元とした新商品開発の支援

新たに兵庫県中小企業団体中央会並びに同会の加入企業と協力し、神戸ふれあい工房を販売元とした神戸みやげ商品を開発した。

また、食品表示法の施行を前に、神戸ふれあい工房参加事業所に対し、正しい食品表示についての研修を行った。

## 2 発達障がい児の支援事業の展開

(1) 発達障害支援者サポート事業及び発達障害児家族支援事業の実施

総合児童センターで実施してきた「発達クリニック」のノウハウを活かし、専門職（教員・保育士・児童館・放課後等デイサービス職員等）向けの講座及び市民ボランティア向けの講座を開催し、専門職の資質向上を図るとともに、市民の発達障がいに対する理解を深め、地域での支援の輪を広げた。

また、発達障がい児の保護者に対する家庭での援助プログラムを実施し、保護者支援を行った。

(2) 児童発達支援事業の運営

神戸大学・神戸市との協働により発達障がい児の療育プログラムや家族支援プログラムを用いた地域発達支援教室を開催した。

## 3 障がいのある方のスポーツ・文化の振興

スポーツや芸術、音楽などの文化の振興事業などを通じて、障がい児・者の健やかな暮らしの支援と社会参加を推進した。

また、広報誌やホームページなどによる情報発信やスポーツ大会、コンサート開催などにより、市民との交流を深め、障がいへの理解を広げることに努めた。

(1) 障がい者のスポーツの振興

①各種スポーツ大会の開催等

神戸市障害者スポーツ大会及び各種障がい者のスポーツ大会開催と選手育成を行った。また、市内の障がい者のスポーツ大会開催に対して助成を行った。

②障害者スポーツ教室の開催

卓球、水泳、テニス、シッティングバレー、脳血管障害者体操、リズム体操等の教室を開催した。

### ③地域支援事業の実施

障がいのある方が住んでいる地域で身近にスポーツを楽しんでいただけるよう、地域に出向いて軽運動プログラムを提供した。

### ④障害者スポーツリーダーの養成

多くの市民に障害者スポーツに関わっていただくため、障害者スポーツリーダーを養成し、実際の大会等に派遣した。

## (2) こうべ障害者音楽フェアの開催等

障がいのある方やその家族に質の高い音楽を鑑賞していただき、また、音楽が大好きな障がいのある方の発表の場として「2014 ジョイフルコンサート」を開催した。

## 4 点字図書館の運営

視覚障がい者の情報提供施設として「点字図書館」の運営を行った。①点字図書・録音図書の製作・貸出・閲覧をはじめ、②中途失明者のための点字講習会の開催、③利用者からの点訳・音訳依頼、読み書き、対面朗読等のプライベートサービス、④点字・テープ・デージー版「広報紙KOBÉ」とテープ版「市会だより」の発行、⑤防災メールマガジンの発行など、視覚障がい者の情報入手環境の向上に努めた。また、視覚障害者情報ネットワークシステム「サピエ」などを活用して、視覚障がい者への幅広い情報提供を行った。

総合福祉センター耐震・老朽改修工事にともない、平成26年10月より心身障害福祉センター（兵庫区水木通）に仮移転した。

## IX 事業を的確に推進していくための取り組み

### 1 理事会・評議員会、部会、委員会の開催

理事会・評議員会において市社協の事業方針や計画、実施事業に対する審議を行うとともに、分野別・課題別に設置している部会・委員会において、市内の社会福祉施設や団体への助成、分野別・課題別に検討すべき事項に対して協議を行った。

### 2 専門性・総合性が発揮できる組織体制・職員の育成

#### (1) 組織体制の確立

学識経験者及び専門職等で構成する部会・委員会を設置し、専門性・総合性が発揮できる組織体制の構築を図った。

また、市社協固有職員を中心とした自律的運営ができる組織体制の確立を目指して、固有職員の管理職登用及び主要な職制への配置を積極的に推進した。

（固有職員の管理職登用：部長級昇任4人・課長級昇任4人。新たに固有職員を配置：5 ポスター障害者スポーツセンター長・こうべ安心サポートセンター所長・総合児童センター副所長兼運営担当部長・西区社会福祉協議会事務局部長・こうべ安心サポートセンター事業推進課長）

## (2) 職員研修等

新規採用時、主任昇格時、課長級昇任時など、各階層で市社協開催の研修や県社協等外部で開催される研修への参加を促進した。なお、新規採用職員の2部研修では、配属職場の協力を得て、OJT研修を導入している。また、資格合格祝い金（社会福祉士）や資格取得助成（介護支援専門員）によって、社協職員としての専門性の向上に努めた。

また、新規事業の開発とともに職員の士気を高めることを目的に、職員から事業企画の提案を募り、審査・表彰・紹介した。

さらに、他団体との人事交流を積極的に推進しており、施設部会を通じて、市内福祉施設職員を研修職員として1年間受け入れた。

「障がい」の表記について

「障がい」の表記については、法令等に基づく表記や固有名詞を除き「障がい」とひらがな表記を用いています。